

平成28年 8 月
関西広域連合議会定例会会議録

平成28年8月関西広域連合議会定例会会議録 目次

平成28年8月29日

1	議事日程	1
2	本日の会議に付した事件	1
3	出席議員	2
4	欠席議員	2
5	欠員	2
6	事務局出席職員職氏名	2
7	説明のため出席した者の職氏名	2
8	開会宣告	3
9	開議宣告	3
10	諸般の報告	3
11	会議録署名議員の指名	3
12	会期の決定	4
13	第10号議案から第12号議案（広域連合長提案説明）	4
14	一般質問	6
	◆阪口 保議員	
	○リニア中央新幹線の間駅について	7
	○中央省庁の地方への移転について	7
	広域連合長 井戸 敏三	7
	◆元木 章生議員	
	○関西広域スポーツ振興ビジョンに基づく具体的取組について	10
	(1) スポーツツーリズムによる関西活力向上について	10
	(2) スポーツを通じた子どもの体力向上について	11
	○ドクターヘリ事業の取組について	12
	広域連合長 井戸 敏三	12
	広域医療担当委員 飯泉 嘉門	14
	◆興治 英夫議員	
	○関西地方部への外国人観光客の誘客について	15
	広域観光・文化・スポーツ振興担当委員 山田 啓二	16
	○関西中心部から地方部への移住の促進について	18
	広域連合長 井戸 敏三	18
	◆西村 昭三議員	
	○特区について	20
	(1) 関西広域連合管内の成功事例について	20
	広域産業振興担当副委員 植田 浩	20
	(2) 関西広域連合の取組について	20
	広域産業振興担当副委員 植田 浩	20

○幸福度ランキングについて	21
広域連合長 井戸 敏三	21
◆横倉 廉幸議員	
○次期広域計画について	23
(1) 琵琶湖・淀川流域における分野間連携について	23
広域連合長 井戸 敏三	23
(2) 文化行政の今後の取組について	24
広域観光・文化・スポーツ振興担当委員 山田 啓二	24
○スポーツ振興について	25
(1) 国際的なスポーツ大会における関西広域連合での支援について	25
(2) スポーツ大会の規模等に応じた支援策について	26
(3) 既存スポーツ大会の有効活用について	26
広域連合長 井戸 敏三	26
◆西野 しげる議員	
○関西の将来像と連合の役割について	28
広域連合長 井戸 敏三	28
○産業用地情報の提供について	29
広域産業振興副担当委員 吉村 洋文	30
◆高野 伸生議員	
○リニア中央新幹線の大阪までの開業に向けた今後の方針について	30
副広域連合長 仁坂 吉伸	31
○東京オリンピック・パラリンピック等の開催に向けた関西伝統芸能等の 発信力強化について	31
(1) 東京オリンピック・パラリンピック等に向けた観光・文化戦略について	31
広域観光・文化・スポーツ振興担当委員 山田 啓二	32
(2) 関西文化の発信強化に係る検討状況について	33
広域観光・文化・スポーツ振興担当委員 山田 啓二	33
○地球温暖化対策と木材の利用促進について	34
(1) 地球温暖化対策の取組み状況について	34
広域環境保全担当委員 三日月 大造	34
(2) 木材利用の促進について	35
広域環境保全担当委員 三日月 大造	35
◆永田 秀一議員	
○世界遺産登録への取組について	36
広域観光・文化・スポーツ振興担当委員 山田 啓二	37
○関西への外国人観光客の誘客について	38
(1) 「関西」の知名度アップについて	38
広域観光・文化・スポーツ振興担当委員 山田 啓二	38
(2) 都市部から地方への観光客誘致について	39
広域観光・文化・スポーツ振興担当委員 山田 啓二	39

(3) 住民への広域連合の理解促進について	40
広域連合長 井戸 敏三	40
○若者世代による意見交換会について	41
広域連合長 井戸 敏三	41
◆松田 一成議員	
○リニア中央新幹線の全線同時開業について	42
広域連合長 井戸 敏三	42
○広域連合による海外事務所の一括運営について	43
広域連合長 井戸 敏三	43
◆藤原 武光議員	
○「地域医療構想（ビジョン）」と関西広域連合における「広域医療」と の関係について	44
広域医療担当委員 飯泉 嘉門	44
◆加味根 史朗議員	
○経済雇用対策について	48
広域連合長 井戸 敏三	49
広域産業振興副担当委員 吉村 洋文	50
○インフラ整備について	51
(1) リニア中央新幹線について	51
(2) 北陸新幹線の延伸について	51
副広域連合長 仁坂 吉伸	52
○原発災害対策について	53
広域連合長 井戸 敏三	54
◆井坂 博文議員	
○次期広域計画の策定に関して	55
(1) 関西経済連合会との意見交換会について	55
(2) 国の道州制検討への対応について	56
(3) 次期広域計画策定における論点について	56
広域連合長 井戸 敏三	56
○今夏のエネルギー・節電の取組について	58
(1) 今夏の電力需給について	58
(2) 関西広域連合としての原発への認識について	58
広域連合長 井戸 敏三	59
◆柴田 智恵美議員	
○関西広域連合が取り組む広域観光戦略について	59
(1) 2020年の宿泊需要を見据えて管内の宿泊施設の現状と今後の展開について	59
(2) リピーターの確保の方策について	60
(3) 「広域観光周遊ルート」の効率的、多様なルートの積極的な情報発信 について	60

(4) 海外でのプロモーション実施の成果と活用、欧米からの観光客拡大の 為の戦略について	61
(5) 今年3月に設立された関西国際観光推進本部のなかでの連合の担う 役割について	61
広域観光・文化・スポーツ振興担当委員 山田 啓二	61
◆尾崎 太郎議員	
○統合型リゾートについて	64
広域観光・文化・スポーツ振興担当 山田 啓二	67
15 第11号議案及び第12号議案（討論・採決）	68
16 第10号議案（総務常任委員会付託、閉会中の継続審査に付する件）	69
17 閉会宣告	70

○議事日程

平成28年 8 月29日

午後0時33分開会

- 第1 諸般の報告
 - 第2 会議録署名議員の指名
 - 第3 会期の決定
 - 第4 第10号議案から第12号議案（広域連合長提案説明）
 - 第5 一般質問
 - 第6 第11号議案及び第12号議案（討論・採決）
 - 第7 第10号議案（総務常任委員会付託、閉会中の継続審査に付する件）
-

本日の会議に付した事件

- 日程第1 諸般の報告
 - 日程第2 会議録署名議員の指名
 - 日程第3 会期の決定
 - 日程第4 第10号議案から第12号議案（広域連合長提案説明）
 - 日程第5 一般質問
 - 日程第6 第11号議案及び第12号議案（討論・採決）
 - 日程第7 第10号議案（総務常任委員会付託、閉会中の継続審査に付する件）
-

○出席議員 (38名)

1番	竹村	健	21番	田尻	匠
2番	山本	進一	22番	岩井	弘次
3番	清水	鉄次	23番	立谷	誠一
4番	柴田	智恵美	24番	尾崎	太郎
5番	兎本	和久	25番	山田	正彦
6番	諸岡	美津	26番	興治	英夫
7番	田中	健志	27番	前田	八壽彦
8番	加味根	史朗	28番	元木	章生
9番	三浦	寿子	29番	岡田	理絵
10番	西野	しげる	30番	西沢	貴朗
11番	中川	隆弘	31番	井坂	博文
12番	上島	一彦	32番	富	きくお
13番	横倉	廉幸	33番	ホンダ	リエ
14番	樽谷	彰人	34番	辻	義隆
15番	中田	一彦	35番	高野	伸生
16番	松田	一成	36番	吉川	敏文
17番	永田	秀一	37番	西村	昭三
19番	川田	裕	38番	藤原	武光
20番	阪口	保	39番	安井	俊彦

○欠席議員 (1名)

18番 原 吉三

○欠員 (0名)

事務局出席職員職氏名

局長	神崎	敏道	総務課長	岡	明彦
次長	坂田	泰子	調査課長	西村	鉄也

説明のため出席した者の職氏名

広域連合長・委員 (広域防災担当、スポーツ振興担当、資格試験・免許等担当)	井戸	敏三
副広域連合長・委員 (広域職員研修担当、広域農林水産担当)	仁坂	吉伸
委員 (広域観光・文化・スポーツ振興担当)	山田	啓二
副委員 (広域産業振興担当)	植田	浩
委員 (広域医療担当)	飯泉	嘉門
委員 (広域環境保全担当)	三日月	大造
委員 (ジオパーク担当、スポーツ振興副担当)	平井	伸治

委員 (広域防災副担当、広域観光・文化・スポーツ振興副担当)	荒井正吾
委員(広域防災副担当)	久元喜造
委員(広域観光・文化・スポーツ振興副担当)	門川大作
副委員(広域観光・文化・スポーツ振興副担当)	小笠原憲一
委員(広域産業振興副担当)	吉村洋文
副委員(広域産業振興副担当)	中條良一
本部事務局長	中塚則男
本部事務局次長(総括担当)	坂田泰子
本部事務局次長(計画・調整担当)	柴田一宏
広域防災局長	大久保博章
広域観光・文化・スポーツ振興局長	古川博規
広域観光・文化・スポーツ振興局スポーツ部長	小橋浩一
広域産業振興局長	三枝泉
広域産業振興局農林水産部長	鎌塚拓夫
広域医療局長	吉田英一郎
広域環境保全局長	石河康久
広域職員研修局長	浦上哲朗
代表監査委員	中務裕之

午後0時33分開議

○議長(西沢貴朗) これより平成28年8月関西広域連合議会定例会を開会し、直ちに本日の会議を開きます。

これより日程に入ります。

日程第1

諸般の報告

○議長(西沢貴朗) 日程第1、諸般の報告を行います。

まず、出席要求理事者の報告であります。理事者側へ要求し、その写しをお手元に配付しておきましたので、ご覧おき願います。

次に、監査委員から監査結果報告及び例月現金出納検査の結果報告が届いており、その写しをお手元に配付しておきましたので、ご覧おき願います。

次に、明日8月30日に実施予定の京都府内における管内調査については、会議規則第110条第1項ただし書きに基づき、本職において議員派遣の決定をいたしておりますのでご報告いたします。

日程第2

会議録署名議員の指名

○議長(西沢貴朗) 日程第2、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、私から、諸岡美津君及び岡田理絵君を指名いたします。以上の両君

にお差し支えのある場合には、次の号数の議席の方をお願いいたします。

日程第3

会期の決定

○議長（西沢貴朗） 日程第3、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

今期定例会の会期は、本日1日間といたしたいと思っております。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（西沢貴朗） ご異議なしと認め、そのとおり決定いたします。

日程第4

第10号議案から第12号議案

○議長（西沢貴朗） 日程第4、第10号議案から第12号議案の3件を一括議題といたします。

広域連合長から提案説明を求めます。

井戸広域連合長。

○広域連合長（井戸敏三） 関西広域連合議会平成28年8月定例会の開会に当たり、一言ご挨拶を申し上げます。

連日熱戦を繰り広げてまいりました第31回夏季オリンピックリオデジャネイロ大会が先日閉会いたしました。大会では、我が国の選手が日ごろの鍛錬の成果を遺憾なく発揮し、好成績を残され、我々に感動を与えてくれました。

いよいよ次の大会は2020年の東京オリンピック・パラリンピックとなり、その前年にはラグビーワールドカップ、翌年には関西ワールドマスターズゲームズ2021の開催が予定されています。

そして、これらの大会を契機に、関西としても魅力を発信していくことが重要です。関西には多彩な個性と強みがあります。その関西が持つ強みに磨きをかけ、一層魅力ある関西となり得るよう、積極的に取り組みます。

議員の皆様には、関西の発展のため、引き続きご指導を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

それでは、提案理由の説明に先立ち、6月臨時会以降の主な取り組みについて報告いたします。

関西広域連合は熊本地震に対し、災害対策支援本部を設置するとともに、熊本県庁に現地支援本部、益城町、大津町、菊陽町に現地連絡所を設け、支援を行ってまいりましたが、現地ニーズが復旧・復興に移行してきたことから、7月19日をもって現地支援本部、現地連絡所による支援を終了しました。これまで救援物資の提供に加え、支援チームの派遣、避難所運営、家屋被害認定などの支援に市町村を含め、延べ7,423人日の職員を派遣してきました。今後は、被災地からの相談にワンストップで応じる相談窓口を設け、助言、情報提供の支援を継続するとともに、熊本県や被災市町村への中長期の派遣について、構成府県市において調整を行っていくこととしています。

有識者による広域計画委員会をこれまで2回開催するなど、現在広域計画の見直しの作

業を進めています。今後、総務常任委員会でのご審議をお願いした上で、10月末を目途に中間案を取りまとめます。その後、パブリックコメントや市町村長との意見交換等を通じて、中間案への意見を集約し、最終案を取りまとめまいります。

あわせて、東京一極集中を是正し、関西圏域の活力を取り戻すために策定いたしました関西創生戦略についても、広域計画の見直しと合わせ改定を行います。

関西への全面的な移転が決定した文化庁については、7月21日、文化庁長官を迎え、文化庁、関西広域連合、関西経済連合会による共同宣言を行いました。「文化の力で関西・日本を元気に」をテーマに、関西が持つすぐれた文化資源を生かし、観光と文化、産業と文化、暮らしと文化、まちづくりと文化の各視点から取り組みを進めることを内容とした共同宣言です。今後、三者が一体となって文化芸術立国の実現を目指した取り組みを進めます。

また、消費者庁や総務省統計局などの政府機関についても、文化庁に続いて関西への移転が実現するよう、引き続き経済界等と一体的となって国への働きかけを行います。

国の事務・権限の移譲については、国の地方分権改革推進本部が実施する地方分権改革に関する提案募集に対して、今年度も各府県市はもとより、関西広域連合からも「関西圏域の総合的な形成と土地利用・整備・保全を一体に推進するための事務・権限」など、19項目について提案を行いました。これらの提案のうち7項目について、所管府省の第1次回答が先日晒されました。

「提案を踏まえて対応する」とされたものが1項目、「現行制度で対応可能」とされたものが3項目、「対応不可」とされたものが3項目となっております。

なお、「現行制度で対応可能」とされた事項であっても、提案の趣旨が正確に理解されていないため、第1次回答に対する関西広域連合の意見を提出いたします。

今後、提案に対する対応方針について、年内には地方分権改革推進本部決定及び閣議決定が行われる予定であり、引き続きより多くの提案が実現するよう、国との協議を進めます。

我が国を訪れる外国人観光客は、昨年約1,974万人と、過去最高を大きく更新し、今年に入ってから国際的な政情不安や円高傾向はあるものの、7月末で1,400万人を超えました。今後、より多くの外国人旅行者に関西を訪問し、広く周遊いただけるよう取り組みを進めることが重要です。その取り組みの1つとして、各自治体が提供している無料Wi-Fiについて、関西エリア内で初回の接続手続を行うと、以降は認証の手続なしで自動で接続可能となる認証連携を始めます。

東京オリンピック・パラリンピック等の開催に向けた関西文化の魅力発信については、国際シンポジウム「関西アーティスト・イン・レジデンス」の開催や、関西の食文化PR映像作成事業などに取り組む予定です。

また、大学生を対象にワールドマスターズゲームズ2021をテーマとして、地域活性化、スポーツ関連産業の活性化、スポーツツーリズムの推進につながるような取り組みの企画提案をコンペ方式により行うインターカレッジ・コンペティション2016を実施する予定です。

主要国首脳会議（サミット）に伴い開催される閣僚会合の誘致については、関西広域連合としても支援・協力を行ってきた結果、神戸での保健大臣会合が開催されることになり

ました。そのG7神戸保健大臣会合に合わせて9月8日から11日まで開催されます、「ひょうごKOBEMEDICAL健康フェア」に関西広域連合としてもブースを出展し、ドクターヘリの実機の展示、パネル展示などを中心に、関西広域連合の取り組みを発信する予定です。

関西広域連合は設立5周年を迎え、また奈良県の加入を機に、一層のイメージアップ、知名度アップを図るため、シンボルマークをつくることとしました。広く募集をしたところ、全国から205件の応募があり、その中から最優秀賞を選び、7月21日に表彰式を行いました。今後、シンボルマークをホームページ、パンフレットやバッジなどに活用し、広く積極的にPRを図ります。

これより提出した議案について説明します。

まず、第10号議案「平成27年度関西広域連合一般会計歳入歳出決算認定の件」です。

平成27年度の決算は一般会計で歳入19億3,812万4,000円余、歳出18億7,074万4,000円余となりました。歳入歳出差引残額は、6,738万円です。

なお、別冊で、地方自治法第233条第5項の規定に基づき、主要な施策の成果を説明する書類もあわせて提出しています。

また、この決算については、さきに監査委員の審査に付しましたところ、別添のとおり決算審査意見書の提出がありましたので、今回、関西広域連合議会に報告するものです。

次に、第11号議案「平成28年度関西広域連合一般会計補正予算（第1号）の件」です。歳入歳出それぞれ7,851万円を追加し、歳入歳出予算の総額を18億8,294万3,000円とするものです。このたびの補正予算は、平成27年度決算に伴うものと無料公衆無線LANの利便性向上対策の実施に伴うもの、文化関係事業の国庫補助金採択に伴うもの、スポーツ振興事業費の国庫補助金採択に伴うもの、ドクターヘリ事業に係る平成27年度国庫補助金の一部返還に伴うもの及び資格試験・免許事業に係る平成27年度剰余金を資格試験等基金へ繰り出すことをするものであります。

なお、平成27年度からの繰越金の5,115万1,000円を、平成28年度構成団体の負担金に充当することとしています。

次に、第12号議案「関西観光文化振興計画変更の件」です。

訪日外国人旅行者の急激な増加に伴い、国が新たな観光戦略や数値目標を掲げたことを受け、関西観光文化振興計画においても、数値目標等の一部を見直しするものです。

以上で提出議案の説明といたします。議員の皆様におかれましては、よろしくご審議の上、適切にご議決をいただきますようお願いいたします。

○議長（西沢貴朗） お諮りいたします。

ただいま議題となっております議案3件に対する質疑については、一般質問とあわせて行い、討論及び採決は一般質問終了後に行うことにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（西沢貴朗） ご異議なしと認め、そのとおり決定いたします。

日程第5

一般質問

○議長（西沢貴朗） 次に、日程第5、一般質問を行います。

通告により、順次発言を許します。

なお、理事者に申し上げます。答弁は簡潔明瞭に行うよう十分ご留意願います。よろしくお願いいたします。

まず、阪口 保君に発言を許します。

○阪口 保議員 奈良県生駒市選挙区の阪口 保でございます。会派は、創生奈良に属しています。

早速質問に入らせていただきますが、本日はリニア中央新幹線の間駅についてと、中央省庁の地方への移転に関しての質問をいたします。

1つ目は、リニア中央新幹線の間駅についての質問でございます。

リニア中央新幹線の整備に当たっては、全国新幹線鉄道整備法に基づく昭和48年の基本計画及び平成23年の整備計画に基づき、奈良市付近を主要な経過地とすることが決定されました。しかし、リニア中央新幹線の間駅の設置については、奈良市付近を通るとされていますが、JR東海はまだ具体的に設置位置を決めていません。また、奈良県においても、大和郡山市、奈良市や生駒市が誘致活動をしており、奈良県として候補地の一本化をすることができていない現状がございます。なお、私の住む生駒市には、大阪府、京都府、奈良県にまたがる京阪奈丘陵に関西文化学術研究都市があり、創造的な学術研究の振興を行い、新産業・新文化などの発信の拠点・中心となることを目的として、現在大学、研究施設、文化施設、交流施設、宿泊研究施設などが118施設集積しております。私は、間駅は走行速度の落ちることのないように、直線を通るところに設置すること、また、関西文化学術研究都市の発展も踏まえ、関西全体に経済効果が波及する位置に決定すべきと考えております。関西広域連合は、広域産業振興の重点方針として、世界の成長産業をリードするイノベーション創出環境機能の強化を掲げており、関西広域連合として、いかがお考えであるか、井戸連合長にお伺いします。

2つ目は、中央省庁の地方の移転に関しての質問です。

私は、奈良県本会議の代表質問で、関西広域連合が京都府へ文化庁、大阪府へ中小企業庁、特許庁、兵庫県へ観光庁、和歌山県へ総務省統計局、徳島県へ消費者庁の移転を要請したように、奈良県も中央省庁の移転を求めるべきであると質問しました。質問に対して、奈良県知事は中央省庁の意思決定は国会対応や、ほかの省庁との連携、省庁に訪問される関係団体や地方関係者への利便性が必要との観点から、効率のいい場所に所在することが基本だと考えると答弁されました。このような知事の姿勢では、東京一極集中の是正ができず、奈良県の経済の活性化、人口減の対策につながりません。また、奈良県も中央省庁の奈良県への移転を求めることで、関西広域連合が現在要請している政府機関の移転が進むのではないかと考えています。奈良県と関西広域連合の中央省庁の移転の取り組みの違いをどのように考えておられるのか、井戸連合長にお伺いします。

以上で質問を終わります。

○議長（西沢貴朗） 井戸広域連合長。

○広域連合長（井戸敏三） 阪口議員のご質問にお答えをいたします。

まず、リニア中央新幹線の間駅についてのお尋ねがありました。リニア中央新幹線は、東京一極集中を是正し、双眼構造を構築する国土政策として、また大規模災害時において災害に強いしなやかな国土づくりを進める上で極めて重要な国家プロジェクトであります。

関西においても、当然、関西全域に大きな波及をもたらす、経済効果をもたらすと考え

ています。とりわけ、国土防災、国土強靱化の観点から、リダンダンシーという考え方が国のルート設定でとられております。したがって、具体的なルートや駅位置については、関西広域連合としては、このような考え方の基本を十分に踏まえて、国において検討が進められる、あるいはJR東海において検討が進められることを、しかも早期に検討されることを期待しているものであります。

続きまして、中央省庁の地方への移転についてのお尋ねがありました。各構成府県が中央省庁の移転を要望するかどうかは、奈良県知事がご答弁を奈良県議会でされたとおり、国会対応や関係機関の利便性等を考慮した上で各構成府県において判断されるべきことではないかと考えております。

関西広域連合としては、このような各構成府県の判断を尊重しながら、広域連合として応援をさせていただくという基本スタンスで臨ませていただいております。

関西広域連合として、府県提案の確実な実現を図るため、国に対して何度か要望を重ねてまいりました。昨年12月には中央省庁の関西への移転に関する要請を決議しておりますし、これまで3回にわたり活動を展開しました。これらの要望につきましては、各構成府県がそれぞれ提案を行った関西の各地域が持つ特性を発揮することができる中央省庁の移転実現について強く要請したものであります。

この関西広域連合のスタンスについては、各構成府県市、知事や市長もご了解いただいております。

引き続き移転を要望している各構成府県の取り組みを広域連合としても今後とも後押しをし、東京一極集中の是正、国土の双眼構造の構築の実現に向けて取り組んでまいりますので、議員の皆様からもよろしくご支援をお願い申し上げたいと存じます。

○議長（西沢貴朗） 阪口 保君。

○阪口 保議員 質問は2点ございます。1点目は、リニア中央新幹線のことでございますが、本年6月9日に朝日新聞はJR東海はリニア中央新幹線の大阪延伸を前倒ししても、中間駅を奈良市付近とする今の計画を変更しない方針だと、京都経由のルート案には応じないと、カーブがきつくなって走行速度が落ちるなどの弊害が出るためと、中間駅のこのような報道がなされております。中間駅の決定はJR東海が決定する事項だと私も考えております。

このような朝日新聞の報道に対しまして、カーブがきつくなることでスピードが落ちると、リニア本体のスピードが落ちることでスピード感をなくすということかと思いますが、この点につきまして、井戸連合長、新聞の報道に対しまして何かご意見ございましたらお聞かせください。

2点目は、広域産業振興方針の重点方針、先ほど述べました、世界の成長産業をリードするイノベーション創出環境、こういうことは私の住む生駒市の学術研究都市におきまして、関西文化学術研究都市はこのようなことをやっておりますので、その学術研究都市の発展と関西広域連合の広域産業振興の重点方針と合致するのではないかと、そういう関連で、リニアの中間駅を私は考えておりますが、その点につきまして井戸連合長にお伺いしたいということでございます。

○議長（西沢貴朗） 井戸広域連合長。

○広域連合長（井戸敏三） まず2点目のほうからお答えさせていただきたいと思いま

すが、世界をリードする関西の強みを生かした産業づくりという点でいいますと、もちろん今ご指摘のありました京阪奈も大きな拠点の1つでありますし、関西各地にはそれぞれ特色のある産業群が散らばっていますし、研究機関も存在していますので、それぞれの特色を生かしながら持ち味を生かして、さらに伸ばしていくということが非常に大切なことなのではないかと、このように考えております。

そのような意味で、いかに連携をしながら特性を生かすかという観点で、ネットワーク化を図っていくことが重要だと思っています。その際に、ご指摘のように交通インフラなどができるだけそのネットワークを生かせるような形で整備されることは望ましいという意味で一般論としては望ましいことではないかと、このように考えておりますが、リニアの場合は、今、冒頭、最初の観点で述べられましたように、線形をどうするか、あるいはスピードとの関連でどのような設計をしていくのが望ましいのかという諸条件がどうしても制約条件としてあろうかと思っておりますので、この辺はやはり整備をするJR東海なり、あるいはそれを支援する国のほうで十分な検討をなされるべきではなかろうか、それを踏まえた上でのルート設定ということも期待するところではないだろうか、このように考えているものでございます。

○議長（西沢貴朗） 阪口 保君。

○阪口 保議員 そういうご説明で私のほうは納得いたしました。

先ほど、最初に申しあげましたカーブの問題については、井戸連合長としては、どういうふうに考えておられるのか、そこの答弁は明確になかったように思うんですけれども。

○議長（西沢貴朗） 井戸広域連合長。

○広域連合長（井戸敏三） 申し述べたつもりでいたわけではありますが、どうしても設計上の制約というのがあるかと思います。その1つの要素がご指摘の点ではないかと思っております。

○議長（西沢貴朗） 阪口 保君。

○阪口 保議員 中間駅の場所も、井戸連合長としても答えにくい部分であると私も認識いたしておりますので、そのような説明で今回は納得いたしております。

リニアのことで、最後に聞きたいのは、今後、リニアの中間駅について、関西広域連合として各自治体に聞き取りなり、意見なりを聞くようなことは考えておられるのか、それについては、もうJR東海が決定事項であるので、そういうことには現状としては関与しないのかということについてお聞きをします。

○議長（西沢貴朗） 井戸広域連合長。

○広域連合長（井戸敏三） 聞き取りをするということは、聞き取りの後の決定に至るまでに責任をとるということになります。関西広域連合はリニアのルート設定について責任をとれる立場ではないのではないかと考えておりますので、現時点ではヒアリングをするという予定はございません。

○議長（西沢貴朗） 阪口 保君。

○阪口 保議員 答弁ありがとうございました。

最後に、中央省庁の地方への移転に関しましては、井戸連合長が言われるように、奈良県自身が検討していくべき課題だと私も考えております。

私たちは、奈良県知事に今まで関西広域連合に加入すべきだと発言し、行動してきました

た。そのような経緯がございます。引き続き、関西広域連合議員として奈良県で地方分権改革や、東京一極集中の是正に取り組んでいきたいと考えております。

時間4分51秒ほど残しておりますが、質問をこれで終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（西沢貴朗） 阪口 保君の質問は終わりました。

次に、元木章生君に発言を許します。

元木章生君。

○元木章生議員 徳島県議会の元木です。2015年国勢調査の速報値によると、大阪府で第二次世界大戦以降、初めて人口が減少したことが公表されました。京都府や兵庫県などでも減少が続いています。他の関西府県でも兵庫県は前回調査比0.92%の減で、阪神・淡路大震災後の1995年の調査に次ぐ、過去2番目の高い減少率となっています。関西の人口が減少している一方で、東京圏は5年前の前回調査比50万人増の3,612万人となっており、東京圏への人口の一極集中が進んだことが明らかになりました。

2020年の東京オリンピック・パラリンピックに向け、東京圏への人口の集中が今後ますます進んでいくことが予想されており、関西圏においても、国土の二眼レフ構造実現に向け、関西ならではのスポーツ政策の実施が求められています。

今月行われたリオデジャネイロオリンピックや、阪神甲子園球場で開催された高校野球での選手たちの活躍は多くの国民に誇りと喜び、夢や感動を与え、国民のスポーツへの関心を高めました。これまで府県市レベルのスポーツ政策は教育政策としての学校体育の強化の側面と、社会体育である国民体育大会などの全国大会に向けての当該自治体の競技力向上という点を捉えて政策がつくられてきました。

また、教育委員会等予算の多くは義務的経費に充当されるため、新規の政策経費の予算化は厳しく、とりわけ府県をまたがる取り組みに対しては、十分な財源措置を伴っていないのが実情であります。

このため、関西が有するソフト・ハード両面にわたるスポーツ資源を有効に活用するため、国の地方機関やスポーツ団体との連携のもと、関係府県市町村が効果的な役割分担を進めていくことも重要であります。

こういった点も踏まえ、スポーツツーリズムを通じた関西の活性化や子どものスポーツ参加機会拡充の観点から2点お伺いします。

スポーツツーリズム先進地域関西に向けた取り組みは、関西の持つ自然の多様性や環境を活用し、観光文化資源とスポーツ事業を連動させ、より多くの観光客を誘致し、スポーツという新たなモチベーションを持った訪日外国人旅行者を取り込んでいくだけでなく、国内観光旅行における需要の喚起と旅行消費の拡大や雇用創出にも寄与するものであります。

国際競技大会や大規模なスポーツ大会の開催は、府県民のスポーツへの関心を高め、ボランティアの参加や国際交流の好機となるほか、インバウンドの拡大などの経済効果が見込まれるなど、地域活性化に寄与するものです。

関西にはプロ野球やJリーグや大相撲など、独自の文化として存在する「見るスポーツ」に加え、四季と自然資源や高低差を生かし、ゴルフ、登山、サイクリング、パラグライダー、海水浴、さらには市民マラソンなど、アウトドアでの「するスポーツ」に適した

自然環境もあります。スポーツツーリズムは、スポーツを見る・するための旅行そのものや周辺観光に加え、スポーツを支える人々との交流、あるいは生涯スポーツの観点から、ビジネスなど多目的での旅行者に対し、旅行先でも主体的にスポーツに励むことのできる環境の整備や、国際大会の招致、開催、合宿の招致も含め、関西の豊かな文化観光施設を生かした旅行スタイルの創造を目指すものです。

また、スポーツツーリズムは非日常の体験を通じ、人の価値観を変える力を持っているものと考えます。さらに、訪日外国人に人気の高い大阪、京都、奈良に観光客が集中する中、関西全域に観光客を分散させ、関西の均衡ある発展を図るためにも有効な取り組みであります。

徳島県西部は西日本第2の高峰剣山をシンボルとして、四国三郎の異名を持つ吉野川の奇勝大歩危・小歩危の溪谷、その支流の深いV字谷を形成する夜景などを含む剣山国定公園を中心とした魅力ある自然を有しており、この雄大な自然を活用したアウトドアスポーツが盛んであります。特に、ラフティングに関しては、来年10月に徳島県西部にて急峻な地形と日本最高のラフティングスポットである吉野川を生かして、ラフティング世界選手権の開催が予定されております。さらに、県南部の海岸でのサーフィンやスキューバダイビング、トライアスロンも人気が高く、特に東京オリンピックの追加種目にも選ばれたサーフィンに関しては、徳島県には世界的な知名度を誇るカイクポイントを初め、日本でも有数のサーフポイントが点在しています。

こうしたスポーツを活用した体験型観光資源を関西ワールドマスターズゲームズ2021の開催と連携させ、関西として一体的に海外に発信していただくことがインバウンドの拡大に有効であります。ついては、スポーツツーリズムを通じた関西の活力向上に向け、具体的にどのような取り組みを進めるのかお伺いします。

また、私は地元のスポーツ少年団や総合型スポーツクラブの活動にかかわる中で、子どもの体力向上や健康増進の問題について、児童の中で運動する子としない子の二極化が進んでいると聞きます。子どもや子育て層が生涯にわたり継続的にスポーツを実践し、健康な体を維持していくためには、幼少期から運動に親しみ、スポーツを続けていくための基礎的な能力や態度を培い、体力の向上を図ることが重要です。

スポーツ振興ビジョンによると、子どもの参加を促すためには、子どもを持つ親へのアプローチも大切であるとの観点から、例えば乳幼児を抱える母親を対象に、スポーツレクリエーション生活や子育てにうまく取り入れる講座といった新しいイベントを開催するなど、子育て層などのスポーツへの参加機会を創出することです。

このような中、徳島県においては、「スポーツはばたく・とくしまづくり」に向け、関西ワールドマスターズゲームズのキャンプ地開催地の誘致の推進により、県内のスポーツ機運を高め、誰もが楽しめる生涯スポーツの普及を図ることとしています。特に、子どもたちに対して、さまざまなスポーツを経験する機会を提供するため、府县市単独のレベルでは実施が困難なマイナー競技や、府県をまたがって行われる各種スポーツイベントに対する支援を関西広域連合としてより積極的に行っていくことも大切ではないでしょうか。

さらに、各種国際大会を題材にして、児童・生徒を初めとした若者に対するこれからの社会に求められる資質・能力等を育成することを目的として、実践的な学びの場を提供していくことも検討すべきであろうかと思えます。このためには、各地域における指導者の

育成や、選手の交流・遠征等に対する支援も不可欠であろうかと思えます。ついては、生涯スポーツの国際総合教育大会である関西ワールドマスターズゲームズ2021を一過性のイベントに終わらせることなく、生涯スポーツの機運の高まりを継続するためには、日常的に運動やスポーツに親しむ子どもたちを育成する取り組みが重要であるとの観点から、スポーツを通じた子どもの体力向上の実現に向けて、関西広域連合として、具体的にどのような取り組みを進めるのかお伺いします。

最後に、ドクターヘリの取り組みについてお伺いします。

平成22年12月に関西広域連合が設立され5年が経過しました。この間、平成24年に4政令市が、昨年12月には奈良県が加入し、広域連合としても関西が一丸となる体制がほぼ確立され、本年度はこの体制による実質的なスタートの年度であるとともに、現行の関西広域連合広域計画が終期を迎え、これまでの取り組みを検証して、次期広域計画を策定する節目の年度です。広域連合の取り組みとして進められているドクターヘリの共同運行については、これまでの成果を踏まえたさらなる進化が期待されています。私もドクターヘリ事業については、関西広域連合を代表する施策として認識しており、昨年の11月臨時議会でも、これまで以上の積極的な取り組みを求めたところ、複数のドクターヘリによる搬送訓練の実施等について答弁をいただきました。

本県においても、医療施策の方向性として、府県域を越えた広域医療連携のさらなる充実に取り組み、本県を初め、関西全体に安全・安心の輪を広げていくこととしています。

先日、徳島県立中央病院にて、徳島県のドクヘリ・アイバードを視察し、出動要請の現場にも立ち会うとともに、搭乗医師や運航会社とも意見交換を行い、ドクヘリの重要性や課題を再認識したところであります。ドクヘリは救急救命士と消防関係者との連携が不可欠であることから、広域消防の圏域と医療圏域の整合性確保等、消防と医療の連携強化の要望がありました。

また、本県のドクヘリ出動原因の多くは、専門の林業の従事者の方々等の労務災害が多く、年齢層は高齢者、疾病は外傷が多いとのことで、こういった原因の分析を行い、関係機関と情報共有を行うことで、事故の未然防止につなげることも必要であると思えます。

さらに、フライトナースを育成するため、大学等との連携のもと、航空医療分野の研修機能向上による看護師育成の充実も求められています。

こういったドクヘリにかかわるさまざまな課題解決に向け、取り組みをより広く周知するとともに、取り組みのさらなる進化を図ることで、関西の救急医療提供体制と災害時における医療提供体制の充実はもとより、関西広域連合の存在意義等を浸透させることにもつながるのではないかと考えています。

そこで、ドクターヘリ事業のさらなる充実に向け、関西広域連合の節目となる今年度における具体的な取り組みの内容と、来年度以降の取り組みの方針についてお伺いします。
○議長（西沢貴朗） 井戸広域連合長。

○広域連合長（井戸敏三） 元木議員のご質問にお答えをさせていただきます。

まず、スポーツツーリズムによる先進地域関西の確立についてのお尋ねがありました。3月に策定いたしました関西広域スポーツ振興ビジョンがございますが、ここでは生涯スポーツ先進地域関西、スポーツの聖地関西、スポーツツーリズム先進地域関西、この3つの目指すべき将来像を掲げて、この将来像を実現していくために、子どものスポーツ参加

機会の拡充や広域観光との連携による広域的なスポーツツーリズムの促進等の取り組みを進めることとしています。

ご質問の中でもお触れいただきましたように、関西はそれぞれの地域が特色のある自然景観、あるいはポテンシャルを持っております。これをどう生かしていくかということだろうと思います。剣山のトレッキング、大変有名ですが、琵琶湖や、私どもの淡路島では一周するサイクリング、最近、かなりアウトドアスポーツなどとして愛されてきております。また、マラソンにつきましては、関西はシティマラソンとしては、有数の地域に育ってまいりました。これらの「するスポーツ」の振興がまず第一義だろうと思いますが、一方でこの夏の甲子園、作新学院が江川投手でも優勝できなかったにもかかわらず、今回優勝したわけでありますけれども、このような野球や花園ラグビー場などのラグビーのメッカ（聖地）を有しているわけでもございます。そのような意味で、「見るスポーツ」の関西という意味でも、関西の魅力を高めていく必要があります。これは、実を言いますと、「するスポーツ」も「見るスポーツ」も観光の面で捉えますと、観光ツーリズムの一環として、ご指摘もいただきました体験型観光の1つになるわけであります。そのような意味で、ワールドマスターズゲームズにご参加いただく皆さんにも、ぜひ当該スポーツでのワールドマスターズゲームズへの参加だけではなくて、関西一円を回っていただいて楽しんでいただくようなプログラムを多く用意していきたいと考えているものでございます。そのためにも、各地域の魅力あるスポーツを活用した観光資源の国内外への情報発信に努めていかなければなりません。

また、各種スポーツ大会とかイベントもできるだけ多く展開する必要があるかと思っております。

そのような意味で、関西圏域におけるスポーツツーリズムの促進を図ってまいりますので、今後ともご指導をお願いいたします。

あわせまして、スポーツを通じた子どもの体力向上についてのお尋ねがございました。

私どももそうなのでありますが、小学校区単位におきまして、地域型の総合スポーツクラブ、養成をしてまいりました。ただ、既に10年以上経過しているわけでありますけれども、しっかり根づいているところと、お金が回らなくなってくると、だんだん元気がなくなってくるところと二極化しているのであります。

一方で、ご指摘にもありましたように、選手に育て上げていくような子どもたちと、それから一般スポーツに親しむという子どもたちとの二極化も始まっております。

いずれにしても、スポーツを日常生活の中に取り入れていく、スポーツを習慣化していくということが非常に重要なのではないだろうか、このように思っております。

広域連合は、そのような情報連携を各地域とのいろんな小イベントの情報連携をさせていただくということが主任務だとは思っていますが、一方で、ワールドマスターズゲームズも近いわけでありますので、近隣府県間の交流の仲立ちをしてみたり、あるいは指導者や選手の相互派遣などによる支援の仲立ちをしてみたり、あるいはプロスポーツチームによるスポーツ教室とか、選手との交流などの関係機関との調整をしてみたりというようなことはできるだけ間口を広げて推進してまいりたいと思っております。

あわせまして、競技人口が少ない、いわゆるマイナーと言われているスポーツ競技につきましても、活動支援を行っていく必要があるのではないかと考えています。

ビジョンの具体的な推進におきましては、構成府県市の担当課長で構成しますビジョン推進会議におきまして具体策を今後検討してまいります。議員ご指摘のように、ワールドマスターズゲームズ2021の開催を契機とするスポーツを通じた関西ブランドの発信や活性化につないでいかななくてはなりません。これをぜひ私どもワールドマスターズゲームズのレガシーにしていきたいと、このように考えているものでございます。まだ、5年先でありますので、十分検討を行いながら、推進を図ってまいりますので、よろしく願いをいたします。

○議長（西沢貴朗） 飯泉広域医療担当委員。

○広域医療担当委員（飯泉嘉門） ドクターヘリ事業のさらなる充実に向けた今年度の取り組みと今後の取り組み方針についてご質問をいただいております。

昨年の4月、京滋ヘリの導入によりまして、救命効果が高いとされる30分以内の救急搬送体制を管内6機で確立をいたしますとともに、複数のドクターヘリにより相互補完や隣接県との相互応援によりまして、二重、三重のセーフティーネットを構築するなど、関西が一つとなり、全国でも先進的なドクターヘリ事業を展開いたしているところであります。

議員からお話ございましたとおり、本年度は広域連合が設立をされ、5年が経過をいたしますとともに、次期広域計画を策定する、まさに節目となる年度でありまして、これまでの施策の展開を図り、管内の救急医療体制と災害時の広域医療体制のさらなる充実に向けて取り組んでまいりたいと考えております。

まず、救急医療体制の充実についてであります。平成29年度内に導入が予定をされております鳥取県ドクターヘリにつきまして、関西広域連合で一体的に運航することとし、管内7機体制の構築に向け、準備を現在進めているところであります。

次に、災害時における広域医療体制の充実についてであります。本年4月発生をいたしました熊本地震では、九州に近い西側に配備をしております3府県ヘリ、兵庫県ヘリ及び徳島県ヘリの3機を被災地へ直ちに派遣をいたしまして、管内に残った東側の大阪府ヘリ、京滋ヘリ及び和歌山県ヘリによりまして管内全域の救急医療体制の確保を図ったところであります。

また、去る8月6日に、東海地方等で実施をされました国の大規模地震時医療活動訓練におきましては、今度は東側の3機が訓練に参加をし、その間、西側の3機が管内の救急医療を担うという役割を徹底いたしたところでありまして、こうした運用をさらに強固なものとするため、広域災害時の対応を定めた運航要領を本年度中に策定することといたしております。

さらに、ドクターヘリの役割につきましての、さらなる啓発や理解を図りますため、先ほど連合長からも冒頭でご説明を申し上げましたが、G7神戸保健大臣会合に合わせまして、来る9月8日から11日に開催をされます「ひょうごKOBÉ医療健康フェア」におきまして、実際に使用している実物のヘリを展示し、2万人を見込む来場者にドクターヘリの取り組みはもとより、広域連合の存在意義を大いに発信をしてまいりたいと考えております。

今後、議員からもお話ございましたように、出動原因のさらなる分析や消防機関との連携の強化、搭乗人材のさらなる育成に努め、より効果的かつ効率的な運航体制の確立、

訓練なくして実践なしとの理念のもと、研修や訓練の実施による災害対応力の強化を図り、安全・安心の医療圏関西の実現を目指し、平時と災害時を切れ目なくつなぐ、つまりシームレスにつなぐ取り組みを推進いたしますとともに、関西がリードをし、他の地域との連携を強化するなど、次なるステップへの歩みを進めてまいりたいと考えております。

○議長（西沢貴朗） 元木章生君。

○元木章生議員 スポーツ振興については、スポーツを通じた関西ブランドの発信を目指し、三大スポーツ大会の開催に向け、さまざまな角度からの検討を進めていただき、関西へのプラスの波及効果を最大化させるための取り組みを期待しております。

特に、現役を退いた選手が各地域で後進の育成のために活躍できる場づくりや、現役選手が県外や海外で交流するための支援についても、関西広域連合として効果的な役割分担のもと、着実な取り組みを進めていただきたいと存じます。

ドクターヘリについては、鳥取県への新規導入、G7大臣会合などの行事を契機として、ドイツ等、他の先進国の事例等も参考にしながら、より効果の上がる取り組みを期待しております。

住民の利益を優先し、関西広域連合の結束しての発展を願いつつ、質問を終わらせていただきます。ご清聴ありがとうございました。

○議長（西沢貴朗） 元木章生君の質問は終わりました。

次に、興治英夫君の発言を許します。

興治英夫君。

○興治英夫君 皆さんこんにちは。鳥取県議会の興治でございます。列車の信号の故障によって、途中でとまってしまいまして、車を乗り継いで、質問時間ぎりぎりに間に合っ、やってまいりました。その意を酌んで前向きなご答弁をいただきますようお願い申し上げます。

まず第一に、関西地方部への外国人観光客の誘客について伺います。

国の新たな観光ビジョンに合わせて、このたび、関西観光文化振興計画を変更し、関西への訪日外国人旅行者数を2020年に1,800万人にするなど、数値目標の変更が提案をされております。国のビジョンの中では、観光を地方創生につなげていくためには、地方部、すなわち三大都市圏以外への外国人旅行者の訪問を増大させていくことが必要との考えから、2020年に地方部での宿泊者数を2015年の約3倍の7,000万人泊、地方部比率を50%まで高めることとしております。

三大都市圏とは、関西では大阪府、京都府、兵庫県であります。宿泊旅行統計調査によると、平成27年、関西広域連合内の大都市圏と地方部の比率は92対8と、大幅に離れております。このたびの観光文化振興計画の変更では、国の観光ビジョンにある地方部での延べ宿泊者数と地方部の比率が目標として掲げられておりません。それはなぜでしょうか。これらを目標として掲げるべきと考えますが、いかがでありますでしょうか。

また、目標数値をいかに設定するのがよいとお考えか、山田委員のご所見を伺います。

外国人観光客に地方を周遊していただく具体的な取り組みがさらに必要です。外国人の地方観光地への訪問意向は、訪日回数が多いほど高くなる傾向があります。そこで、大都市圏を訪れた外国人観光客に地方の観光情報を提供することが必要と思いますが、取り組

みはどうか、山田委員に伺います。

本年3月定例会で外国人観光客の関西周辺部への誘客について質問しました。山田委員は、海外メディアや旅行会社を招き、広域ファムトリップを実施し、旅客の誘導に努力しているとのことでありました。昨年度のファムトリップの成果はいかがかお尋ねします。

このファムトリップについて、年2回では少ないのではないのでしょうか。大都市圏の宿泊施設不足が進んでいる中であって、よりスピード感のある対応が必要です。山田委員は、現状をどのように捉え、どのように取り組みを充実させるお考えか伺います。

また、訪日外国人専用の関西ワンパスの利用が始まったとのことのお話もありました。関西ワンパスは、関西中心部を訪れるための公共交通機関の利用はできるものの、日本海側や太平洋側など、地方部へ行くには利用できません。さらに、関西ワンパスの購入者向けに施設や店舗等の優待や観光情報を提供しておりますが、優待があるのは京阪神と滋賀県、奈良県などの施設等であり、外国人観光客を地方部に誘導するものにはなっていません。むしろ、関西中心部に固定するものになっているのではないのでしょうか。山田委員の所見を伺います。

関西ワンパスを使って周辺部に外国人客を誘導するための方法として提案してみます。関西大都市圏には、地方部とゆかりのある店舗等がありますが、そのような店舗を訪れてもらい、地方部への関心を喚起し、地方部を訪れるための窓口になるように、価格の割引や特産品の1品サービスなどの優待に取り組んでもらうようにしてはどうでしょうか。

また、地方部の観光情報誌を置いてもらってはどうか、所見を伺います。

訪日外国人が地方部を訪れるときにも使えるJR西日本発行のレールパスがあります。その利用を促進するために、関西ワンパスのように優待サービスをつけることとしてはどうかと思います。JRと協議・検討してはどうかと考えますが、いかがでありましょうか。以上、壇上での質問といたします。

○議長（西沢貴朗） 山田広域観光・文化・スポーツ振興担当委員。

○広域観光・文化・スポーツ振興担当委員（山田啓二） 興治議員のご質問にお答えしたいと思います。

関西地方部の外国人観光客の誘客目標でありますけれども、今まではどちらかというと、800万人という目標を立てて、それを関西全体で確立しようということを行ってまいりました。そして、その中で、例えば京都の例を挙げて恐縮でありますけれども、京都でどこを都市部と言い、どこを地方部と言うと、非常に難しい話になりますけれども、京都におきましては、京都市以外と京都市を比べますと、京都市が5,700万人、京都市以外が3,000万人ぐらいの割合になっております。恐らく兵庫でも、どこを地方部と言い、どこを都市部とするか、こうしたところがちょっと難しいところもありまして、逆に我々としましては、京都市に來ている観光客をどういう形で京都市以外に伸ばしていくのか、そのための広域ルートですとか、アクセスですとか、そうしたものの改善を図ってきた。これは、関西全体でも言えることだというふうに思っておりまして、それが今回、いよいよ関西全体でも1,800万人の時代になってきて、まさにご指摘のように、逆に都市部だけでは、もう受け切れない状況が出てきた。それを分散させることが大きな課題になり、その中において、いわゆる地方部という言い方が適切かどうかわかりませんが、そうしたところの旅館ですとか、宿泊のさまざまな施設の充実等を図ることが目標になってきたという

ことでありますので、我々としましては、政府の50%・50%を1つの目安にしながら、今後新しい広域振興計画等につきまして、いかにして分散をしていくかという目標を検討していきたいと思っております。どういう形でやるかについては、今後また検討が要るのではないかと思っております。

次に、大都市圏を訪れた外国人観光客に観光情報ということでありますけれども、こうした面では、関西は関西観光Webを立ち上げまして、今回もまた無料Wi-Fiの共通認証アプリにも、広域観光周遊ルートをしっかりと紹介するコンテンツを盛り込むなど、さまざまなインフラ整備の中で私どもとしましては、各地域がしっかりとプロモーションできるようにしていきたいと思っております。

明日から関西におけるトッププロモーション、これは台湾、香港でございますけれども、各府県、まさに力を入れて、それぞれの地域の紹介をしまいたしますので、こうした関西広域連合ならではの取り組みを生かして、情報発信に努めていきたいと思っております。

その中で、確かに問題なのは、ワンパスとか、JR西日本のレールパスでございます、これは関西全体に人を呼び込む上では、大変大きな力になっていると思っておりますけれども、そのあたりについて、残念ながらレールパスも制約がございますので、ここを広げていくことが大きな課題になると思っております。基本的には、現在は試験的に販売しているワンパスでありますけれども、システム上、ICOCAの利用可能な地域に限定をされております。それだけに、これから関西ワンパスも、JR西日本のレールパスも利用対象範囲を広げていかなければなりませんけれども、これは鉄道会社との十分な調整が必要でありますので、関西広域観光推進本部をつくりまして、これからDMOもつくっていきますので、そうした中で、より関西全体にこうした取り組みができるようにしていきたいと思っておりますし、優遇特典は、それでもできる面がありますから、これは各構成府県市の協力をいただきながら前向きに取り組みを進めていきたいと思っております。

それから、ファミトリップの成果でありますけれども、ファミトリップの成果は、それですぐにこうだということはない点がありますけれども、北陸新幹線経由で関西に入ってくる外国人観光客を効果的に誘客していくことを目的とした広域ファミトリップですとか、そうしたものを展開してまいりましたし、シンガポールと香港から現地で情報発信力の高い旅行雑誌を招聘していく中で、例えば、旅行雑誌では関西・北陸特集記事を数回にわたり、約60ページ分掲載をしていただくとか、こうした点では、非常に目立った活動に結びついているのではないかと思います。

その中で、例えば今年の1月から5月を見ますと、一番伸び率が高いのが和歌山と奈良になっているという点もありますので、その点から、なかなか実証的に証明はできないんですけれども、ファミトリップについては、一定の成果を上げているのではないかと感じているところでございます。

広域連合でのファミトリップは2回ではありますけれども、関西地域振興財団と連携した東アジア・東南アジア・欧米などのプロガーやメディアを対象としたファミトリップは昨年で30回実施しておりますので、これからは関西国際観光推進本部を中心に、オール関西での取り組みとして充実をさせていきたいと考えているところであります。

○議長（西沢貴朗） 興治英夫君。

○興治英夫議員 今、山田委員より、大都市部、地方部の外国人観光客の誘客について、

50対50を目安としながら分散をしていくと、どういう方針かは今後検討するというお話等々がございました。それでよしということにしたいと思います。今回、提案されている案には賛成をさせていただきます。

次に、第2に関西中心部から地方部への移住の促進についてであります。

このたび策定された関西創生戦略の中で、高齢者・若者の田園回帰思考などを踏まえ、多自然地域など、多様な地域への移住を支援することがうたわれております。これは、関西広域連合管内においても、大都市圏から地方部に人が移住する流れを支援しようということだと思っておりますが、井戸連合長の所見を伺います。

東京一極集中の是正が日本の課題ですが、関西圏も大阪市、京都市、神戸市を中心として、その周辺から若者を吸収し発展してきたという同質の構造がございます。3都市の合計特殊出生率は平成26年、大阪市1.19、京都市1.26、神戸市1.29と、全国平均1.42より低い状況となっており、このままでは、関西圏は人口減少の負のスパイラルに陥らざるを得ないと思っております。

一方、地方部の出生率は鳥取県1.60、和歌山県1.55、滋賀県1.53などと高い状況が続いており、自然の豊かさや子育てのしやすさが出生率の高さに結びついております。大都市圏から地方部への移住を支援することによって、関西全体の出生率を引き上げ、人口減少を抑制する取り組みも重要であります。井戸連合長の所見を伺います。

また、関西大都市圏においては、これから高齢化が急速に進みますが、介護施設が不足することも予想されております。よって、次期広域計画の中に、大都市圏から地方部への移住を支援することを明記し、具体的な支援策を実行してはどうかと考えます。井戸連合長の所見を求めます。

そして、移住を支援するため、具体的に次のような取り組みを進めてはどうか。関西圏域の大学・専修学校に在学する若手人材の知識や行動力を生かして、地方部での課題解決型のフィールドワークの取り組みを進め、地方活性化と若者の地方での活躍につなげるため、大学等に対して支援を行ってはどうか。

また、地方部では空き校舎や市町村合併による遊休施設の増加が今後も見込まれることから、サテライトオフィスとして、大学等が活用していく取り組みを奨励支援してはどうか。

今後の地域社会を支える新たな担い手として、元気高齢者の活躍に期待した生涯活躍のまち推進が時代の流れとなっております。現在、東京駅前に生涯活躍のまち移住促進センターがありますが、同様の機能を関西圏域でも実現できるよう窓口を設けてはどうか。

以上、井戸連合長の所見を伺います。

○議長（西沢貴朗） 井戸広域連合長。

○広域連合長（井戸敏三） 興治議員からのご提案は、それぞれ傾聴に値するご提案だと、まず思っております。

ただ、広域連合がみずから行うのか、構成府県市が実施をしていただくのかの仕分けが必要となる場合もあるということをご承知おきいただけたらありがたいと思います。

関西創生戦略の基本的な考え方として、「人が環流し地域の魅力を高める関西」という位置づけをいたしております。これは都市部と地方部との間を人がめぐる、人が集う、人

が育つことを基本に、人に焦点を当てた政策や投資を展開し、人が創造的に活動する関西の実現を目指したものであります。したがいまして、連合管内・管外にかかわらず、構成府県市とともに、大都市圏と地方部との人の交流を深めながら移住を含めた促進を図っていく必要があると考えています。

昨日も私ども、日本海側に面しております豊岡市でセミナーがあったわけでありましたが、日本海側の、私ども但馬と言っておりますけれども、但馬の問題点は何かといいますと、高校卒業レベルで8割の人が県外に出てしまう。そして、大学卒業段階で出ていった人たちの4割は戻ってきますが、あとは戻ってこない。したがいまして、10代後半で若者が8割出ていってしまっていて、そして20代前半で若者が3割ほど戻ってきますけれども、全然出ていった数を満たせないと、こういう実情にあります。

そのためにどうするか、やはり戻ってきてもらえるような環境づくりをしていかななくてはならない、そのような意味からすると、ふるさとのよさ、ふるさと企業の情報をきっちりと提供する、そしてその情報に基づいて就活などを考えてもらう、このことが非常に重要だと、このように考えております。

あわせまして、第2新卒という課題があります。つまり、その会社に行って、大体5年たつと3割ぐらいの人が退職して、第2の就職活動を行うと言われております。これらの人々をキャッチする必要がある。それから、10年ぐらいたって、やっぱり都会の経験をした上で、ふるさとに戻るといふ、そういう方々をどうふるさとに帰ってきてもらうか、このような対応がやはり必要だと。これが構造的な過疎地域の問題点ではないかと思っております。ただ、ご指摘のように、出生率は高いんです。ただ、出生率が高くても、先ほど言いましたように、絶対数がどんどんじり貧になってますので、絶対数としては縮小してきているわけなんです。そのような意味で、適齢期をできるだけ地域に還元していくということが不可欠だと思っております。

そのような意味で、ご提案のありましたカムバックセンターのようなものを合同でつくっていくというようなことも考える余地があるのではないかと思います。

また、大学へのアプローチは非常に重要です。兵庫の例でいいますと、四国、九州の方々かなり兵庫の大学に見えています。その方々でさえ、兵庫における企業に勤めずに首都圏の企業に就活をしてしまっているということが課題です。したがいまして、我々は、地元の大学の卒業生に対しても、地元の企業の情報をさらに提供して、そのためにもご提案のありましたような大学生のフィールドワークとして、それぞれの地域を活用していただくと、そのために幾つかの大学と協定を結んでおりますが、これを関西広域連合としても取り組んでいく必要があるのではないかと、このように考えています。

以上のような、いろんな考え方のもとに、せつかく広域計画を改定しようとしているわけですので、人と人との交流ということテーマにした広域計画への位置づけを検討していきたいと考えているものでございます。よろしくご指導いただきたいと存じます。

○興治英夫議員　　ありがとうございました。

○議長（西沢貴朗）　　興治英夫君の質問は終わりました。

次に、西村昭三君に発言を許します。

西村昭三君。

○西村昭三議員　　堺市議会の西村と申します。私からは、特区制度について、関西広域

連合管内の成功事例についてお尋ねしたいと思います。

現在、特区制度については、構造改革特区、総合特区、国家戦略特区と3つの制度が運用されています。広域連合管内の府県や政令市の区域においても、別紙資料のとおり、多くの特区が認定され、さまざまな特区が実施されていることと思いますが、これらの特区のうち、代表的な成功事例はどういったもので、どのような成果があったのかお示しいただきたいと思います。これで1問目は終わります。

○議長（西沢貴朗） 植田広域産業振興担当副委員。

○広域産業振興担当副委員（植田 浩） 西村議員のご質問にお答えいたします。

特区における代表的な取り組み事例ですが、現在、広域的な指定をされているのは、国家戦略特区と関西イノベーション国際戦略総合特区になりますので、これらについてお答えいたします。

まず、国家戦略特区については、大阪府、兵庫県、京都府の全域を対象とした関西圏と養父市を対象とした区域の2つが国によって指定されております。このうち、広域指定であります関西圏においては、例えば、先進医療の審査期間が短縮されます保険外併用療養に関する特例を活用し、大阪大学医学部附属病院と国立循環器病研究センターの案件が全国初として承認され、先進医療のスピーディーな提供が可能になったところでございます。

このほか、病床規制に関する特例を活用いたしました（仮称）神戸アイセンター内の眼科病院の設置やiPS細胞を活用した試験用細胞の製造などが実施されているところでございます。

次に、総合特区についてですけれども、ライフサイエンスとグリーンの分野におけるイノベーション創出を目的として、京都府、大阪府、兵庫県などの6府県市の9つの地区で構成します関西イノベーション国際戦略総合特区の指定を受け、全国最多の51プロジェクト92案件が認定されているところでございます。

主な成果といたしまして、国の財政支援により独立行政法人医薬品医療機器総合機構（PMDA）の関西支部が設置され、東京に出向かなくても医薬品に関する各種相談ができるようになったところでございます。また、設備投資減税などの支援措置を活用した研究開発や実証実験などにより、先端的な医療やバッテリー技術などに関するイノベーションに寄与しているところでございます。

○議長（西沢貴朗） 西村昭三君。

○西村昭三議員 ご答弁ありがとうございました。

関西広域連合としては、直接特区制度にかかわっているわけではございませんけれども、これまで関西広域連合として、特区制度にどう関与してきており、今後はどのように取り組んでいくのか、関西広域連合が主体となって特区提案したものであるのか、今後主体となって提案することを考えているのかも含めてお示し願いたいと思います。

○議長（西沢貴朗） 植田広域産業振興担当副委員。

○広域産業振興担当副委員（植田 浩） 特区に関する関西広域連合の取り組みについてお答えいたします。

まず、国家戦略特区につきましては、国において新たな制度創設に向けた検討が進められておりました平成25年以降、関西における先進医療や新エネルギー分野などのすぐれたポテンシャルを生かし、国際的なイノベーション拠点の形成が図られるように、関西広域

連合として特区選定に向けた提案などを行ってきているところでございます。

また、総合特区につきましては、平成23年に指定されました関西イノベーション国際戦略総合特区の円滑な推進に努めるために関西広域連合と関経連の官民の共同体制で事務局を設置いたしまして、特区事業の推進や企業などの参画拡大のため、各種プロモーションを行ってきているところでございます。関西圏の国家戦略特区や総合特区は、広域的に指定されたものでございまして、今後とも国に対して税制をはじめとした支援制度の充実など、特区の推進に向けて働きかけなどを行っていく所存でございます。

○議長（西沢貴朗） 西村昭三君。

○西村昭三議員 ありがとうございます。

この別紙資料にも、ちょっと字が細かいですが、非常にたくさんの各都道府県、政令市の特区制度を活用しておるわけですが、ぜひ今のご答弁のように、今後も関西広域連合としても、やっぱりすばらしい特区はこの管内で大いに伸ばして行っていただきたいと、かようにお願い申し上げておきます。

続きまして、幸福度ランキングについてお尋ねしたいと思います。

先日、東洋経済新報社から「全国都道府県幸福度ランキング2014年版」が出版されました。この後ろにも、添付書類につけておりますけれども、ここで関西広域連合管内の府県では滋賀県が全国で7位、8位が鳥取県、そして大阪府が44位で最下位となっています。また、政令市では京都市が7位で最上位で、大阪市が20位で最下位となっている、そういう1つの結果が出ているわけなんですけれども、分野別にランキングを見ますと、文化分野、外国人集客数とか、教養とか娯楽とか、そういうことを含めての順位ですね、これは京都府や京都市をはじめ、関西の府県市が非常に高順位となっているのに対して、教育分野、学力等の、あるいは生活分野、生活保護とかは、非常に順位が低くなっている。そういう府県市が非常に多いということなんですけれども、こうしたランキングをはじめ、さまざまな指標を分析して、関西全体として、どういう強みを伸ばし、また弱みを隠していくかについては、広域連合として検討することが重要と考えますが、連合長の見解をお示しくください。

○議長（西沢貴朗） 井戸広域連合長。

○広域連合長（井戸敏三） ご指摘の幸福度ランキングでございますけれども、一般財団法人日本総合研究所が都道府県については65指標、政令市については47指標を整理しまして、個別指標と基本指標と合わせてランキング化したものでございます。

概して言いますと、都道府県の特徴をあらわすものとして、1つの参考になり得る資料であると認識はしております。関西全体でいいますと、文化分野は高いのでありますが、生活分野や教育分野が低く出ている実情にあります。生活分野ですと、持ち家比率ですとか、待機児童数とか、あるいは地縁団体数ですとか、こういうような要素も入っておりますので、どちらかという都市部は不利というような面がないわけではありません。教育分野でも、教員1人当たり児童・生徒数、都市部は児童・生徒が多くて、どうしても増える、1人当たりの生徒が増えるというような傾向もありますので、個別指標ごとにも評価をしていく必要があるのではないかと思います。総じて言う限り、今申し上げましたような方向性は出ているのではないかと、このように思っております。したがって、広域連合が構成府県市とともに、自分たちの足元をきちっと分析をして、その上に基づいた

施策の確立をしていく必要がある、このように考えておりますだけに、目標設定と、それから効果検証に当たりまして、このような点についても参考にぜひしていく必要があると思っております。

現在、関西創生戦略の関西人口ビジョンにおきまして、国勢調査や日本の将来推計人口などの手法を用いて、展望人口を設定しているわけですが、各分野におきましても、それぞれ適切な指標に基づいた将来推計をしながら、関西の強み、弱みを把握して、目標値を設定していきたいと、このように考えております。

ともあれ、ただいまご指摘いただきました幸福度調査のような指標も1つの参考にしながらか、客観的なエビデンスに基づいた関西広域連合の将来方向の確立に向けて努力をしていきたいと考えております。今後ともご指導よろしくお願いいたします。

○議長（西沢貴朗） 西村昭三君。

○西村昭三議員 ご答弁ありがとうございます。

この本ですね、7月29日に出版されたということで、寺島実郎さんが出されたということなんです。この幸福度について、この数字が、あるいはこのデータが全ての都道府県なりのランクをあらわしているとは考えておりません。しかしながら、関西広域連合管内の幸福度は府県とも、非常に下位が多い、政令市もほとんど下位になっているということなんです。

そこで、特に何点か、ちょっと注目したいのは、関西は、特に大阪市、あるいは神戸、京都、堺も含めてですけれども、関西の経済の中心なんです。大阪府、大阪市、堺市においても仕事分野ですね、そこの、そしてまた仕事分野、そして教育分野が非常に一番下とか、あるいは政令市だったら20番とか、19番、18番。そして、都道府県においても、当然、政令市がそうですから、都道府県もそうなるんでしょうけれども、一応、そういう仕事、あるいは教育分野に、非常にランクが低い、それも一番下から数えたらよいというような、そういう状況が続いているわけなんです。

また、大阪府においても、今日は松井知事は来ておられませんけれども、松井知事が、いわゆる高校の学費を無料にするとか、そういういろんな形でかなり努力はされてると思うんですけど、それは経済的には確かに授業料をただにしたりすれば、だけれど、それが即教育のレベルの高さに、何個かはいくと思えますけれど、もう少し具体的にそういうものに力を入れていただきたいなという考えもしております。

そこで、1位が福井県なんです、3位が富山県、北陸関係、そして6位鳥取、7位島根、山陰関係、これは幸福度という1つのバロメーターですから、部分的なことはちょっと置いておきまして、ぜひ我々が住んでいるこの関西広域連合の中でも、やはり幸福度が高いんだと、これは今の連合長がご説明ありましたように、都道府県では65項目を網羅しているわけなんです。政令市でしたら45ですかね。それだけの、かなりの広範囲でこの幸福度というのをあらわしております。我々も、恐らく生涯この関西の管内で余生を過ごすと思うんでね、この皆さんの首長さんには、関西で住めば日本一幸福な状態で過ごせるよという地域づくりに努力されることをご期待しまして、質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（西沢貴朗） 西村昭三君の質問は終わりました。

次に、横倉廉幸君に発言を許します。

横倉廉幸君。

○横倉廉幸議員　大阪府の横倉でございます。まず、次期広域計画の琵琶湖・淀川流域における分野間連携についてお尋ねをいたしたいと思っております。

現在、外部有識者による琵琶湖・淀川流域に係る研究会において、報告書の素案が出され、8月の連合委員会に向けて最終報告書の取りまとめが行われております。

素案の中で、治水や利水、流域生態系サービス、流域文化の8つの課題があげられておりますが、もともと淀川というのは、江戸時代より前から利水や物流、観光などに活用され、淀川の舟運・水運とともに流域が発展をしてきたという歴史があります。

その後、明治から昭和にかけて、鉄道や自動車などの陸上交通の発達により、舟運が次第に衰退をし、淀川は人や物を運ぶ空間から治水中心の空間へと変化をしました。

しかし、阪神・淡路大震災を契機として、その役割が見直され、防災船着場が整備されるなど、緊急時の物資輸送を担う防災活用が始まりました。あわせて、平時の利活用として、大阪天満の八軒家浜から枚方まで、民間事業者が春や秋の観光シーズンに合わせて観光舟運事業を行っております。将来は、京都の伏見までの舟運の復活を目指し、近畿地方整備局により枚方から上流において、試験航行が実施をされております。

また、大阪府では平成24年に策定したグランドデザイン大阪において、近代化によって衰退した舟運を災害時の活用に加えて、観光という新たな視点で復活させるなど、水の回廊における集客の拡大や河川における親水空間の創出に取り組んでおり、将来的には京都の伏見まで舟運を拡大することを目指しております。

さらに、平成29年の春には、京都府域の桂川、宇治川、木津川が合流する三川合流域拠点施設が開設されることを契機として、国や京都府とともに連携し、淀川沿線地域の魅力づくりを進めております。

連合におきましても、研究会の報告書の中で、琵琶湖・淀川が有するさまざまな機能を活用すべきと考えていますが、防災対策や観光資源化などの面からの活用についても、ぜひしっかりと検討していただきたいと思っております。

そのためには、広域防災や産業、観光など、あらゆる視点を持って活用策を検討していく必要があることから、今後ますますの分野間連携が重要となります。研究会の報告で提示された琵琶湖・淀川流域において取り組むべき8つの課題以外にも、防災や観光といった分野への活用の可能性について、次期広域計画でも検討していただき、琵琶湖、淀川流域における分野間連携を積極的に進めていただきたいと思いますと考えますが、まず連合長のお考えをお聞きいたします。

○議長（西沢貴朗）　井戸広域連合長。

○広域連合長（井戸敏三）　横倉議員のご質問にお答えいたします。

琵琶湖・淀川流域における分野間連携についてであります。

議員ご指摘のとおり、淀川水系の舟運については、大規模災害時の物資輸送や観光資源といった側面も重要であると考えています。琵琶湖・淀川流域対策に係る研究会報告書におきましても、淀川水系の舟運が関西圏の発展に大きく寄与してきたことが指摘されています。水都大阪の水上バス、伏見の十石舟、近江八幡の水郷めぐりなど、観光舟運が流域各地で盛んに現に行われています。ご指摘のほかにも、保津川のいかだ下りとか、琵琶湖疎水の船下りを復活させる事業も進められています。

関西広域連合といたしましても、研究会から提案のあった8つの課題以外にも、ご指摘の広域的な防災、あるいは観光、あるいは体験、観光の一部かもしれませんが、体験をするという分野横断的な視点からの諸課題の解決に向けて取り組んでいく必要があると考えています。

広域連合ですので、具体的に事業をするというよりは、そのような各種データや事業の取り組みを取りまとめて情報提供をしていくということが重要なのではないかと。ただ、防災に活用するという点では、どのような活用ができるのか、防災部門ではしっかりと分析をしていきたいと考えております。

また、連携が重要です。国も、そして府県市も、市町も含めまして、どのような立場でそれぞれのテーマに取り組んでいくかについても検討を進めてまいりたいと考えております。

○議長（西沢貴朗） 横倉廉幸君。

○横倉廉幸議員 ぜひ、よろしくお願いたしたいと思います。

次に、次期広域計画の文化行政の今後の取り組みについてお尋ねをいたしたいと思いません。

政府関係機関の移転について、昨年度から構成府県市の頑張りや、それを広域連合としてバックアップするなど、関西を挙げて精力的に取り組む、その成果として本年3月に文化庁の京都への移転が政府方針として示されたわけであります。東京一極集中を打破し、国土双眼構造を目指す広域連合としては、この文化庁の京都移転は大いに意義あるものとなります。今後も引き続き、政府関係機関の移転や、関西への防災庁の設置などを求めていくと言われておりますが、そのためにも、文化庁が関西に来て、日本の文化行政が大きく発展したと言われるような取り組みが必要だと考えます。

先般、関経連との意見交換に文化庁の宮田長官が出席をされ、文化庁、関経連、広域連合の三者で文化の力で関西・日本を元気にするという事で、さまざまな連携策を実施していくことが共同宣言されたところであります。まさに、この連携した取り組みが今後重要なものになってくると考えます。

関西には、もともとすぐれた文化資源や地域資源があり、関西文化元気圏構想のもと、これらを生かすためにさまざまな取り組みが行われていますが、文化庁が関西に来ることを見据えて、文化庁が関西に存在することを生かした取り組みを展開していくべきであり、次期広域計画にも、このような視点を取り入れた取り組み方針を立てるべきであると考えますが、文化担当の山田委員のお考えをお伺いしたいと思いません。

○議長（西沢貴朗） 山田広域観光・文化・スポーツ振興担当委員。

○広域観光・文化・スポーツ振興担当委員（山田啓二） 次期広域計画から文化行政の今後の取り組みについてでありますけれども、欧米の諸国を見ましても、まさに文化遺産は資源でありまして、活力の源になっている。それだけに保全・修復といったことだけではなくて、文化への投資が新たな社会の発展、経済の成長につながるという視点も加えて、文化を幅広く捉えた総合的な施策や戦略的な国内外への発信に取り組んでいくことが必要だと考えております。そして、その1つの頂点として2020年の東京オリンピック・パラリンピックもあるんだということで、現在、広域振興計画の策定に向けた作業を進めております。

文化庁の移転についてでありますけれども、関西では、これまでから平成15年当時の文化庁長官でありました河合隼雄先生の提唱で、関西元気文化圏構想の推進ですとか、関西文化の日や、関西元気文化圏推進フォーラムなどの事業を実施してまいりました。今回、文化庁の関西への全面的移転を機に、文化庁におきましても、今まで維持・保全に集中しがちだった文化行政を新しい分野をさらに投入していこうと、つまり観光ですとか、伝統産業ですとか、映像コンテンツとか、和食ですとか、こうしたところにもやっっていこうじゃないかという取り組みを今、この前の移転協議会でも出されたところでありまして、それをもとに、来年度は先行的な取り組みを実施するために、先行的な職員の移転と申しますか、そういうのを行っていきとなっております。ですから、私どももぜひともそうした取り組みをしっかりと広域振興計画の中に位置づけ、また関西全体からも、こうした先行的な取り組みと連携できるような具体的な方策を考えていかなければならないと考えております。

特に、今年の10月には東京オリンピック・パラリンピックのスタートとなりますスポーツ文化ワールドフォーラムが京都と東京で開催されますし、来年には4年に1回、大阪で開催される日本最大級の食のイベント、食博があります。そして、奈良では国民文化祭が行われます。こうした具体的なイベントを文化庁とのスクラムを組むことによって、さらに関西全域での力に変えられるように努力をしてまいりたいと考えております。

○議長（西沢貴朗） 横倉廉幸君。

○横倉廉幸議員 今、お答えいただきましたように、今までの文化政策というのは、どうしても維持・保全という、守りの政策であったと思いますが、関西に来たということで、それを攻め、また生かすといった文化政策に変えていただきたいと思います。

次に、スポーツ振興についてお尋ねをいたします。

今年はオリンピック・パラリンピックイヤーということで、オリンピックでは日本人選手は過去最多のメダルを獲得し、その活躍に国民のスポーツに対する関心は今最高潮に達していると思います。さらにまた、9月7日からはパラリンピックも始まります。新たな勇気と感動を我々に与えてくれることだと思います。

さて、言うまでもなく、スポーツの大会はオリンピック・パラリンピックだけではなく、広域連合内においても、さまざまな国際的なスポーツ大会が開催をされています。平成26年3月の連合議会で私が広域連合内で開催されている国際的なスポーツ大会への支援についてお伺いをした際に、連合長からは、関西で行われる広域的な国際的なスポーツ大会については、府県間の調整や広報活動への支援などに取り組んでいくといったご答弁をいただきました。

そこで、その後どのような取り組みを進められているのかをお伺いしたいと思っております。

次に、私といたしましては、複数の府県にまたがって開催されるスポーツ大会だけではなく、広域連合内の構成府県市でそれぞれ開催している大規模なスポーツ大会について、構成府県市が情報を共有し、広報活動などの支援をすることが重要だとも考えております。また、大規模スポーツ大会を開催するためには、審判や運営スタッフ、スポーツボランティアなど、多くの人員が必要となりますが、地域や競技によっては単独の府県市では開催するためのスタッフが確保できないことがあります。

こうした観点から、4月に策定をされました関西広域スポーツビジョンにおきましても、大規模競技大会開催に必要となるスポーツ人材を確保するために、連携したシステムを検討する必要がある旨の課題認識が示されております。早急に実効性のあるシステムを構築していくことが重要と考えております。

まずは、広域連合内で開催されている国際大会や日本選手権大会などの状況を把握し、大会の規模や水準に応じた情報の発信や人材の確保に向けた支援方策に取り組んでいく必要があると思いますが、どのようにお考えなのかお伺いをいたしたいと思っております。

また、新たに国際的な大会を招致するというのもいいでしょうが、なかなか経費の問題などもあり、難しいと思われれます。先ほども申しあげましたように、参加府県市の中で行われている既存のスポーツ大会の中でもすばらしい大会が数多くあります。以前にも申しあげましたが、私の地元で毎年開催されております世界スーパージュニアテニス選手権大会は、リオオリンピックで銅メダルを獲得した錦織 圭選手もジュニア時代に出場して準優勝をしているジュニアのテニス大会では世界最高峰の大会であります。こうした国際的なスポーツ大会はもとより、広域連合内で開催されている既存のスポーツ大会の情報を関西広域連合から発信するなどにより、それぞれの大会が盛り上がり、国内外からの集客や地域の活性化にもつながると考えております。

また、間近にトッププレーを見ることで、スポーツのすばらしさを実感し、生涯スポーツの振興にも大いに寄与するものと考えますが、どのようにお考えかお尋ねをいたしたいと思っております。

○議長（西沢貴朗） 井戸広域連合長。

○広域連合長（井戸敏三） 関西における国際的なスポーツ大会への支援についてのお尋ねがまずありました。

関西圏域におきましては、大阪府、神戸市で2019年のラグビーワールドカップの日本大会が開かれますし、2021年は関西全域にわたってワールドマスターズゲームズの大会が開かれるわけでありまして、これらを初めとして、大阪国際女子マラソンですとか、あるいは兵庫県ですと、ブルボンビーンズドームでテニスのATPチャレンジャーなどの国際的なスポーツ大会が毎年開催されています。

関西広域連合としては、これらの国際的なスポーツ大会の広報といたしまして、どのような大会が、いつ、どこで開催されているのか、このようなことをできればホームページなどに紹介をしていくという努力が必要なのではないか、このように考えております。

あわせて、そのようなスポーツの国際的なイベントを周知徹底していくことが2021年の関西ワールドマスターズゲームズの事前PRにもつながっていくのではないかと考えています。また、生涯スポーツの機運を醸成するために、関西マスターズスポーツフェスティバルという冠をつけさせていただいておりますが、これらも趣旨を徹底させていきたいと考えています。

あわせまして、ワールドマスターズゲームズのマスコットキャラクター、スフラという桜の精なんです、キツネではありません。あれは桜の精なんですありますが、この桜の精を活用した広報も展開してまいります。

2017年、来年ですけれども、日本スポーツマスターズ選手権大会、これは日体協主催であります。兵庫で開催をすることになっておりますので、これも事前イベントとして、

関西広域連合としても協力してまいります。

これに加えて、大学生を対象に、ワールドマスターズゲームズのテーマとして、地域活性化スポーツ関連産業の活性化とか、スポーツツーリズムの推進につながるような企画提案をコンペ方式で行いたいと考えております。インターカレッジ・コンペティション2016と名づけておりますけれども、このような若い人たちのアイデアを活用していくことも考えて、取り入れてまいりますので、これからも地域活性化のために、スポーツ情報をしっかりと提供してまいりたいと考えております。

続きまして、スポーツ大会の規模等に応じた支援をどうするのかというような話がございました。先ほど言いましたような国際大会のみならず、大阪市での陸上競技日本選手権ですとか、神戸市ではジュニアを対象とした卓球の全日本選手権といった、全日本規模の大会の開催も予定されているわけがございます。そのような意味で、広く府県民にこのような情報を発信するとともに、これが他府県等からの訪問者の拡大につなげ、そして圏域内の広域的なスポーツツーリズムの振興につなげていきたいと考えております。

その際に、大会の運営には審判等の競技役員やボランティアなどのスタッフの確保が不可欠になります。府県単位で調達が難しい、運営スタッフが不足するというような場合も考えられますので、審判等の競技役員とか、ボランティアなどのスタッフの確保に向けて、スポーツ人材の育成講習会等の共同開催を行うとか、あるいは各府県市が持っているスポーツ人材を共同活用できるような、相互派遣体制の構築などを検討していくべきだと考えております。現に、和歌山国体には、例えば卓球などでは、兵庫の審判員がかなり応援をさせていただきました。ほかのスポーツでも、いろんな相互の協力関係、既に築かれてもいるわけでありますが、その辺の状況もチェックいたしまして、体制づくりに努めてまいりたいと考えております。

最後に、有効活用をどうするのかというお尋ねでございました。既存の大会ではお話がございましたように、世界スーパージュニアテニス選手権大会は、ジュニアの大会では全世界のグレードA大会、9つあるんだそうではありますが、その1つになっております。これが毎年大阪で開かれています。また、リオでメダルに輝いた水谷選手とか福原選手が過去に優勝した卓球のジュニア部門の大会、全日本選手権大会バンビの部というのが毎年神戸市で開かれています。そのような意味で、これらの内外のトップレベルの選手のプレーを間近に見られるということは、非常に刺激的で、またツーリズムの対象にもなり得ると考えます。広域連合といたしましては、先ほども言いましたように、これらのさまざまな情報を整理して、広く発信をし、府県民がスポーツに関心を持ち、またみずから接する、そのような機会を増やすことによって、スポーツへの関心を高めて、そしてそれがひいてはみずからも楽しみ、他の地域からの交流人口の拡大にもつながるような努力を重ねてまいりたいと考えているものでございます。これからもご指導、よろしく願います。

○議長（西沢貴朗） 横倉廉幸君。

○横倉廉幸議員 どうもありがとうございました。ぜひ、よろしく願います。

以上で、私の質問を終わらせていただきます。

○議長（西沢貴朗） ここで暫時休憩いたします。

再開は2時35分といたします。

午後 2 時23分休憩

午後 2 時37分再開

○副議長（横倉廉幸） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、西野しげる君に発言を許します。

西野しげる君。

○西野しげる議員 大阪府、自由民主党の西野しげるでございます。私からは、関西の将来像と連合の役割について、所見を交え、質問をさせていただきたいと思っております。

私が考えます理想の統治機構のあり方というのは、住民生活と密接な関係のある基礎自治体がベースにあり、そこでできないものを都道府県より広域で道州が担い、国の存立に直接かかわる事務など、極力限定された役割を国が果たすという役割、そういう形であります。ただ、道州制を進める中で、体力のない基礎自治体を置き去りにされるようなことがあってはならないと考えております。

また、関西広域連合がそのまま道州に転嫁されるものではないというのが設立時からの共通認識であることは理解していますが、関西全体の広域行政を担う責任主体としての設立、このことでされたことを考えましたら、広域連合ベースとして、道州のあり方を考えることは当然であるという思いを持っています。広域連合においても、平成26年3月に道州制のあり方研究会から報告を受けていますが、小規模市町村の補完機能をどうするのかといったさまざまな課題の整理にとどまっています。

また、現行の広域計画で中央集権制、道州制が国から一方的に押しつけられることのないよう、国に提言するという取り組み方針とし、国の予算編成等に対する提案において道州制検討に対する政府の基本的な考え方を明確にするよう要望しているものであり、道州制に関して、国の動きが鈍いことから、連合の中では道州制などの統治機構を含めた関西のあり方についての十分な議論がなされていないと感じております。積極的な議論が行われることを期待しているところであります。

次期広域計画の策定におきましては、広域連合が目指す理想の関西の形、将来像はどのようなものかをしっかりと議論し、それを実現するために基礎自治体や構成府県市、国がそれぞれ何を担い、連合はどのような役割を果たすのかということを確認にし、関西全体の統治機構のあるべき姿を示すべきであると考えているところであります。連合長の考えをお聞きしたいと存じます。

○副議長（横倉廉幸） 井戸広域連合長。

○広域連合長（井戸敏三） 西野議員のご質問にお答えをいたします。

連合の関西の将来像でございますが、私は統治機構の一環としての関西広域連合のあり方というのを真正面から議論することの是非ということも含めて検討していく必要があるのではないかと、結論から言いますとそのように思っております。

といいますのは、今年度、広域行政のあり方についての研究会を開催して、広域的な統治機構ということまで触れるかどうか、これはまた研究会で議論していただきますが、広域行政のあり方は検討しておく必要がある、このように考えています。もし仮に、地方分権に国がかなりの精力をつぎ込んで、地方に権限を移譲していくということになったときに、その受け皿はどういう形態が望ましいのか、広域連合のような形態が望ましいのか、ご指摘のような道州というような形態がいいのか、それとも今の府県で十分受け皿になり

得て、府県で対応できないような部分についてだけ、広域連合のようなやり方でいいのではないか、いろんな広域行政のあり方についても、将来をにらんだときにあり得ると思っています。そのような意味で、今年度、広域行政という観点からこの連合のあり方も含めて研究をしていくことにさせていただいているものでございます。

問題解決の基本は、議員ご指摘のように、住民に身近な政府から始まって、その身近な政府である基礎自治体で解決できないものは、その上の上位の団体、その上位の団体でも解決できないものは、その上の上位の団体というようなことを積み重ねていくというのが多層的な自治組織の基本であると私も考えます。

一方で、先ほど言いましたように、国の事務の受け皿としての機能をどう果たしていくかとか、あるいはそれ自体、広域行政の責任ある主体のあり方としてはどう考えていくのかというような面と、要はクロスしながら議論を進めていく必要がある。マトリックス議論が必要になるのではないかと、このように考えているものでございます。

今、分権がなかなか十分に進んでいないような実情にもありますので、問題提起ができるような、一石を投じられるような研究会報告をぜひまとめて、世に問うていきたいなど、こう願っているものでございます。今後ともどうぞよろしくご指導いただきたいと思っております。

○副議長（横倉廉幸） 西野しげる君。

○西野しげる議員 連合長、ありがとうございます。幸いといたしますか、ちょうど節目に当たってます次期広域計画、これにはぜひアグレッシブと言ったら言い過ぎかもしれませんが、踏み込んだ関西広域連合としての責任主体を発揮していただけるような次期計画を策定していただきたい、このように要望いたしまして、この項につきましては終わらせていただきます。ありがとうございます。

次に、産業用地の情報提供についてご質問いたします。

ある統計データによりましたら、2016年における地方から首都圏への企業の転出が過去最高を記録したということでございます。一方、住民基本台帳に基づく今年1月1日時点の人口動態調査によりますと、日本の総人口は27万人減少した。総人口が減る中、東京を中心とした首都圏、神奈川県、埼玉県、千葉県は1都3県は11万人近い増加となっております。これは、東京一極集中が加速していること、さらに申し上げましたら、労働力人口が首都圏へ転入していると、このように言っても過言ではないと思っております。

一方、関西広域連合域内、2府6県は全て人口が減少している。この客観的なデータ等がございます。これを見ましたときに、特に産業用地等に関する企業の問題につきまして感じますことは、ちょうど私の地元であります東大阪市は、古くからものづくり企業が集積している地域でございますが、近年は工場の建てかえや拡張に際して、必ずしも首都圏だけに限らないが、関西以外の地域へ移転するきらいがあります。東大阪をはじめとするものづくり企業の集積は関西経済の強みであり、今後も関西にとどまってもらうことが重要と考えます。そのためには、関西にも便利な産業用地があることを各企業に知ってもらうこと、このことが必要ではないかと考えます。

そこで、広域連合として、産業用地についてどのように取り組んでおられるのか、広域産業振興担当委員にお伺いいたします。

○副議長（横倉廉幸） 吉村広域産業振興副担当委員。

○広域産業振興副担当委員（吉村洋文） 産業用地についてのお尋ねであります。

産業用地については、特に都市部におきまして、この用地の確保が困難であります。現に関西圏から転出する製造業もあることから、現在、各構成府県市において、それぞれ魅力のある産業用地の整備であったり、あるいはインセンティブの充実など、企業の流出防止に努めているところであります。

広域連合では、こういった取り組みを後押しする形で情報発信を行っています。具体的には、域内の産業用地の所在地、規模、各府県市における産業立地優遇制度などの情報、これらを集約しましてホームページで一元的に提供しております。また、域内の産業用地について一見してわかるように、企業誘致ガイドマップ、これを作成しまして、医療総合展、例えばメディカルジャパンにおいて展示してきたところであります。そういったこともあるんですが、ご質問の趣旨を踏まえまして、こういったマップについても、今後ホームページで広くPRしていきたいと考えています。

今後も、構成府県市と連携しながら、域内の企業にも役立てていけられるような産業用地の情報をしっかり発信して、関西経済の発展に努めていきたいと考えております。

○副議長（横倉廉幸） 西野しげる君。

○西野しげる議員 先日の日経新聞に、産業団地新たなニーズという形で記事がございました。これをちょっとつぶさに見ていきましたら、兵庫県と小野市が例の山陽道のインターチェンジ付近、滋賀県の甲賀市には、新名神のインターチェンジの近くに、一大産業団地を形成している。それから、和歌山県のほうでは、京奈和の延伸によりまして、橋本市と連携されまして、そこに企業団地を形成していこうと、こういう考え方があります。これらは、いずれも研究所と母工場、いわゆるマザー工場と、そして物流と、この3点が一体となった形で産業用地を整備していこうという、こういう計画があります。ぜひ、この3点につきまして、関西広域連合の企業マップに速やかに掲載していただき、広く普及していただきますことをお願い申し上げまして、質問を終わります。ありがとうございました。

○副議長（横倉廉幸） 西野しげる君の質問は終わりました。

次に、高野伸生君に発言を許します。

高野伸生君。

○高野伸生議員 大阪市議会の高野伸生です。まず、リニア中央新幹線の大阪までの開業に向けた今後の方針についてお尋ねいたします。

関西広域連合では、平成25年11月のリニア中央新幹線全線同時開業に関する要請など、東京・大阪間の全線同時開業の実現を要請してまいりました。6月の臨時会の関連質疑で仁坂副連合長は、大阪までの全線同時開業を求めるといった基本的なスタンスは変わらないと答弁されました。

一方、政府は8月2日に未来への投資を実現する経済対策を閣議決定し、その中に現下の低金利状況を生かし、財投債を原資とする財政投融資の手法を積極的に活用・工夫することにより、リニア中央新幹線の全線開業を最大8年前倒しし、整備新幹線の建設を加速化するとあります。

8月3日の記者会見では、JR東海の柘植社長は、最大8年の前倒しに向けて全力を挙げるとする一方で、8年を超える前倒しは難しいとの見解を表明されました。そして、報

道によれば、大阪府・市と、関西の経済団体でつくるリニア中央新幹線全線同時開業推進協議会では、これまでの方針を取り下げて、現実路線に転換する動きがあります。東京・名古屋間の開業は2027年、政府の経済対策により、大阪までの開業は最大8年前倒しになるとしても、2037年と、まだ20年も先の話であります。景気動向や経済情勢など、今後の状況には不確定な要素が多く、全線同時開業を求めるという関西広域連合の基本的スタンスを直ちに改める必要はないと思います。

関西広域連合は、今回の国の対策に満足することなく、これまでどおりの東京・大阪間の全線同時開業も視野に入れつつ、一日も早い大阪までの延伸を求めていくものと考えます。そのためにも、さらなる前倒しに向けて、経済団体との連携を強化し、関西一丸となって取り組むべきと考えますが、今後の方針について、改めて確認したいと存じます。

○副議長（横倉廉幸） 仁坂副広域連合長。

○副広域連合長・広域職員研修担当、広域農林水産担当委員（仁坂吉伸） 関西広域連合といたしましては、リニア中央新幹線の全線同時開業の実現に向け、国等に対して強く働きかけてきたところであります。

ご指摘のように、まさに経済界と一体となって、一丸となって努力をしてきました。今般、政府が未来への投資を実現する経済対策として、リニア中央新幹線の全線開業を最大8年間前倒しするために財政投融资を活用した施策を講じられるとお決めになったことは一定の評価をしております。と申しましても、大阪までの全線同時開業を求めるという基本的なスタンスは変えておりませんし、国やJR東海の動きを注視しつつ、一日も早い大阪までの延伸に向け、経済団体とも連携しながら、一層できる限りの努力をしていく所存であります。

○副議長（横倉廉幸） 高野伸生君。

○高野伸生議員 ありがとうございます。

次に、東京オリンピック・パラリンピック等の開催に向けた関西伝統芸能等の発信力強化について2点伺います。

まず、1点目、東京オリンピック・パラリンピック等に向けた観光・文化戦略についてお尋ねいたします。

今回の8月補正予算で東京オリンピック・パラリンピック等に向けた関西文化の魅力発信の事業拡充を計上されております。先日までのブラジル・リオデジャネイロオリンピックを見ても、東京オリンピック・パラリンピックでは、多数の外国人旅行者の訪日が見込まれております。また、その前後には2019年のラグビーワールドカップ、2021年の関西ワールドマスターズゲームズなどの国際イベントもたくさんございます。これらの国際イベントを開催するに当たっては、関西としてもさまざまな面で相乗的な効果が発生するよう取り組んでいかなければならないと考えます。

一方、関西は歴史と文化が集積し、日本の文化の中心となるべき地域であり、人形浄瑠璃を初めとするすばらしい伝統芸能も数多くあります。この東京オリンピック・パラリンピック等で日本を訪れる外国人旅行者を関西にも誘導できれば、関西の伝統芸能に触れてもらう大いなるチャンスになり、またそのような機会をつくり出すべきではないかと考えます。

伝統芸能に触れてもらう機会を増やすことで、訪日外国人旅行者という新たな客層の獲

得につながり、それが関西の文化振興にもつながっていくと考えます。

そのためには、国とも連携しながら、戦略を持って取り組んでいくことが肝要であり、関西広域連合としても取り組みを進めていただきたいと思います。

まずは、東京オリンピック・パラリンピック等に向けた観光・文化戦略を説明していただきたいと存じます。

○副議長（横倉廉幸） 山田広域観光・文化・スポーツ振興担当委員。

○広域観光・文化・スポーツ振興担当委員（山田啓二） 東京オリンピック・パラリンピックに向けた観光・文化戦略についてでありますけれども、1964年の東京大会、このときに日本を訪れた外国人の旅行者数はわずか35万人です。今、既に今年2,000万人を大きく超えようとしている、そして2020年の東京オリンピックのときには、政府は4,000万人を超える訪日外国人客数を見込んでいると、実に、第1回に比べると第2回は100倍を超える外国人が日本を訪問することになります。

今回、私どもは国の4,000万人を前提に、関西の訪日外国人訪問率も40%から45%に引き上げ、1,800万人の来訪を目指すという新たな目標を設定いたしました。まさに関西への誘導をこれまで以上に強化していこうという意欲で今取り組んでいるところであります。そして、そのためには、さまざまな分野の強化が必要だと思っております。宿泊施設の不足や交通のアクセスの問題、また観光の基礎的なインフラでありますWi-Fiですとか、鉄道のワンパス、こうしたものもしっかりと取り組んでいかなきゃならないと思っております。そうした上に、関西の魅力であります文化の発現というものが大きな焦点になってくると思います。オリンピック・パラリンピックはスポーツの祭典であると同時に文化の祭典であり、2012年のロンドン五輪におきましては、17万8,000件の文化プログラムが展開されました。日本におきましては、現在、国が中心となって、ビヨンド2020という文化プログラムを推進しようとしているところであります。

こうした中で、私どもは、まさに関西、長い歴史に育まれた伝統的な文化から映像アニメなどのコンテンツまで重層的な魅力を有する文化の宝庫という形で、今回、文化庁も全面的移転することになりましたので、そうした魅力を東京オリンピック・パラリンピック、さらにはラグビーのワールドカップやマスターズゲームズも含めて発信をしていきたいという形で、今、関西観光文化振興計画の改定にも当たっているところであります。そして、その際には、今まで行ってまいりました人形浄瑠璃や祭りなどの統一的なテーマで関西を結ぶ文化の道ですとか、世界遺産への登録推進、食文化などの発信に加えまして、さらに関西全体の文化的な魅力を引き出すために、はなやか関西・文化戦略会議のもとに、今、関西の文化プログラムを検討しているところであります。既に、その提案を受けまして、歴史文化遺産フォーラムですとか、関西アーティスト・イン・レジデンス国際シンポジウム、さらに漫画等を原作にした現代狂言の上演や伝統文化とポップカルチャーやロボットなどのテクノロジーに着目したイベントなどの取り組みを展開することとしているところであります。今後、こうした取り組みを文化庁におきましては、先行移転をする、先行的な取り組みをすと言っておりますので、国と連携し、来年の食博や奈良県の国民文化祭とも連携をしながら、関西文化の積極的な発信を積み重ねていくことによって、関西への訪問率を高め、東京オリンピック・パラリンピックに向けた観光・文化戦略を展開していきたいと思っております。

○副議長（横倉廉幸） 高野伸生君。

○高野伸生議員 次に、関西文化の発信強化にかかわる検討状況についてお伺いいたします。

平成27年9月5日の関西広域連合委員会では、東京オリンピック・パラリンピック等の開催に向けた関西文化の発信強化に関する検討状況等についてということで報告がございました。この資料によりますと、はなやか関西・文化戦略会議において、東京オリンピック・パラリンピックに向けた事業について検討しているとの内容であります。

具体例として、2020年華やか関西・国際伝統芸能まつりの開催として、人形浄瑠璃をはじめ、関西各地の伝統芸能と海外の伝統芸能が一堂に会するとともに、伝統に新しい要素を加えた色彩を関西広域連合は実施と書かれてあります。この取り組みには関心がありますけれども、現時点の検討状況はどのようになっているのか。また、訪日外国人旅行者をおもてなしする観点からすれば、食もキーワードとなり得ます。和食は海外に定着していることは周知の事実であり、訪日外国人旅行者のニーズも非常に高い、関西広域連合として、日本最大級のイベントであります食博覧会大阪への参加実績もあります。東京オリンピック・パラリンピックに向け、伝統芸能や食文化など、関西の歴史ある文化をテーマとするイベントを仕掛けていくことで関西文化の発信力を強化できるものと考えますが、いかがでしょうか。

○副議長（横倉廉幸） 山田広域観光・文化・スポーツ振興担当委員。

○広域観光・文化・スポーツ振興担当委員（山田啓二） 関西文化の発信強化に係る検討状況でありまして、はなやか関西・文化戦略会議におきましては、今、これから3つの戦略、つながる関西、創造する関西、東京オリンピック・パラリンピックの開催を祝おうを掲げて、今検討を進めているところでありまして、その中での1つのアイデアといたしまして、国際伝統芸能フェスティバルなどが今提案されているところでありまして、具体的な検討は、まだこれからというところでありまして、その前に、私どもは、じゃあ、そういうものをできるだけ今から検討の土台をつくって、しっかりと国も巻き込んでやっついこうじゃないかということで、昨年は関西が先陣を切って文化庁と一緒に、文化プログラムシンポジウムを開催したところでありますし、今年の10月には、京都で文化・スポーツフォーラム、これは東京オリンピック・パラリンピックのスタートになるわけがありますけれども、それも開催をするということでもあります。

文化庁の京都への全面的移転、この前、協議会があったんですけれども、そのときも、まさにこうした関西の魅力であります伝統産業ですとか、観光ですとか、食ですとか、こういうものをもっと積極的に文化行政の中へ取り組んでいこうという、新文化庁という、そういう提案がなされているところでありまして、文化庁の設置法についても、改正をしようという動きがあるところであります。それだけに、私ども、できれば東京オリンピック・パラリンピックまでに文化庁の全面的移転を実現したいと考えているところでありまして、ぜひとも関西全体での後押しをお願いをしたいと思っております。

そして、そうした新しい文化行政が展開する中で、お話のありましたように、関西の伝統芸能ですとか、食といった文化をしっかりと我々は発信する努力をしていきたい、まさに来年度開催の大阪の食の博覧会は大きなその一環になるんじゃないかということで期待しておりますし、ほかにも、和食の世界無形遺産など、関西全体として食は大変な財産で

ありますから、こういうものを重層的に取り組みとして行っていきたいと考えておるところであります。

今後とも、関西全体の力をしっかりつなぐ、そして創造する、そしてそれが東京オリンピックへの祝いにつながるように頑張ってもらいたいと考えております。

○副議長（横倉廉幸） 高野伸生君。

○高野伸生議員 山田委員から非常に積極的なご答弁をいただきました。東京オリンピック・パラリンピックは、訪日外国人旅行者に向けて、関西の伝統芸能、伝統文化をアピールする絶好のチャンスであります。東京オリンピック・パラリンピック等に向けた関西の伝統芸能、伝統文化の発信強化について、ぜひとも積極的な取り組みをお願いしたいと思います。

今、ご答弁ありましたように、イベントの成功に向け、国と関西の連携・共同を図りつつ、さらには民間資金の活用なども検討しながら、関西広域連合が先頭に立って、関西の伝統文化を盛り上げていっていただくようお願い申し上げます。以上、要望といたします。

次に、地球温暖化と木材の利用促進についてお伺いいたします。

地球温暖化により、平均気温や海面水位の上昇、暴風雨、台風等による被害、農作物や生態系への影響等が観測されます。その原因はCO₂を初めとする温室効果ガスの排出であるという説が有力であります。関西広域連合は、平成24年3月に関西広域環境保全計画を策定しております。その施策の1つが地球温暖化対策としての低炭素社会づくりであります。この計画は、今年度見直されると聞いておりますが、低炭素社会づくりに向けて、具体的な施策の検討状況は今どのようなものでしょうか、お伺いいたします。

○副議長（横倉廉幸） 三日月広域環境保全担当委員。

○広域環境保全担当委員（三日月大造） 高野議員から賜りました関西広域環境保全計画における低炭素社会づくりに向けた施策の検討状況についてお答えいたします。

平成29年度からの関西広域環境保全計画につきましては、構成府県市間での議論でありますとか、有識者会議において専門的な観点からご助言をいただくなど、現在、計画の策定に向けた作業を進めているところでございます。

現在の計画における施策の展開方針は、1つ、連合で取り組むことによりスケールメリットを生かすこと。2つ、連合で方向性を示すことにより、構成府県市が実情を踏まえ、統一的な取り組みを展開すること。3つ、構成府県市の優良事例を連合全体に波及させることの3つの視点で進めてきておまして、次期計画においても、これらの視点を大事にしながら取り組んでいきたいと考えております。

低炭素社会づくりにつきましては、関西エコオフィス運動の展開や、関西で先駆けて取り組んで全国に広まりました関西夏のエコスタイル運動、各府県で設置しております地球温暖化防止活動推進センター機能の情報共有、EV・PHV・FCVなどの次世代自動車のさらなる普及のための広報啓発など、効果的な施策に引き続き取り組んでまいりますほか、各府県市の温暖化対策に係る取り組みの情報共有などにも力を入れていきたいと考えております。こうした広域連合の施策と構成府県市の施策の連携によりまして、地球環境問題に対応し、持続可能な社会を実現する関西というものを目指してまいりたいと思っております。

○副議長（横倉廉幸） 高野伸生君。

○高野伸生議員 次に、木材利用の促進についてお伺いをいたします。

平成22年に公共建築物等における木材の利用促進に関する法律が制定されました。あわせて、公共建築物における木材の利用の促進に関する基本方針が策定され、これを受けて、全国の都道府県や市町村でも、地域の実情を踏まえた方針が策定され、大阪市においても平成28年3月に大阪市公共建築物等における木材利用基本方針が策定されました。

広く市民一般が利用する施設等における木材利用に関する方針を定めたわけですが、木材はご存じのように、断熱性や調湿性等にすぐれ、紫外線を吸収する効果や衝撃を緩和いたします。そして、この製造時のエネルギー消費が小さく、長期間にわたって炭素を貯蔵することもできます。また、木材は再生可能な資源であり、エネルギー源として燃やしても大気中の二酸化炭素の濃度に影響を与えないカーボンニュートラルな特性を有しております。耐震性、耐久性、耐火性、コスト面などの課題もありますが、最近の技術の進歩で、かなりこういった問題がクリアされてきております。先ほどの関西広域環境保全計画では、関西が目指すべき姿として、ごく簡単に触れられているだけでありますが、具体的施策としての位置づけはございません。既に、構成府縣市全てで木材利用に関する指針が策定されており、広域的に取り組む土台は整っていると感じます。

関西広域連合は、今後、旗振り役となって、関西全体での木材利用の促進に積極的に取り組むべきと考えますが、いかがでしょうか。

○副議長（横倉廉幸） 三日月広域環境保全担当委員。

○広域環境保全担当委員（三日月大造） 次に、木材利用の促進についてご質問にお答えをいたします。産業政策の面もごさいますが、代表して環境保全を担当する私のほうからお答えをさせていただきます。

議員ご指摘のように、森林は二酸化炭素を吸収・固定化するだけではなく、木材を活用したバイオマスエネルギーは再生可能、またカーボンニュートラルという特徴を有するとともに、地域資源でありますことから、地域エネルギーとして地域産業活性化や雇用の創出などにも貢献するものでございます。

再生可能エネルギーの導入促進につきましては、構成府縣市におきまして、それぞれの地域の実情に応じた促進施策を実施されており、広域連合といたしましては、構成府縣市の優良事例を連合全体に波及させる観点から、情報交換会の開催により、課題や先進事例の情報共有を図るなどの取り組みを進めてきているところでございます。

広域連合域内での再生可能エネルギーの導入につきましては、太陽光発電が先行し、大きな比率を占めている状況でございますが、さまざまな地域資源を活用した再生可能エネルギーの導入をさらに促進していく必要がございます。木質バイオマスエネルギーの利活用につきましては、例えば兵庫県朝来市における発電計画では、未利用木材の供給からチップ加工、発電までを一体の事業として官民協働で進められております。また、滋賀県米原市におきましては、民間事業者が木質廃棄物を活用したバイオマス発電事業に取り組んでいるところであり、このような先進事例の情報共有を図るなど、取り組みをさらに進めてまいりたいと存じます。

○副議長（横倉廉幸） 高野伸生君。

○高野伸生議員 三日月委員は、広域環境保全局の委員でございますので、現行の広域

環境保全計画に即して、主に再生可能エネルギーの視点から木材利用の促進について取り組みを進めるとの答弁でありましたかと感じます。しかしながら、木材の使用は単に地球温暖化対策としての効果だけではなく、国内木材の消費促進にもつなげていきたい、林業の健全な発展を図っての森林の適正な整備は、降雨による土砂崩れの防止など、防災の役割だけでなく、例えば間伐材の整備、木材の自給率の向上など、地域産業の底上げにもつながると考えます。

そこで、関西広域連合として、木材利用の促進に取り組めば、木材の流通が府県を超えて活性化し、関西での地産地消の促進にもつながると思います。

このように、産業振興の観点もあることから、広域環境保全局だけで考えるのではなく、広域産業振興局農林水産部と横の連携を図りながら取り組みを検討していただければどうでしょうか。さらには、木材を利用した建築物は健康的でぬくもりのある快適な生活空間が形成され、子どもの教育面や心理面などへの好影響もあります。府県を超えて、関西全体で取り組めば、環境保全、地産地消、防災など、さまざまな面でより一層の好影響が期待され、広く民間にもこういったことを働きかけていただき、関西全体の取り組みとして、これからも取り組んでいただきたいと存じます。

以上、要望といたしまして、私の質疑を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○副議長（横倉廉幸） 高野伸生君の質問は終わりました。

次に、永田秀一君に発言を許します。

永田秀一君。

○永田秀一議員 兵庫県議会の永田秀一でございます。最初に、世界遺産登録の取り組みについてお伺いいたします。

この件につきましては、本年3月の議会でも同趣旨の質問をさせていただきましたが、世界の流れは何か急速に進んできているように思いますので、ちょっと厚かましいんですが、再度質問をいたしたいと思います。

本年7月2日現在、世界遺産は文化遺産822件、自然遺産が197件、複合遺産は39件、合計で世界中で1,031件が登録をされています。

一方、現在、日本の世界遺産は、文化遺産が16件、自然遺産が4件登録をされています。関西地域で見えますと、文化遺産として奈良県の法隆寺地域の仏教建造物と古都奈良の文化財、兵庫県の姫路城、京都府・滋賀県の古都京都の文化財、三重・奈良・和歌山の紀伊山地の霊場と参詣道の5つが世界遺産に登録をされています。

また、現在大阪には世界遺産がないために、百舌鳥・古市古墳群の世界文化遺産への登録を目指しましたが、残念ながら今年の国内推薦は見送られております。

世界遺産に登録をされますと訪日外国人の来客増加につながり、広域的な観光行政の推進に寄与するわけであります。

私の地元の淡路島でも、現在鳴門の渦潮を世界遺産に登録しようという取り組みを進めています。現在、兵庫・徳島両県の行政機関、団体が兵庫・徳島「鳴門の渦潮」世界遺産登録協議会を立ち上げ、兵庫県の井戸知事、徳島県の飯泉知事が会長に就任し、私も渦潮の世界遺産登録を推進する淡路島の議員連盟の会長に就任し、登録を目指しております。

先般、登録の機運を高めるために、渦潮世界遺産フォーラムが淡路島で開催され、前ユ

ネスコ事務局長の松浦晃一郎さん、また東京理科大学工学部教授の西村 司さん等のご講演をいただき、学術調査の必要性について議論をされました。

このように、関西の復権のためにも、関西から世界遺産登録が実現できるよう取り組むべきと考えておりますが、これには、やはり関西全体としての取り組みが必要だと思っておりますが、今後の取り組みについてご所見をお伺いいたします。

○副議長（横倉廉幸） 山田広域観光・文化・スポーツ振興担当委員。

○広域観光・文化・スポーツ振興担当委員（山田啓二） 永田議員のご質問にお答えいたします。

世界遺産への取り組みについてでありますけれども、やっぱり世界遺産は世界的なブランドとして、多くの方々に目的地として、ディステーションとして選定をされますだけに、その指定というのは、観光にとりましては、大変大きな力になると思っております。

例えば、紀伊山地の霊場と参詣道におきましても、世界遺産登録前の平成15年と登録の平成17年では、外国人宿泊客数は約1.5倍に急増するなど、やはり、かなり効果が見られると。これは外国の例でもこういった例が見られているところであります。ただ、関西におきましては、既に幾つか登録されているほかに、ちょっとこの前残念だったんですけれども、文化庁の世界遺産暫定リストでは、百舌鳥・古市古墳群、彦根城、そして飛鳥・藤原の旧都とその関連資産群が、暫定待ちのリストのカテゴリーには、天橋立や四国八十八カ所霊場と遍路道、カテゴリーⅡには三徳山といったようなものが目指しております、既に世界遺産暫定リストでは8件、そして暫定待ちリストでは24件、今登録を目指すという、非常に厳しい競争になっているところであります。

しかしながら、鳴門の渦潮を初め、世界遺産を目指している資産というのは、これは私はそれぞれが他に類を見ないすばらしい魅力を持っていると考えておりますので、登録の可能性や時間だけをもって考えるべきではないだろうと思っております。世界遺産を目指すことは、ご指摘のように、維持し、活用していくことを地域全体で進めようとする意思のあらわれでありますので、こうした気持ちをサポートするということが必要であると考えておりました、広域連合におきましても、昨年は関西の世界遺産を、これは別に今登録されているものだけではなくて、幅広くKANSAI国際観光YEARのテーマとしてPR活動に努めたところであります。

今後とも、関西から1つでも多くの世界遺産が誕生するように、関西広域連合と構成の府県市が連携して取り組みを進めていくという中でアピールを続けていきたいと思っておりますし、日本遺産を初めとして、他のさまざまなこうした魅力というものもうまく連携して、広域的なルートをつくるなどをして観光の発展・発信につなげていきたいというふうに思っております。

○副議長（横倉廉幸） 永田秀一君。

○永田秀一議員 ご答弁ありがとうございます。ユネスコでは、年1回の今までの審査で、世界遺産登録を扱うということにしていた中で、件数が上限で現行の45件から25件に減らすような方針の検討に入ったと聞いております。1,000件を超えた遺産の保全管理に目が行き届かず、新規の登録を抑える必要があるんじゃないかと、こういうことを考えているようであります。そのためにも、関西全体で強力に世界遺産登録運動を盛り上げ、スピードアップを図っていく必要があると、このように思いますので、そのような取り組み

をお願いいたしたいと思います。

続きまして、関西への外国人観光客の誘致についてお伺いいたします。

最初に、関西の知名度アップについてであります。

政府でまとめる観光インフラ整備プログラムによりますと、東京オリンピック・パラリンピックが開かれる2020年には、訪日の客数を4,000万人に増やす、こういう目標の達成に向けて策定をされております。日本を訪れる外国人旅行者数は2,000万人に到達しましたが、それでも世界で22位、アジアで7位に甘んじております。そのうち、関西への訪問客は40.0%であり、関東の57.7%に次いで高くなっております。しかし、個別の都市名の認知度に比べますと、海外における関西というものの知名度が非常に低い状況だと思えます。2019年のラグビーワールドカップ、2020年の東京オリンピック・パラリンピック、2021年の関西ワールドマスターズゲームズの開催等、日本・関西が世界から注目を集め、知名度を向上する好機を迎えておりますが、関西としてどのような取り組みをされようとするのかお伺いいたします。

○副議長（横倉廉幸） 山田広域観光・文化・スポーツ振興担当委員。

○広域観光・文化・スポーツ振興担当委員（山田啓二） 関西の知名度アップでありますけれども、確かに、金融機関の調査によりますと、アジアにおいては、京都、大阪、神戸の各都市の認知度は非常に高いんですけれども、それに対して関西の認知度は大体35%ぐらいということで、北海道の62.8%や九州の40%と比べても、エリアとしての知名度はまだまだ低いのが現状であります。ただ、実は逆におもしろい統計がありまして、では、関西の訪問率は低くなっているのかというと、関西の訪問率は、実はほかに比べましてかなり高くなってきておりまして、この5年間を見ると、まさに日本で一番訪問率が上がったのは関西であります。そうした面からすると、私どもが講じてきましたさまざまなプロモーション、関西の名前を売り込むところまではいかないけれども、関西に来ていただくということに関しては、大変成功してきているのではないかと思います。この5年間を見ましても、東京とか、関東とか、東北はかなり下げてきている、九州も伸びは本当にわずかでしかないんですけれども、九州もちょっと下がったのかな、そして中国は0.1%上がっていたり、四国も0.1%上がってるぐらいなんですけれども、関西は6.2%上がっているということで、非常にここだけ際立って上がっているということがありますから、そうした点、私たちはこれからも、そうした実績を踏まえた形でのプロモーションというのはしていかなければならないと思います。

しかしながら、これから関西という名前を冠したものをかなり我々積極的に講じることができるとはではないか。1つは関西ワールドマスターズというゲームを打つことができる、それから関西ワンパスですとか、関西Wi-Fiですとか、こうした関西を1つにした取り組みというものが広がっていくことによって、関西全体の知名度を上げていくことができる。そして、もともと非常に高い知名度を図っている諸都市とうまく連携して、こういう取り組みを行うことによって関西の知名度を上げるとともに、関西の訪問率をこれから目指す45%へと上げていって、1,800万人を達成していきたいと考えているところであります。

○副議長（横倉廉幸） 永田秀一君。

○永田秀一議員 今のご答弁では、関西の知名度はまだ低いけれども、それぞれ知事さ

ん方はじめ、皆さんのご努力で訪問客は非常に増えてきているということを聞きまして、非常に心強く思っております。さらなる努力をお願いしたいと思います。

続きまして、都市部から地方への観光客誘致についてお伺いをいたします。

昨年の外国人の訪問客数は大阪が700万人、京都が400万人、兵庫100万人となっておりますが、それぞれの府県では、やはり都市部に集中しているのが現状ではないかと思えます。地方でも独自の受け入れ態勢を整える努力をしておりますが、地方への誘客はどのように進めていくのが大きな課題であります。現在の外国人観光客の関西への訪問客のうち、都市と地方のそれぞれのパーセンテージはどのようになっているのでしょうか。大半が都市部にやっぱり集中しているというのが地方への訪問比率は低い原因になっているかと思えます。例えば、大阪、京都、兵庫等への訪問客は地方へ行くためには、都市部にはない地方の魅力を発信していかなければならないと思えます。それによって、地域全体の発展につながってまいります。今後、関西広域連合として、都市と地方の連携をどのように進めていこうとされているのか、お伺いいたします。

○副議長（横倉廉幸） 山田広域観光・文化・スポーツ振興担当委員。

○広域観光・文化・スポーツ振興担当委員（山田啓二） 都市部から地方への観光客誘致でありますけれども、どのくらいの数字かとなると、多分、京都、大阪、兵庫の3府県と残りの3府県を比べますと、訪日外国人客数で見ますと10対1ぐらいになってしまうんだと思えます。

ただ、京都も日本海側がありますし、議員のご地元の淡路島は、じゃあ、都市部か地方部かと、神戸とは橋でつながっておりますけれど、どこまでが都市部で、どこまでが地方部か、なかなかそれはわかりにくい、逆に言いますと、やっぱり集中している都市部から、うまくこれから4,000万人へと、今もう2,000万人超えていますから、これは倍になるときに、どう誘導していくかによって、都市と地方がウイン・ウインの関係になるような施策を講じることによって、関西全体の活力につなげていくというのが一番正しい道じゃないかと思っております。こうした中で、私どもは広域観光周遊ルート「美の伝説」、これは淡路島も鳴門も「美の伝説」に組み込んでいるところでもありますけれども、こういう都市と地方を連携したルートをしっかりつくり上げていく、そしてそれに基づいてインフラもきちっと整備していく。先ほどもお答えしましたように、レールパスやワンパスがまだまだ地方部で弱い点がありますから、こうした点を新しい関西DMOをつくって、ぜひとも充実させていく、そしてアクセスのルートも今、多様化してきております。かつては、やはり関西国際空港が一辺倒でありましたけれども、境港や舞鶴へのクルーズ船というのは、本当に急増しておりますし、北陸新幹線ができることによって、北陸から入ってくる観光客も非常に増えてくるという形で、観光客のアクセスのルートも多様化しておりますので、こういう総合力を発揮することによって、まさに地方から都市部へ、都市部から地方へといういい循環をつくっていきたいと考えているところであります。世界遺産や日本遺産もまさにこういう大きなツールになると考えておりますので、いろいろな面で我々は発信力を高めて、都市部から地方への観光客誘致、そうしなければ多分宿泊数も満足に、しっかりと対応できないと思えますので、これはもう喫緊の課題として取り組みを進めていきたいと思えます。

○副議長（横倉廉幸） 永田秀一君。

○永田秀一議員 国土交通省によりますと、訪日客の誘致に意欲的な地域の空港を訪日誘客支援空港に認定し、訪日客の増加に向けた取り組みを支援する方針を打ち出しております。国際線の着陸料を減免するとか、あるいは出入国管理施設の整備を補助することが柱になっております。

都市部に集中する訪日客を地方に呼び込むことにより、地域を活性化したい考えで2017年からの実施を目指しております。現在の訪日客の9割が成田空港、羽田、関西などの主要空港に集中し、地方空港の受け入れはわずか6%にとどまっております。地方空港のさらなる利用促進により、より多くの観光客を地方へ受け入れることができると、このように思いますので、そういう取り組みをさらに進めていただきたいと思います。

続きまして、住民への広域連合の理解促進についてお伺いをいたします。

地方への誘客には、事業者や行政に加え、住民も含めた地域一体での受け入れ環境の整備が不可欠であります。そのためには、住民に広域連合が強く推し進めている観光客の地方への誘客について理解をしてもらい、ともに取り組んでいくという環境をつくっていくということが重要ではないかと思っております。

そこで、広域連合と住民との連携共有を図るための今後の取り組みについて、どのようにお考えになっているのかお伺いをいたします。

○副議長（横倉廉幸） 井戸広域連合長。

○広域連合長（井戸敏三） ただいま観光の分野を通じて、連合の知名度が低いんじゃないかという事実をベースにして、もっと住民参加を促進したらいかかというご意見をいただきました。まさにそのとおりだと思っております。

ただ、観光だけではなくて、これまでもいろんな形で我々が行っておりますドクターヘリの運航事業とか、資格試験免許の案内とか、身近な節電のPRですとかというような形で情報発信を行ってきたのでありますが、十分とは言えない実情にあります。それだけに、観光のような身近な、しかも住民参加がしやすい分野で、住民からの参加意識を求めていくということは、非常に重要なことではないかなと、このように思っております。

そのような意味で、住民参加がいただけるような、具体的な提案などを募集する機会を増やしていくように努力をしていきたいと考えておりますし、あわせて私たちが行っています広域観光についての取り組みなどにつきましても、さらに一層のPRを促進してまいりたいと考えます。

美の伝説のような、大変公式的な観光ルートの促進も必要ですが、一方で、それぞれ地域地域が持つておられる誇りだとか、あるいは伝統的な文化、お祭りですとか、こういう面についても目を向けていくことによって、参加意識を強めていくということも必要なのではないか、そのような意味で、さらに尽力をしていきたい、このように考えておりますので、どうぞよろしくお願いたします。

○副議長（横倉廉幸） 永田秀一君。

○永田秀一議員 やはり、住民の参加ということは非常に大事ですので、これからもさらに進めていただきますよう、よろしくお願したいと思います。

最後に、若者世代による意見交換会についてお伺いをいたします。

平成28年9月9日に徳島県において若者世代による意見交換会が開催されます。私は、この意見交換会に大きな関心を持っております。私は、地元が淡路島であります、地元

でよく感じる事なのですが、地元の人、特に若者は地元のことをよく知らないことが多いように思います。それぞれの地域には、それぞれの歴史・伝統・文化があり、地域の特色をつくっております。それを認識し、知ることにより、地域への愛着、親しみが湧いてくるのではないのでしょうか。そして、就職等で、例えば一旦地元を離れても、またふるさとへ帰ってきたいという気持ちを持つことができるのではないかと思います。そのように、東京一極集中を打破することが可能な一つの方策ではないかなと、そういうことを考えております。若者との意見交換を通じ、ぜひ関西のよさを若者が認識をして、若者の関西への愛着を増すことができるように取り組んでいくということが大事だと思いますが、ご所見をお伺いをいたします。

○副議長（横倉廉幸） 井戸広域連合長。

○広域連合長（井戸敏三） ご意見のとおり、存外若者は地域のことを承知していないということが言えようかと思います。そのような意味で、今度行います若者世代による意見交換会は、関西広域連合が直接若い世代とかかわる初めての取り組みですので、これを機に若い世代に地元関西の政治や行政や、あるいは経済や社会などについて関心を持っていただくきっかけにしたいと考えております。広域連合自身も十分理解されているとは言えませんので、広域連合の活動、それ自体についての理解の機会に活用してまいりたいと考えます。

一方で、若者の中には田園志向といいますか、ふるさと志向もかなり強まっているという傾向もございます。したがって、この田園志向、ふるさと志向の流れというものを、小さな小川から大きな川に、本川にしていくような努力を関西広域連合としてもしていくことが必要なのではないか、そのような意味でも、しっかりと若い人たちの、今回は学生ですけれども、しっかりと若い人たちの考え方やアイデアというものを広域連合の運営に取り入れていきたいと考えております。

○副議長（横倉廉幸） 永田秀一君。

○永田秀一議員 関西広域連合も創設以来、もう5年以上経過をしているわけなのですが、さらなる組織の活性化が必要となってくるのではないかと思います。その中でも、特に若者の意見をより多く取り入れて、新しい形の関西広域連合をこれからつくっていくことも、さらに必要になってくるのではないかと思いますので、この意見交換会を通じまして、さらなる関西広域連合の発展につなげていただきたいということをお願いしまして、質問を終わります。ありがとうございました。

○副議長（横倉廉幸） 永田秀一君の質問は終わりました。

次に、松田一成君に発言を許します。

松田一成君。

○松田一成議員 兵庫県議会の松田一成でございます。最初に、リニア中央新幹線の全線同時開業を質問しようと思いましたが、ほぼ大阪市の高野議員とかぶりまして、少し整理をして質問させていただきたいと思うのですけれども、先ほど質問の中で仁坂副連合長の答弁がありました。改めて、全線同時開業を目指すんだと、こういう方針が出されたわけでございます。

JR東海によりますと、なぜこの10年、名古屋まで10年、そしてまた名古屋から大阪まで10年、8年前倒ししてもそのぐらいかかる、その理由の1つとして、都市部の大深度ト

ンネル、そしてまた南アルプス、このところが非常に難工事だというふうにも言われております。そういうことがあるので、物理的に10年間でするのは非常に難しいとも言われているのですが、関西広域連合としては、やはりそのところはしっかりと10年間でやると、こういう方針で私も賛成でございます。

その中身で、1つは、そうは言っても、じゃあ、どうやってこの10年間で同時開業をするのかと、こういうことだろうと思うのですけれども、私はそういう中で、この10年間で大阪までの同時開業を実現されるように、具体的なやっばり提案が必要なのではないかと思います。そういうことで、国やJR東海に対しまして、具体的な提案が必要だと思いますけれども、ご所見をお伺いしたいと思います。

○副議長（横倉廉幸） 井戸広域連合長。

○広域連合長（井戸敏三） 関西広域連合といたしましても、リニア中央新幹線の全線同時開業を目指していく、この基本姿勢は堅持していきたいと考えておりますが、現実の課題がたくさん残されているということをご指摘いただいたとおりでございます。

特に、工事をめぐります物理的な課題というのは、これは我々予想もつかないようなことが起こり得ますので、この物理的な課題を踏まえた上で、極力対応していく必要があります。これは、我々から提案できる分野ではありませんが、私ども当初は、今回は国が財投を活用して、前倒しの資金を提供するという基本的な方向に一步踏み出していただいたわけでありまして、これを大変評価したいと思っておりますが、当初はこのような資金提供の仕掛けなどについても関西全体で相談をして提案していく必要があるのではないかと考えておりましたが、この点については国が一步踏み出していただいたということで、1つ、解決策になったと思っております。

そうすると、さらなる提案として、現実にどのような点があるのか、まだ現実にJR東海と具体的に接触もしておりませんし、東海のほうからも具体的な提案もあるわけではありませんので、十分に情報交換ができるような環境づくりを進めて取り組んでいくということが必要なのではないかと、その過程の中で我々から協力できることがあれば提案をしていくという努力をしていきたいと考えているものでございます。

○副議長（横倉廉幸） 松田一成君。

○松田一成議員 ありがとうございます。まだルートも決まっていないわけで、そういう面からいきますと、本当に10年でのということの疑念はあるんですけれども、やはり事業主体でもありませんので、その辺のところは理解しているつもりでございます。しっかりとルートが早く決まって、そしてまた、特に名古屋から大阪に関して、難工事のところもあるかもしれませんが、難工事でないところは早くできるのかなと、こういう夢のあるような、そういう希望を持てるような対策も必要であると思っておりますので、何とかめどがつければと、このように思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

次に、広域連合によります海外事務所の一括運営の提案をしたいと思っております。

構成団体の事務をより効率的に処理するために関西広域連合では、府県からの持ち寄り事務を実施しています。今回でも資格試験や免許事務においては、決算において剰余金が発生する、このようにスケールメリットが徐々に発揮をされております。同様の効果を生み出す事務の1つとして、構成団体が持つ海外事務所を関西広域連合で運営するというのはいかがでしょうか。関西広域連合の構成団体の海外事務所は、アメリカのワシントン州

に設置の兵庫県と神戸市の事務所を1つとカウントしますと、6カ国に計11事務所が設置されております。特に上海、ここには京都府、大阪市、徳島県、神戸市による4事務所が設置されています。各府県市からの派遣職員をまずは広域連合の兼務職員として、重複する海外事務所については集約した上で関西広域連合海外事務所と位置づけて、さらにそれぞれの海外事務所を関西広域連合の分担金で賄う、関西全体で海外事務所を一括して運営するほうが効果的であるのではないかと考えています。そして、このような取り組みをすることによりまして、関西への海外投資を呼び込んでくる、また関西企業の海外進出を支援をしたり、関西へのインバウンドの発展拠点とするなど、海外での認知度が低い関西を広く世界に発信するための新たなチャンネルを効率的に構築することが私は可能になると思っておりますが、ご所見をお伺いします。

○副議長（横倉廉幸） 井戸広域連合長。

○広域連合長（井戸敏三） 関西広域連合としましては、既に平成25年度より兵庫県の海外事務所5カ所の事務所におきまして、関西広域連合の事務所として位置づけて、看板を併設して運用しております。

また、それ以外の府県市の海外事務所につきましても、同じように関西広域連合の看板を掲げさせていただいて、現地情報の簡易な調査とか、アテンドなどの共同利用を実施しているものであります。

成果といたしましては、例えば兵庫県のワシントン州事務所では、和歌山県の販路開拓への協力とか、ブラジル事務所では、大阪府立大学とパラナ州内の大学との友好交流の仲立ちをするなど活用されています。また、大阪府のビジネスサポートデスクは、平成24年度から共同運用が実施されております。徳島県内の企業のベトナムとかミャンマーでの販路開拓支援なども行われています。

ご指摘の海外事務所の広域連合での一括運営でございますが、事務の一体化の効率的な執行は予定されると思うわけでありまして、一体運用のほうが存在感を示して発信力も高まるのではないかと考えられますけれども、一方、それぞれの事務所をつくってきた経過とか、あるいは地元とそれぞれの事務所の関係とかで、それぞれの事務所があることによってその関係性が保持されているというような点もありますので、これは設置団体と十分相談をしていく必要がございます。設置団体からすると、もう既に協力しているぞと、こういうような意見もあるわけでありまして、今後十分にメリット・デメリットを含めて協議をしていきたいと考えております。

もしかすると、できる事務所、できない事務所が出てくるかもしれませんが、それはそれとして、相談をするべき課題だと思っております。

○副議長（横倉廉幸） 松田一成君。

○松田一成議員 ありがとうございます。先ほども永田議員からもお話がありましたように、やはり関西という地名、そしてまた組織、こういうところがまさに世界中でまだまだ認知されていないということもありましたので、私は提案させていただいたところです。今、連合長が言われましたように、できるところから、やはり効率的な意義もありますので、どうかお考えをいただきたいと思っております。

終わります。

○副議長（横倉廉幸） 松田一成君の質問は終わりました。

次に、藤原武光君に発言を許します。

藤原武光君。

○藤原武光議員 神戸市会の藤原武光です。地域医療構想（ビジョン）と関西広域連合における広域医療との関係についてお尋ねをしたいと思います。

関西広域連合は、ドクターヘリを活用した広域救急医療体制の充実や広域災害医療体制の整備充実に取り組まれてこられました。また、周産期医療や専門医療分野をはじめ、適切な医療を提供できる体制の確保、関西全体を4次医療圏と位置づけ、「安全・安心の医療圏「関西」」を目指すとしています。

さらに、新たな連携課題に対応するとして、高度専門分野や薬物乱用防止策などについて調査・研究するとされており、次期広域計画や関西広域救急医療連携計画に反映されていくことになると考えられます。

今後の新たな連携課題として2014年6月18日に成立した「地域における医療及び介護の総合的な確保を推進するための関係法令の整備に関する法律」、いわゆる「医療・介護総合確保推進法」に関して、2025年問題に対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた取り組みと地域医療構想ビジョン策定に求められている病床機能分化、すなわち治す医療、病院完結型から、治し支える医療、地域完結型へのパラダイム転換問題があると考えています。関西広域の構成団体の人口10万人当たりの医師数や病床数を見ると偏在していることが判明しました。この偏在に対して、府県単位で解決の努力が基本と考えますが、関西広域連合が有する政策の企画調整機能等を生かしながら、平準化や医療・介護の人材養成と確保及び高度救急医療の共有化などの課題について、関西の4次医療圏にふさわしい、府県域を越えて超高齢社会に対応する医療介護の連携システム、ネットワークの構築が求められると考えます。

そこで、このような課題に次期広域計画や関西広域救急医療連携計画との関連性をどのように考えておられるのか、所見をお伺いいたします。

○副議長（横倉廉幸） 飯泉広域医療担当委員。

○広域医療担当委員（飯泉嘉門） 藤原議員のご質問にお答えをさせていただきます。

医師数や病床数の平準化や医療介護人材の養成・確保など、こうした課題と次期広域計画及び関西広域救急医療連携計画との関係性につきましてご質問をいただいているところであります。

超高齢社会を見据えまして、地域における効率的かつ質の高い医療提供体制を構築いたしますため、各府県におきましては、病床機能の分化・連携、在宅医療の推進、医療従事者の確保養成といった施策を鋭意推進をいたしているところであります。しかしながら、医師の地域偏在などは、人口10万人当たりの医師数が全国第1位の京都府、また第3位の徳島県はじめ、構成府県の共通の課題となっているところでありまして、各府県において地域枠医師の養成及び寄附口座の設置など、さまざまな医師確保対策はもとより、地域医療・介護総合確保基金を活用した医療・介護の人材養成・確保にしっかりと取り組んでいるところであります。

また、救急搬送時におきまして、医療機関の応需情報などが共有できます救急医療情報システムについて、現在は各構成府県で運用しているところを、府県を越えた救急搬送時におきましても、情報共有ができますよう、高度救急医療連携について研究を進めること

といたしているところであります。

こうした中、現在策定中の次期広域計画におきましては、課題解決に向けた広域医療体制の構築といたしまして、新たにICTを活用した遠隔医療などの広域医療連携課題について調査・研究をしっかりと進めてまいりたいと考えております。

具体的に、少し申し上げますと、地域の実態に合わせ、医療機関や介護事業者などの関係機関と連携をし、地域医療提供体制の構築をしっかりと進めますとともに、各分野の有識者などから成ります広域計画委員会及び関西広域救急医療連携計画推進委員会でのご論議を踏まえながら、ICTを活用した広域医療推進などについて、広域医療局が策定する計画にしっかりと反映ができますように検討を推進いたしてまいります。

○副議長（横倉廉幸） 藤原武光君。

○藤原武光議員 今、ご答弁ありましたように、実はこの関西広域連合の構成団体の中での人口10万人当たりの医師数、病床数というのは偏在があると、これはある意味では都道府県でうまくいかないというケースもあるかと思えます。特に、人口10万人当たりの医師数を見てみますと、先ほどお話がありましたような京都等々はトップクラスなんですけど、全国の平均、いわゆる234.7人というのが平均とお聞きしておりますが、これより以下が、兵庫県が226.2、奈良県が220.6、滋賀県が211.4というように、言わなかったところは平均よりちょっと上と、こういうことだと思いますけれども、一方で、この病床数を見ましても、10万人当たり全国平均は6.7床、ちょっと古い数字かもわかりませんが、そのように聞いておまして、やっぱりこの6.7床より低いのが兵庫県6.2、奈良県5.4、滋賀県が4.2、大阪府も6ですから、ぎりぎりかなと思えます。それ以外のところは、若干病床数の平均より上と、こういう全体像があるんですね。この全体像の中で、何が問題かといいますと、先ほど申し上げました医療・介護総合確保推進法ですね、これは今、都道府県の中で地域医療構想ビジョンの策定中、あるいは策定されたところ、いろいろあると思うんですけども、ここで言われてますのは、いわゆる地域包括ケアシステムの構築、介護の分野と、それから医療の病床機能分化と抱き合わせでどう実現していくかと、これが課題だと言われているわけです。そうすると、これは市町村がかなり頑張らないといけないわけですが、策定は都道府県が中心になってやります。しかし、現実的な実施のところは市町村と、こうなるわけで、そういう意味では、少し関西全体での、ちょっと読んでみますと、指令塔の役割ももちろんあるわけですね。企画調整機能にプラスして指令塔、そういう意味では、関西広域連合全体の市民、県民、府民ということですけども、そこがこの2025年問題について、十分このサービスが受けられるような体制をどう構築していくかと、これは単なる都道府県と市町村だけの役割ではなくして、関西広域連合としての広域医療の課題でもあるのではないかと、今日は疑問を投げかけておりますが、その辺について、飯泉委員のご所見をお伺いしたいと思います。

○副議長（横倉廉幸） 飯泉広域医療担当委員。

○広域医療担当委員（飯泉嘉門） 関西の4次医療圏、これにふさわしい府県域を越える超高齢社会、今、2025年問題と、具体的にお話があったところでありますが、これに対応できる医療・介護連携システム、ネットワーク、こうしたものをどう進めていくのか、こうした点について、改めてご質問をいただいたところであります。

今、申し上げた2025年問題、団塊の世代の皆さん方がすっぽりと、言葉がいいかどうか

わからないんですが、75歳以上の後期高齢者、こちらに入られてしまうと、この2025年問題をしっかりと見据え、委員からもお話のありました医療と介護、その連携のシステム、ネットワークの構築が関西広域連合全域で求められるところでもあります。

また、在宅医療・介護の連携を推進する事業につきましては、地域包括ケアシステム、この構築の観点から、議員からもお話がありましたように、まずは市町村が主体となって取り組む役割となっているところでもあります。

一方、広域医療分野におきましては、関西の各地域における医療資源の有機的な連携によりまして、広域医療連携体制を整備いたし、各府県の3次医療圏、これを越えた新たな概念であります「4次医療圏“関西”」の構築を目指し、ドクターヘリを活用した広域救急医療体制の充実、災害時における広域医療体制の強化、さらには危険ドラッグの撲滅など、薬物乱用対策、こうした構成団体としっかりと連携をした取り組みをこれまでも進めてきているところでもあります。

また、少子高齢化、そして人口減少社会が到来する中で、健康長寿を達成をしていくための新たな産業の創造及び安心かつ健康に生活することのできる持続可能なまちづくりを検討するために、平成27年7月、健康・医療分野における産学官連携のプラットホームであります関西健康・医療創生会議、こちらを設立をいたしまして、優先的に取り組む項目として、医療情報、遠隔医療、少子高齢化のまちづくり、認知症への対策、人材育成、この5つの分科会を立ち上げ、研究会やシンポジウムの開催を既にしているところでもあります。

こうした中、次期広域計画につきましては、これまで議会でご論議をいただいたご意見はもとより、広域連合協議会、広域計画委員会及び関西広域連合のあり方検討会などのご意見を踏まえまして、現在、鋭意策定作業を進めているところでもあります。

さらには、次期広域計画を踏まえ、今後策定をする予定の平成30年度からを計画期間といたします関西広域救急医療連携計画につきましても、さらなる内容の充実を目指し、構成団体の皆様方とも、さらに検討を進めてまいり所存であります。

○副議長（横倉廉幸） 藤原武光君。

○藤原武光議員 卑近な数字なのですがけれども、現在年間120万人の方が亡くなられ、8割が医療機関、2割が介護施設、このように一般的に言われています。2030年を、まあこれは予測ですから、年間165万人、医療機関が89万人で在宅が20万人で介護施設が9万人、そうしますと、あと47万人がどうするかという課題が突きつけられているというようにも、よく言われます。そこで、そういう問題提起をさせていただいたとご理解いただきたいことと、それから、実はこれ、課題として言われてます、例えば日本版GPOですね、共同の購買組織、いわゆる医療の抑制のために、いろんな医療機器も含めてだと思っんですけれども、関西全体でどうするかというのも1つの課題ではないかと。法人の問題もありますけれど、ここまでいくのはなかなか難しいんだと思います。

あわせて、そういう誘導策、すなわち、競合から強調と、そして地域連携から地域経営統合ということが言われてるわけですね、医療と介護と、そして生活支援だと思っんですね。そういう意味で、今、飯泉委員からおっしゃっていただいたさまざまなことに含めて、本当に関西健康・医療創生会議が目的の中にも言われています、安心かつ健康に生活できる持続可能性のあるまちづくりを目指すと、このように言われているわけですから、市町

村の役割はわかります。それを引っ張って、うまく仕上げていくのも都道府県の役割と関西広域連合の役割ではないかなという思いが、ずっと、やっぱり市議員ですから、そういう思いがあるということなのですが、もう一度、すみません、ご答弁よろしく願いいたします。

○副議長（横倉廉幸） 飯泉広域医療担当委員。

○広域医療担当委員（飯泉嘉門） ただいまのご提案につきましては、実は医療費抑制ということで、これも市議会代表の皆さん方から、例えばジェネリック、これをもっともって使う、これを関西広域連合全域でも広げるべきじゃないか、こうしたご提案もいただいたところでありまして、まさに経営統合を目指すというのも1つの形。実は今、国におきまして厚生労働省、あるいは文部科学省などで地域にそれぞれにある、例えば大学病院、あるいは都道府県のそれぞれの病院、あるいは農協——JAの厚生連、日赤、各市町村の病院と、こうしたものの医師の、先ほども、いわゆる地域偏在の問題が出てまいりました。これを1つの形、つまり統合してみてもはどうだろうか、つまり医療コンソーシアム構想的なものを、実は調査・研究を進めておられると、このようにお聞きをしております。

実は、徳島県におきましても、今、県立病院が3つ、そして社保庁改革の中で、民間に競売にかけられると、ただ地域の皆さん方は、また淡路島の皆さん方、香川の皆さん方も、何とかこれを残してもらいたいと、健保鳴門病院であったわけではありますが、これを徳島県としては初となります地方独立行政法人徳島県鳴門病院という形で、県のほうで買わせていただきまして、いわば3県立病院プラス1、そして私は日赤の、実は支部長でもありますので、徳島赤十字病院、また徳島の県立中央病院とその隣の敷地に、実は徳島大学の附属病院があるものですから、これをもう今、お互いが建てかえ期を迎えたということで、渡り廊下で実際に結ぶ、また地域のコージェネも行いまして、いわば一体化といたします。こうした地域総合メディカルゾーン構想、これも推進をし、また特に県南地域、ここが医師が非常に少ない空白区でもありますので、この町立病院と県立の海部病院とを一体化とする、そうした形というのも今進めているところでありまして、いわば国が、そして藤原議員が今おっしゃられた地域経営統合と、こうしたものも視野に入れながら、今おっしゃられたしっかりとした体制を、まず構成団体としても、また広域医療を担当する私といたしましても、この関西広域連合、こうした中で、そうした1つのモデルが打ち立てることができればと、これも各構成メンバーの皆さん方、各委員会の皆さん方とともに、力を合わせ、こうした方向についてもしっかりと視野に入れ、取り組んでまいりたいと考えております。

○副議長（横倉廉幸） 藤原武光君。

○藤原武光議員 大変心強いご答弁をいただきました。今おっしゃっていただいたこととプラスして、超高齢社会における関西広域連合の医療と介護の連携と生活支援、この社会モデルをしっかりとつくり上げていくということをお願い申し上げまして、質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

○副議長（横倉廉幸） 藤原武光君の質問は終わりました。

ここで暫時休憩いたします。再開は午後4時20分といたします。

午後4時8分休憩

午後4時23分再開

○議長（西沢貴朗） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、加味根史朗君に発言を許します。

加味根史朗君。

○加味根史朗議員 京都府議会日本共産党の加味根史朗です。私は、通告の諸点につきまして、連合長並びに関係委員に質問いたします。

第1に、経済雇用対策についてです。

日本総合研究所は7月7日、関西の平成28年度の実質経済成長率をプラス0.2%とする予測を発表しました。関西は、結びつきが強い中国経済の経済減速の影響を受けやすく、個人消費の鈍化が急なことを踏まえ、外需・内需ともに景気回復の軌道に乗るための牽引役が不在と指摘し、全国の成長率のプラス0.4%より低く見たとされています。

私は、内需の6割を占め、牽引役とされる個人消費が2年連続マイナスと冷え込んでいることが関西経済の景気回復の大きな障害になっていると考えます。したがって、個人消費を引き上げる対策なくして景気回復はないと考えますが、いかがでしょうか。

個人消費が冷え込む最大の原因は、実質賃金が5年連続マイナスとなっていることが示すように、労働者の実質賃金が上がっていないことでもあります。労働者の賃金を決める土台となっているのが最低賃金です。京都地方最低賃金審議会は、8月8日、京都府内の最低賃金を現在の807円から24円、2.97%引き上げ、831円にするよう京都労働局長に答申しました。一歩前進ですが、時給831円では、年収にして191万4,624円にしかならず、ワーキングプアを脱することはできません。多くの労働組合の要求は、直ちに中小企業への支援を行って、時給を1,000円にし、1,500円を目指すということでもあります。関西広域連合としても、中小企業の社会保険負担の軽減などの抜本的な支援対策を講じることとあわせて最低賃金の時給1,000円の早期実現を求めるべきではないでしょうか。関西経済連合会にも要請すべきです。いかがでしょうか。

実質賃金マイナスの背景にあるのは、非正規雇用が40%を超えている現実だと思います。非正規雇用のもとで、低賃金と不安定雇用が蔓延し、消費が冷え込み、貧困と格差が広がっています。

こうした中で、非正規雇用から正規雇用に転換していくことが個人消費の拡大と景気回復に不可欠であり、中小企業の有能な人材を確保する道であり、持続可能な社会への重要な要素であると考えます。

関西広域連合として、経済雇用対策として、非正規雇用を正し、正規雇用を拡大する対策を位置づけて取り組むことが必要であると考えますし、この問題を関西経済連合会に要請するよう求めますが、いかがですか。

次に、小規模企業の振興対策についてです。

大阪国税庁の資料によると、関西2府4県の資本金1億円未満の申告法人の占める割合は99.3%です。しかし、これら中小企業の7割が赤字経営という実態にあります。関西経済の振興を考えた場合、赤字経営である中小企業の底上げ支援対策が重要であります。その点で、小規模企業の持続的発展を図る対策が重要であると考えます。総務省の資料によると、中小企業の中で、小規模企業が占める割合は、京都府が86%、その他の府県も84%から88%であります。平成26年6月に公布された小規模企業振興基本法は、小規模企業対策として、事業の持続的発展を積極的に評価することを基本原則といたしました。政策の

継続性、一貫性を担保するための基本計画を政府が策定し、334万の小規模事業者施策を届けるため、国、地方公共団体、支援機関等の適切な役割分担・連携を定めています。関西経済の底上げ、持続的発展のために、関西広域連合としても、小規模企業振興基本法に基づく振興計画を立てるべきだと考えますが、いかがでしょうか。ここまで答弁を願います。

○議長（西沢貴朗） 井戸広域連合長。

○広域連合長（井戸敏三） 加味根議員のご質問にお答えをさせていただきます。

まず、個人消費の拡大対策についてであります。その前提として、最近の関西の景気動向であります。日銀の大阪支店の分析によりますと、近畿地域の景気は緩やかに回復している、個人消費は一部に弱目の動きも見られるが、雇用・所得環境が改善するもとの、底がたく推移している。生産は緩やかな増加に転じている。先行きの景気をめぐるリスク要因としては、海外経済や国際金融市場の動向などが挙げられるとされております。

政府におきまして、この8月2日に閣議決定されました未来への投資を実現する経済対策では、現状の景気は雇用・所得環境は改善する一方で、個人消費や民間投資は力強さを欠いた状況にある。また、力強さに欠ける商品の底上げを図り、内需をしっかりと拡大するためには、社会全体の所得の底上げを図ることが重要であるとされています。これらを2つ重ね合わせてみますと、個人消費の拡大が今後の経済対策のポイントだという認識が共通されているのではないかと、私もそのように考えております。

ただ、具体的な所得対策といいますと、すぐに賃上げとか給与アップということにもなるわけですが、一方で、高齢者の皆さんが使わないで貯金とか貯蓄に、将来不安に備えられているということもありますので、将来に対するリスク要因をいかに軽減していくか、福祉や介護などの安心感、信頼感をどうつくり上げていくかということも重要だと、このように考えているものでございます。

なお、公務員でございますけれども、人事院の勧告では、まだ今年の人事院からの勧告はありませんので、人事院の勧告では3年連続給与の改定、ベースアップがなされた。その背景には、民間におけるベースアップの3年連続の実施があると考えているものでございます。

続きまして、最低賃金時給1,000円の早期実現でありますけれども、最低賃金については、各都道府県の実情がございまして、地方最低賃金審議会でその実情を踏まえた審議・答申を得て、都道府県労働局長により決定されているものであります。そのような決定方法それ自体は、地域の実情を踏まえた対応としているので合理性があると思っておりますが、国自身も、全国加重平均が1,000円になることを目標とするんだというように言われております。本県も25円上げたのであります。まだ800円台前半にとどまっております。できるだけ早く1,000円になるような働きかけをぜひしていきたいと考えているものでございます。

関経連に働きかけるようにというお話がありましたが、加味根議員からこのような趣旨の発言があった旨、伝えてまいりたいと思っております。

正規雇用を拡大する対策でございますけれども、私は正規・非正規という分類が残っているのは、結局、正規・非正規が区別されるような状況にあるから、つまり、同一労働同一賃金の実現していないからということにあるのではないかと考えております。そのよう

な意味で同一労働同一賃金を早急に実現させていく必要があるわけでありましたが、政府としても、このための事務局を内閣官房につくり、そのための政策の取りまとめや対応の仕方について、年内にも方向性を出したいと言っております。なかなか難しい課題があるものでありますが、私は年金とか社会保障も含めまして、同一労働同一賃金の実現を早急にすることが必要なのではないかと、このように思っています。そういう処遇の大きな差がなくなりますと、正規・非正規の区分の意味がオランダのようになくなってくる可能性がある。そうすると、働き方について多様な選択ができる環境ができるということにつながるのではないかと、このように考えているものでございます。

○議長（西沢貴朗） 吉村広域産業振興副担当委員。

○広域産業振興副担当委員（吉村洋文） 私からは、小規模企業振興基本法についてのお尋ねであります。この法律は、国に基本計画の策定を義務づけていますとともに、地方公共団体の責務として、国との適切な役割分担を踏まえて、その地方公共団体の実情に応じた施策を作成して実施すること、これをこの法律は規定しているわけであります。こういったことから、各構成府県市では、この規定も踏まえて小規模企業を含む中小企業振興に関するそれぞれの条例であったり、プランなどにより、具体的な企業支援施策にも取り組んでいるところであります。

また、関西広域連合においても、小規模企業を含みます域内の中堅中小企業の技術支援であったり、海外の展開支援などを関西広域産業ビジョン2011、これに基づいて実施しているところです。引き続き、この法の基本原則にのっとり、構成府県市とともに域内の中堅中小企業に対する支援を広域連合として提供していきたいと思っております。

○議長（西沢貴朗） 加味根史朗君。

○加味根史朗議員 最低賃金の引き上げについて、関西広域連合として問いかけていかれるというご答弁は非常に重要なご答弁だったと思っております。

ただ、安倍内閣が進める1,000円にというのは、毎年3%程度というようなことですので、やっぱりそこは、大分もうずっと先の話になってきますので、中小企業への支援をしっかりと行うこととあわせて、最賃を早く1,000円にという形で、ぜひ要請をしていただくようお願いをしておきたいと思っております。

それから、若い人ほど非正規になって、消費が今少なくなってきておりますね。やはりそれは、低賃金、不安定、これが背景にあります。やっぱり正規雇用でなければ将来に希望が持てない状況が現にあるわけですから、同一労働同一賃金も、正規雇用を拡大する中で、これは実践していくべきものだと思います。

それから、小規模企業振興法に基づく支援は当然なんですけれども、やっぱりこれは都道府県とともに、関西広域連合としても、計画をしっかりと確立をして、総合的に取り組んでいただくように、これは求めておきたいと思っております。

次に、インフラ整備についてお聞きいたします。

まず、リニア中央新幹線についてであります。公共交通機関の最も重要な使命は安全であり、事業化の大前提ですが、リニアの路線は、糸魚川―静岡構造線断層帯、曾根丘陵断層帯など、マグニチュード7を超える地震を起こす危険のある7つの活断層帯を横切り、活断層の数も30を超えています。国会でも、我が党の議員が活断層のリスクを評価し、対策をとっているのかとたどりましたが、国交省の藤田鉄道局長は、個別の活断層のずれに

対する評価はしていないと答弁されました。国交省のリニア実用化に向けた技術評価委員会が活断層の評価もせずに技術や運営方法を確立していると結論づけたことも重大だと思っております。

86%がトンネルという構造の中で、活断層がずれて軌道が破壊されれば、時速500キロのリニアが破損した構造物に激突をする危険もあります。リニア新幹線の安全性に重大な問題が指摘されているということをしっかり踏まえる必要があるのではないのでしょうか。自然環境や沿線住民の平穏な生活が壊されることや、安全性、防災対策などについて国民の疑念や不信も広がっています。

環境省も環境影響は枚挙にいとまがないと見直しを求める意見書を出しています。沿線住民の異議申し立ては5,000件にも及び、700人を超える沿線住民が国に事業の認可取り消しを求める訴訟を今年5月に起こしました。人口減少社会の中でリニアが経営的に成り立つのかという疑問も消えていません。このままの推進は将来に重大な禍根を残します。本格着工前の今なら間に合うと思います。住民の声を受けとめ、政府は見直し、中止こそ検討すべきです。関西広域連合としてどのように考えているのかお答えください。

さらに、安倍内閣が経済対策の名でリニア中央新幹線に3兆円の財政投融资を行うことを打ち出しましたが、大阪までの延伸の前倒しといっても10年以上も先の話であり、経済効果は生まれえないのではないかと考えますが、いかがでしょうか。

また、これまでリニア中央新幹線はJR東海の全額負担であるという約束で進められてきましたが、その約束をほごにすることになります。リニア新幹線の整備計画や工事認可はやり直すべきではありませんか。いかがでしょうか。

次に、北陸新幹線の延伸についてです。

建設時の地方負担については、JRが支払う貸付料を除く3分の1が地方負担であり、金沢・敦賀区間125キロの福井県負担額は約1,800億円と聞いています。敦賀・大阪間の3ルートそれぞれについて、関係府県それぞれの地方負担の額の見通しはどのようになるのでしょうか、認識を伺います。地方負担額については、関西広域連合としてどのように検討するよう求めておられるのか。その回答はどうなっているのかお答えください。

また、並行在来線については、JR西日本からの経営分離がなされないように求めるとされていますが、要請をされたのでしょうか。その結果と対応策はどうでしょうか。

私は、莫大な地方負担や並行在来線の廃止が見直されないもとの延伸の決定を強行すべきではないと考えますが、いかがでしょうか。お答えください。

○議長（西沢貴朗） 仁坂副広域連合長。

○副広域連合長・広域職員研修担当、広域農林水産担当委員（仁坂吉伸） 安全は大事でございまして、議員がおっしゃるとおりでございしますが、でも、ありとあらゆる技術にはリスクがございまして。リスクがあるから全部やめろというのと、人類には進歩が一切なくなるということもございまして。

リニア中央新幹線のルートについては、JR東海が環境影響評価を行い、安全性についても国とJR東海が十分に検証した上で決定されたものと信じております。

さらに、国がJR東海に対し、万全の地震対策を行うように引き続き指導・監督を行うということにされておまして、今後も安全性の確保等については、国及びJR東海において適切な対応がなされるものと考えております。

財政投融資の活用により、リニア中央新幹線の名古屋・大阪間の工事着手が最大8年間前倒しされることで、将来の日本経済の発展に資するものと考えております。

8年前倒しにならなかったときの代替効果も含めて、関西経済のロスを考えると、広域連合の地域にも十分経済効果があると考えるのが至当ではないかと思えます。

今回の経済対策において、財政投融資を活用した施策は、国としてリニア中央新幹線の大阪までの開業を最大8年間前倒しするために実施するものと理解しております。したがって、国における整備計画や工事認可のやり直しにつながるものとは考えておりません。

次に、北陸新幹線の延伸についてでございます。

北陸新幹線、敦賀以西のルートについては、現在、国土交通省で概算事業費などに関する調査が実施している段階であります。これは、北陸と東京がつながりまして、それに対して北陸と関西はつながっていない、新幹線においてつながっていない。そうすると、関西においては十分に地盤沈下が予想されるので、早くやってほしいというのが我々の悲願ではないかと思えます。

ただし、そういう段階でございますので、各ルートにかかる地方負担の額は現時点では明らかにはされてございません。

2番目に、関西広域連合といたしましては、整備新幹線の国家プロジェクトとしての重要性を踏まえ、国と地方の費用負担のあり方について、財源構成の枠組みの見直し等を検討するように求めているところであり、今後も国に対して訴えていく所存でございます。

北陸新幹線敦賀以西の整備に伴い、発生する並行在来線については、京阪神と一体となった交通ネットワークを形成する幹線交通として重要な役割を現に果たしておりますから、当該並行在来線の経営がJR西日本から分離されることのないよう、国において必要な措置を講ずることを求めているところであり、我々の要求は妥当なものだと考えております。それに沿って、今後とも関西広域連合として、機会があるごとに訴えていく所存であります。

北陸新幹線は、関西にとって極めて重要なインフラであるため、関西広域連合として早期の大阪までの整備を要望してきたものでございまして、今後も引き続き地方負担のあり方や並行在来線が経営分離をされないための措置を国に対して訴えるとともに、とにかく大阪までの早期延伸を求めているかなければいけない、そのように思っている所存でございます。

○議長（西沢貴朗） 加味根史朗君。

○加味根史朗議員 リニア中央新幹線につきましては、やはり安全性につきましては、しっかりと関西広域連合として確認をしていただくように、強く求めておきたいと思えます。

北陸新幹線につきましても、京都府北部の地域の住民からも、やはり負担がどうなるのか、そして並行在来線が廃止をされるのではないかと、そういう不安と疑問がやはり起こっております。その点については、やはりしっかりと負担がどうなるのか、廃止されるのかどうなのか、廃止されないように求めるということですが、その見通しはどうか、地域のまちづくりは住民自身のやっぱり取り組みとして行われるべきであって、その情報はしっかりと住民の皆さんに明らかにされるべきだということは強く求めておきた

いと思います。

最後に、原発災害対策について質問いたします。

熊本地震は、原発災害対策について多くの教訓を与えています。熊本地方では震度7の大地震が連続して発生し、震度6強も1回、震度6弱が3回発生しました。若狭湾でも震度7の大地震が連続して原発を襲う可能性があります。しかし、そういう想定での原発の安全性は検討されておらず、この点でも原発の安全が確保されているとは到底言えないのではないかと考えますが、どのように認識しておられますか。

熊本地震で家屋が多く倒壊しました。全壊が8,117棟、半壊が2万8,461棟、一部損壊12万7,552棟という甚大な被害でした。原発の重大事故の際は、5キロ圏は直ちに避難するとされていますが、家屋倒壊で逃げられない住民が多数にのぼるもとの、避難をどうするのか。30キロ圏内のUPZ内では、屋内退避となっていますが、屋内退避できない住民も多数に上る事態が予想されます。こうした場合はどのように対処するのか、認識を伺います。

熊本地震で高速道路も生活道路も多く寸断しました。地震直後の4月20日現在で熊本県内の国道の通行止めは10カ所、県道、政令市道の通行止めは54カ所に及びました。若狭湾の原発で大地震と津波で重大事故が発生した場合も、多くの国道、府道、市道、高速道路が寸断し、バスや自動車での避難ができない事態になりかねません。津波が発生すれば、船舶での避難も困難です。このような場合の避難対策は検討されているのでしょうか、いかがでしょうか。直下型大地震と大津波による原発の重大事故の際は、住民が避難できない事態が予想されます。

さらに、大津地裁の決定は重要です。大津地裁は、今年7月12日、関西電力が提訴していた高浜原発再稼働禁止仮処分を取り消す申し立てを却下する決定を行いました。ここで改めて安全性が確保されていないことが厳しく指摘されました。福島第一原発事故の原因に関する疎明資料は不足しており、現状において原因究明が完遂したと認めることができず、新規制基準に従って設置変更許可を受けたこと、それ自体によって安全性が確保されたと見ることができないと述べています。このような裁判所の決定からしても、現在の避難対策に実効性がないことから、高浜原発の再稼働は到底認めることはできないと考えますが、現時点でどのような認識を持っておられますか。

最後に、原子力規制委員会は老朽原発の高浜原発1・2号機、美浜原発3号機について、新規制基準に合格しているとして、40年を超える運転延長を許可しました。これは重大です。原発の運転を開始してから40年と制限をしたのは、老朽化した原発では機器の老朽化や原子炉の壁が放射線にさらされることなどで事故が起きやすくなるためであります。原子力規制委員会は、運転延長に耐えられるか審査することになっていますが、新たな対策には、費用も時間もかかるからと、ケーブルなどの交換は間に合わせで済ませ、重要設備の耐震性などの確認は先送りしたまま適合と判断しています。文字どおり最初に運転延長ありきで、住民の安全は二の次、三の次といった不当な態度ではないかと言わざるを得ません。このような老朽原発の運転延長の許可は断じて認められないと考えます。老朽原発は運転延長をやめ、廃炉にするよう、関西広域連合としても強く求めるべきであります。いかがですか、お答えください。

○議長（西沢貴朗） 井戸広域連合長。

○広域連合長（井戸敏三） 原発災害についてのお尋ねにお答えをさせていただきます。

まず、大地震の連続に対する安全性です。原子力規制委員会は、最新の科学的知見を踏まえて、活断層分布等を調査し、原子力発電所における基準地震動を策定しています。その上で地震による揺れが基準地震動以下であれば、施設の強度が失われることなく、複数回の地震にも耐えられるとされています。

そのような基準のもとに審査をされておられますので、地震連続に対する安全性は確保され、問題はないとの見解が示されています。

家屋倒壊により避難できない住民への対応であります。地震との複合災害で仮に倒壊した建物に閉じ込められたり、直ちに避難することができない被災者が発生した場合には、消防等、実動部隊による救助活動が実施されて、あらかじめ整備された近傍の屋内退避施設等へ避難することになると考えます。

屋内退避できない住民への対応ですが、地震災害時には、まず耐震性が確保された避難所に避難していただくのが原則、十分な避難所が確保できていない場合には30キロ圏外へ避難していただくことになります。その際の避難先については、関西広域連合全体で調整してまいります。

なお先日、8月27日ですが、高浜地域における内閣府、3府県及び関西広域連合合同による原子力防災訓練におきまして、UPZ内における屋内避難が困難な状況を想定した訓練が実施されました。今後、訓練の検証においてその問題点を整理して、広域避難の実効性確保に努めてまいります。

道路が被災して通行不能になった場合については、あらかじめ複数の避難経路を設定して代替措置を行うものでありますが、道路管理者とか自衛隊等が連携して、障害物の除去、応急復旧作業を緊急に行うことになっています。万一、どうしても陸路での避難が困難となった場合には、他の交通手段、例えばヘリとか船舶などを活用した避難支援が行われることになるのではないかと考えられます。

再稼働の是非についてのお尋ねがありました。原子力発電所再稼働の判断については、国の責任において適切に行われるべきものであります。高浜原子力発電所については、昨年12月に緊急時対応計画が策定され、今月27日に関西広域連合も参加して避難訓練を実施いたしました。今後とも、実践的な訓練を重ね、計画の実効性を高めてまいります。いずれにしても、再稼働の判断は国の責任において適切に行われるべきものであります。

老朽原発への対応であります。稼働から40年を超えた原発の運転期間延長については、本年6月、高浜原発1・2号機に対し、原子力規制委員会から運転期間延長が認可され、美浜3号機についても、現在審査が進められています。

関西広域連合としては、これまでも国に対して慎重かつ厳密な審査を実施するよう要望してまいりました。引き続き、重大な関心を払い、必要があれば、さらに意見具申をしてまいります。私からは以上です。

○議長（西沢貴朗） 加味根史朗君。

○加味根史朗議員 連合長が原発災害に対する避難対策については実効性の確保に努めるというご答弁でした。今現在、実効性が確保されているとは到底言えないのではないかと。この前の訓練について、新聞報道でもありましたけれども、やはり参加をされた住民の方々からも、不安の声がたくさん寄せられたところでもあります。

特に、熊本地震以降、原発再稼働に対する住民の不安はますます高まってきているのではないかと思います。伊方原発は8月12日に再稼働されましたけれども、愛媛新聞の世論調査では、69.3%が再稼働に反対でしたし、大分合同新聞社の電話世論調査では59.5%が反対でありました。7月の鹿児島県知事選挙では、川内原発に再稼働容認の現職を8万票以上の大差で破って知事に就任をされた三反園 訓氏が九州電力に川内原発の一時停止を要請されたことが報道されております。美浜原発3号機の運転延長につきましては、地元の京都新聞の社説で、福島教訓は生きず、脱原発を求める国民の願いに逆行すると批判もされているところであります。

関西広域連合は、こうした国民世論をしっかり受けとめて、原発の再稼働と老朽原発の運転延長にきっぱり反対すべきではないかと、このように思います。このことも指摘をして、私の質問を終わりたいと思います。ご清聴誠にありがとうございました。

○議長（西沢貴朗） 加味根史朗君の質問は終わりました。

申し上げます。間もなく5時となりますが、本日は議事の都合により会議時間を延長いたします。

次に、井坂博文君に発言を許します。

井坂博文君。

○井坂博文議員 京都市会の井坂博文です。私は2点、連合長にお聞きをいたします。

第1に、次期広域計画に関して。第2に、今年夏のエネルギー節電の取り組みであります。

第1に、関西広域連合の次期広域計画の策定にかかわってお聞きをします。

現在、策定作業中でありまして、10月の総務常任委員会に中間案が報告をされ、パブコメが実施された後に来年1月の総務常任委員会に最終案が報告をされて、3月の定例会において議決される予定であると伺っています。

広域計画は、地方自治法第291条の7に基づいて、広域連合が実施する事務を広域連合と、これを組織する構成団体が相互に役割分担して、総合的かつ計画的に推進するために策定するものであります。

さて、関西広域連合が結成され6年になります。広域連合には、参加自治体の長で構成する連合委員会、関係する府県、政令市の議会議員代表による連合議会、地域団体や市町村の代表、有識者による広域連合協議会が設置をされております。そして、この協議会とは別に、関西経済界と関西広域連合との意見交換会が年2回程度開催されております。

そこで、7月21日に開催された意見交換会では、関西経済連合会―関経連の関西広域連合に対する認識として、観光分野において関西国際観光推進本部を設立して、健康医療分野においては、関西健康・医療創生会議を設立するなど、官民連携のモデルとなるような先進事例をつくることのできたと、官民連携が進んだことを評価して、今後も関西広域連合と関経連が引き続き中心となり、官民連携を進め、また次期広域計画期間内においてもより一層の官民連携を実現していきたいと強調しております。

連携と言いながら、民間の活動を官がサポートすることになるのではないかと危惧をいたします。京都府議会は、平成22年9月定例会において、議案である関西広域連合設置に関する協議の件に対して、特定分野あるいは特定団体の利益を代表するような広域連合協議会は設置しないこと、との附帯決議を議決しておりますが、この意見交換会は事実上、

関経連の意向を聞いて、関経連の利益を広域連合の方針に反映させるものではありませんか。連合長の見解をお聞きします。

次に、次期広域計画に盛り込む論点の整理と、検討として挙げている論点例に関してお聞きをします。

まず、地方分権改革の実現、国出先機関の丸ごと移管に関連して、広域連合の予算提案でも取り上げられている国の道州制検討への対応について伺います。

関西広域連合の29年度国の予算編成に対する提案、いわゆる予算提案では、道州制の検討に当たって、政令市をはじめ、大都市では特別な制度の適用を含め、道州との関係について明確にすること、とありますが、特別な制度とは具体的には何でしょうか。また、予算提案では、今後の道州制の検討に当たっては、地方意見を反映させるために、道州制国民会議などの検討のための組織が設置された際に、関西広域連合の参加を可能にすることと求めています。連合長は、常日ごろ、そのまま道州制に転嫁するものではないと言われておりますが、ここまで踏み込むのでしょうか。連合長の見解をお聞きいたします。

続いて、論点例にある関西の指令塔機能の発揮についてお聞きをします。

誰が誰に指令をするのでしょうか、どうしても気になります。かつて、連合委員でもあった橋下 徹元大阪府知事は、関西は1人の司令官のもとだと主張されておりましたが、関西広域連合はあくまでも構成団体が相互に役割分担して、総合的かつ計画的に広域連合を推進するものではないでしょうか。連合長の見解をお聞きいたします。まず、この点についての答弁をお願いします。

○議長（西沢貴朗） 井戸広域連合長。

○広域連合長（井戸敏三） 井坂議員のご質問にお答えをさせていただきます。

まず、関西経済連合会との意見交換会についてであります。もとより、関西広域連合は、さまざまな広域課題を解決するため、官民連携の強化も図ることを狙いといたしまして、毎年夏には官民連携事業の主要な連携団体であります関西経済連合会と、冬には関西経済連合会に加えまして、関西経済同友会、各商工会議所及び各商工会議所連合会との意見交換を行ってきております。また、年2回にわたりまして、市長会、町村会との合同意見交換会を実施させていただいております。

これまで広域観光ですとか、広域産業ですとか、イノベーションですとか、経済界に直接にかかわるものだけではなく、省庁移転ですとか、関西における防災・減災拠点の設置など、幅広い意見交換を行ってまいりまして、関西における共通の課題についての認識を共有し、連携して進めることを確認しているものであります。

事例にも挙げられましたような関西国際観光推進本部、これは関西経済界と連合が一体となって関西全体の観光を推進するための組織としてつくったものでありますし、健康・医療分野におけます関西健康・医療創生会議につきましても、これは産官学一体となって、将来の関西のみならず、日本の健康対策についてのイノベーションを導き出そうとしてつくったものであります。

また、節電の取り組みとか、ワールドマスターズゲームズの招致ですとか、国際戦略総合特区の推進などにつきましても、これは行政だけでひとり行うべきものではなく、産官学一体となって推進を図るべきものであろうかと考えております。

そのような意味で、特定の団体の利益を図るという附帯決議がなされた旨、ご紹介いた

いただきましたが、私どもは特定の団体や特定の方々の利益を図るということではなく、関西全体の共通理解と、そして関西全体の共通課題に対して対応すべく連携を図らせていただいているものでありますのでご理解いただきたいと存じます。

国の道州制検討への対応についてのお尋ねがありました。特に、政令市の制度上の位置づけとして、どう考えていくのかというお尋ねがありました。道州から独立した、いわゆる特別自治市として政令市を位置づけて、道州は国と政令市との調整機能を担うというあり方もあります。それとは全く逆に、政令市を基礎自治体の機能に純化して、広域的機能は道州に委ねるといったあり方もありますし、現在と同じような政令市の位置づけを考えればいいという考え方もあります。これらをどのように考えていくのかは、ひとえに道州というものの機能や役割をどう整理するのかにかかわってくるわけでありまして、26年3月に道州制のあり方研究会の報告におきましては、道州における大都市の位置づけより、道州と大都市との調整の仕組みをいかに効果的なものにするかのほうが、つまり機能を中心に検討を進めたほうが、位置づけをどうこうするという、観念論でいくのではなくて、機能中心に検討したほうが重要なのではないかとされているものであります。

今年度、広域行政のあり方研究会を開催させていただきます。これは、さきにも答弁させていただきましたように、今の広域連合の基本とした調整システムのほうが望ましいのか、それとも統治機構全体としての大上段の議論を行っていったほうがいいのか、そういう中で市町、それから政令市、府県、そして国との関係というのをどう位置づけていくのか、この辺、やっぱり論点をきちっと整理しておく必要があるということで、研究会を開催するものでございます。

私は、基本的には国の事務を、仮に地方に移譲とした場合に、まずは都道府県に移譲して、都道府県に移譲できないような事務について、広域連合のような府県域を越える責任主体に移譲するというようなことも検討されるべきではないかと、このように考えているものでございます。

しかも、広域行政の名をかりた国の地方支配がさらに進むことがないような検討を、問題点を明らかにしていきたいと考えています。

それから、関西の指令塔機能の発揮という言葉はよく使うのでありますが、いわゆる軍隊における司令官が全てのことを命じて決めてしまうというようなことを意味しているものではありません。我々としては、広域の共通課題を提示して、解決の方向性を見出していくために、構成団体や国、市町、民間、NPO法人などとも連携することによって、各主体の協議の場をつくり、議論をしながら、広域連合はその調整役を果たしていく、その調整役の機能を便宜的に指令塔機能と言ったものでございます。ちょっと、言葉がきついイメージを与えたかもしれませんので、今後注意して使わなくてはならないのではないかと、このように考えております。

ただ、方向性を明確に、広域連合としてできるだけ方向性を明確にしていく、そのような機能を果たすことを忘れてはならない、このように思っております。

○議長（西沢貴朗） 井坂博文君。

○井坂博文議員 ただいま答弁ありまして、次期広域計画における、それぞれ考え方も整理されたのですけれど、やっぱりあくまでも広域連合のスタート地点に立った、それぞ

れが連携をし合うというところの原点は、やはり大切にすべきだと思っています。

それと、あえて経済界、経済団体との関係をお聞きしたんですが、実は今、京都市も決算の議論をやっているのですが、観光客、宿泊客を含めて増えてるのです。だけれども、税収は伸びていないのです。つまり、観光の漸進が地方税に反映してないということは、やはりどこかに吸い上げられているのではないかというのを考えるわけで、それがどこなのかというのを危惧したときに、先ほどの指摘をしたので、またこれは今後、検討を進めていきたいと思っています。

第2に、今年の夏のエネルギー節電の取り組みに関してお聞きをします。

今年の夏は、2011年の東日本大震災以降、初めて政府が国民に対して節電の要請をしませんでした。今、稼働している原発は九州電力の川内原発1・2号機及び最近になって動き出した四国電力の伊方原発だけです。全国のほとんどの原発が停止をしている中でも、節電の普及、そして努力、再生可能エネルギーの利用拡大で電力不足は起きていないと、これが事実であります。しかも、今年の夏の全国と中・西日本の電力会社の電力需給状況の見込みを見ておきますと、電力需要に対する供給力は、どこでも上回っております。予備率は全国9.1%、中・西日本9.4%、関西電力8.2%です。一般的には3%を超えれば大丈夫と言われている中で、電力不足が起きていないことは明らかだと思います。

まず、連合長にお聞きしたいのは、原発を稼働させなくても電気は足りている、電力不足は起きていない、このことに対する認識をお聞きをいたします。

そして、電力不足を引き起こさないためだけではなくて、温室効果ガスを増大させる石炭などの火力発電の削減のためにも、節電や再生可能エネルギーの利用拡大は待ったなしであります。私の所属しています京都市では、エネルギー戦略の中で、原発に依存しない持続可能なエネルギー社会の構築を掲げて、今年度の関西電力株主総会におきましても、中長期的においてという限定つきではありますが、経営方針として脱原発を明確にすることを提案しております。

改めて、エネルギー政策として、関西広域連合として脱原発に進むような国に意見を上げられることを求めますが、いかがでしょうか。

○議長（西沢貴朗） 井戸広域連合長。

○広域連合長（井戸敏三） 今年の夏の電力需給ですけれども、この4月に電力の小売参入の全面自由化が実施されましたので、いわゆる新電力を含む需給見通しを把握するために、国における検証内容を確認してきました。

この国の検証では、原子力発電所については、既に再稼働しているものを除き、供給力に計上せず、火力発電所については、長期停止から再稼働した設備を含めて稼働可能なものは稼働させるということを前提に、最大限供給力として見込んでいます。つまり、原発で動いていないものは、全然見込んでいないということであります。

また、需要面では、家庭や企業における節電の定着状況を織り込んだ想定とされています。この検証の結果、新電力の需要に対するバックアップも含めまして、いずれの電気事業者においても、電力の安定供給に最低限必要とされる予備率3%以上が確保できる見通しとされ、現在もその状況が続いている、こう認識いたしております。

続きまして、原発への対応についてであります。政府のエネルギー基本計画におきましては、原発はベースロード電源として位置づけられておりまして、2030年度の電力需給

の20から22%程度の役割を果たすものと想定されております。これは、エネルギー基本計画自身が政府の専権事項でもありますので、私どもとしては、そのこと自体について、現時点で意見を申し述べるつもりはありません。しかし、稼働、再稼働は安全が確保されなければなりません。原子力規制委員会の専門的審査を経た上で、その最終判断は政府において責任を持って判断されるべきものと考えております。

広域連合といたしましては、安全・安心確保の見地から、あるいは避難計画など、住民の安全を守る見地から、今後とも政府に申し入れをしまっている所存でございます。

○井坂博文議員　終わります。

○議長（西沢貴朗）　井坂博文君の質問は終わりました。

次に、柴田智恵美君に発言を許します。

柴田智恵美君。

○柴田智恵美議員　滋賀県議会の柴田でございます。もう質問も多くて、あと少し、御辛抱願えればと思います。

関西広域連合が取り組む広域観光戦略について、5点お伺いを、全て山田委員にお願いしたいと思います。既に、今日でも外国人観光客の誘客についての質問がありましたので、重なるようなご答弁もあろうかと思いますが、どうぞよろしくお願いたします。

先般、国は2015年に1,974万人だった訪日客を2020年に4,000万人に増やす目標を掲げました。それを受けて、2012年に関西広域連合が策定しました関西観光文化振興計画の中の関西への訪日外国人訪問率を、今回改定前の40%から45%に、そして訪日外国人旅行者数の数値目標を改定前の800万人から1,800万人にすると今回提案されています。これらの数値目標を着実に達成できると同時に、この数値目標数は、あくまで通過点と考え、2020年以降も、多くの外国人の方々が関西を訪れていただけるような計画として、その効果が発揮されることを願うものです。

このたび、政府は2017年度中の実現を目指して、訪日客の入国審査を出発前に現地の空港で手続を済ませられる仕組みを導入する方針と、まず韓国政府と台湾政府との交渉を進めていくことが発表されました。

また、今年2月、国内最多の外国人入国者数となりました関西国際空港では、4月に外国人客の審査待ち時間が最長で84分にのぼったようです。さらに団体客が相次げば、30分から50分程度待たされるということで、訪日客から不満が出ていると報道されておりました。

このように、日本に入国の際の審査手続が省略されれば、手続の待ち時間の大幅な短縮が図られるとともに、課題となっている空港の混雑が緩和されることにつながると期待されています。

政府は、今回はまず韓国と台湾との交渉を進めるようですが、このような仕組みの導入のために、交渉対象の相手国を今後増やしていくのではないかと予測されます。その結果、影響や効果が国全体に広がると考えますと、国の動向を常に注視しながらも、スピード感を持って対応していけるように準備をしていく必要があると考えます。

そしてまた、これまでも訪日客の受け入れ環境の整備については、その課題や対応など、議会でもさまざまに議論があり、認識されているところであります。課題が山積する中、受け入れのベースであります宿泊施設の不足、おもてなしの人材確保・育成については時

間と費用がかかります。特に、宿泊施設不足や利用者の宿泊施設のミスマッチは訪日客拡大の制約要因となる可能性が高いだけに、これらの整備については、とても重要なことでもあります。

しかしながら、大規模な新規設備投資になりますので、民間事業者との連携が必要不可欠になることは言うまでもありません。

先日の新聞報道でもありましたが、現在、大阪市内では2015年3月末から2018年末ごろまでに新たに供給される客室数が8,500室を超える予定で、ホテルの建設ラッシュという内容の新聞記事を拝見しました。それぞれに各府県市内においては、今後このような動きもあると思いますが、2020年の宿泊需要を見据えて、管内の宿泊施設の現状と今後の展開についてお伺いします。

また、リピーター客の増加を図ることは以前からも言われていることであり、リピーター客の動向調査、分析も進んでいるところであります。今日、訪日客が日本の自然など、体験を楽しみに二度、三度と来日する傾向が強いと言われておりますし、旅慣れるほど、物から事にシフトしている構図も鮮明であると分析されています。さらに今後、訪日客の行動範囲が都市部から郊外に広がる動きが加速するとも言われております。これは自然、歴史、文化が豊富な関西にとっては、訪日客を呼ぶことができる大変有利な条件がそろっていることではないかと思えます。そのために、付加価値をつける中で、いかに満足度を高めていけるかでありますが、何度でも訪れてみたいと思っただけのリピーターの確保の方策についてお伺いします。

次に、テーマ性、ストーリー性を持った一連の魅力ある観光地をネットワーク化し、外国人旅行者の滞在日数に見合った広域観光周遊ルートの形成を促進し、海外へ向けて積極的に発信されております国土交通省認定の広域観光周遊ルート「美の伝説」への具体的な取り組みが始まっています。これは都市部以外の地域に点在する豊かな観光資源をつなぎ、ルート化して、関西全体の集客効果を波及させるための取り組みの1つであります。

また、関西圏域の端に存在します滋賀県は、東海、北陸、信州で構成されています中部広域観光推進協議会の昇龍道のルート上にもありますし、日本遺産になりました「琵琶湖とその水辺景観－祈りと暮らしの水遺産」があり、これらも全て関西の宝であります。ぜひ訪れてほしいと願うところですが、関西各市を周遊する際の移動時間の長さ等を理由に訪問を敬遠されることがないように効率的で多様なルートを作成して、積極的な情報発信で訪日客を関西に呼び寄せなくてはならないと考えますが、ご所見をお伺いします。

次に、海外でのプロモーションを強化する動きがある中で、関西広域連合としても、これまで10回実施されてきた経緯があります。今年も、明日から9月2日にかけて台湾を訪問し、関西の認知度向上と誘客促進を目指したプロモーションが実行されますが、これまでのプロモーション実施による成果をどのように捉えているのか。そして、毎年実施されているプロモーション事業に対し、どのように生かされてきたのか、今回も含めてお伺いします。

また、日本全体としては、中国を初めとするアジアからの訪日客は全体の8割を占めておりますが、欧米からの観光客拡大も今後は期待されるのではないかと思います。そのための戦略についてご所見をお伺いします。

この質問の最後に、関西の外国人観光客誘致の推進母体として関西広域連合、関西経済

連合会、関西地域振興財団など、関西の官民60団体が一体となり、関西国際観光推進本部が今年3月に設立されました。2016年度、2017年度は緩やかな連携で、2018年度は本格的な推進体制のスタートとされています。この協力体制は、今後の事業推進の上で強力なエンジンとなる大きな期待をしております。関西をアピールする活動や参画団体の個性を生かした関西ならではの連携事業等に参画して取り組んでいくとされ、さらに日本の広域連合DMOの先駆けとなるよう、独自事業による経営能力の向上やマーケティング機能の強化などの整備を図っていくことを目指すとされております推進本部の中で、関西広域連合としては、どのような役割を担っていこうとしているのかお伺いします。

以上、よろしくお願いいたします。

○議長（西沢貴朗） 山田広域観光・文化・スポーツ振興担当委員。

○広域観光・文化・スポーツ振興担当委員（山田啓二） 柴田議員のご質問にお答えいたします。

まず、宿泊施設の現状と今後の展開でありますけれども、京都、大阪市内のホテルは、27年の1月－12月、大体稼働率が85から90ぐらいですから、ほぼ満室状態が続いているという現状であります。こうした状況を受け、大阪市の宿泊施設の新設計画数が前年度に比べて5.6倍になっているといったような報道も最近なされているところでありますし、京都におきましても、大変多くのホテル計画が今組上に上り、その中で、かなり工事も進んでいるのが現状であります。

本議会でもって審議をお願いしております関西観光文化振興計画では、今度いよいよ1,800万人に引き上げていこうと、そうすると今の関西の外国人延べ宿泊客数を1,592万人泊から3,700万人泊に目標を引き上げていかなければならないということでありまして、このために、約2,000万人泊増やす必要があるということでもあります。800万人を1,800万人にするわけですから、今より倍以上になるということですね。こうした中、稼働率に余裕のある旅館ですとか、地方のホテル等を合わせた現状のキャパシティを見ると、約1,750万人泊ぐらいはありまして、それにホテルの新增設が1万室強増える形になっておりますので、全てがみんな稼働すれば、数字上はいくということになるんですけども、それはあくまで机上の話であって、そういうことはあり得ないだろうと。それに近づけていくためには、幾つかやっぱりやらなければいけないことがあると思っております。つまり、今回も多くの議員の皆様からご指摘がありましたように、都市部から地方部へ分散をしていくということ、それから特に、旅館等につきましては、外国人対応についての改修ですとか、ソフトも含めての対応能力を高めていく、こうしたことが必要であります。それによって少しでも近づけていく。そして、もう一つ、最近問題になっておりますのは、民泊でございますけれども、いろんなところの調査を見ますと、大体やっぱり7割ぐらいはどうも法律上問題があると言わざるを得ないようなものがございます。こうしたものの中には、でも簡易宿泊所として使えるようなものも出てきておりますので、良質な、やはり安心のある、そういった宿泊施設というものもこれから考えていかなければならないと考えているところであります。こうしたまさに受け入れ環境について、質についても十分チェックをしていくことが、これから我々にとっては必要ではないかなというふうに思っているところであります。それを通じて広域的な宿泊体制を整備し、何とかこの目標達成に向けて、段階的に宿泊能力を上げていきたいと考えているところであります。

リピーターの確保方策でありますけれども、やっぱりかなり訪日客の動向が、少し変化が見えてきたと思っております。今年に入ってから、7月末で、既に1,400万人を超えるなど、増加の一途をたどっているのですけれども、ところが4月から6月の訪日外国人1人当たりの旅行支出額は15万9,930円と、前年同期より約1割減少しております。いわゆる爆買いとして消費を牽引してきた、特に中国が28万5,000円から22万円と22.9%消費が減少している状況でございます。私は、これはある面で行きますと、非常に正常な観光需要が増えてきているのではないかと、人は増えているけれども、とにかく行くのは買い物だというような形ではなくて、きちっと日本のよさを味わっていただけるような方向へと動きつつあるのではないかと。そして、その中でリピーターというものの層が増えることもご指摘のとおりだと思います。特に、団体客については、黄金ルートと呼ばれております東京に入って、最後富士山を見て、京都から大阪へというルートが、いわば初心者コースになっているわけでありまして、その後のアンケートなどを見ますと、非常に増えてきておりますのは、例えば、温泉にもっと行きたいですとか、それから特に多くなっているのは、日本の四季を体験したいという形で、お花見をしたいですとか、紅葉を見たいですとか、雪を見たいという方が非常に増えている。あとは、スポーツ観光関係ですね、スキーをしたり、スポーツをしたい、こういう形の、いわば体験型、実感型のところが増えてきているわけでありまして、その点につきまして、私はリピーターについては、まさに先ほどから話をしている都市部から地方部へ、もっと幅広い魅力を満喫していただける、それによって宿泊能力も分散できるという方向に持っていけるのではないかと考えております。その点、まさに買う、物の消費から事の消費というんでしょうかね、BUYからDOへと変わっていくということが、これからは我々はいろんな面で幅広い観光客を招く上では、有意義に働くのではないかと。そうした点から広域観光ルートですとか、まさに関西ワールドマスターズゲームズのようなスポーツ観光ですとか、さらには季節を合わせた環境ツーリズムですとか、そうしたものを踏まえて、それプラス関西ワンパスや無料Wi-Fiなど、地方部の環境整備を強化していきたいと思っております。

関西ワールドマスターズゲームズも滋賀県でも10キロロードレースとか、こうしたものの、いろいろなものが、もう大体開催が固まってまいっておりますので、非常に楽しみにしていただけたらありがたいと思っております。

広域観光周遊ルートの効率的・多様なルートの積極的な情報発信についてでありますけれども、そうした点からも、私たちは幅広い関西の魅力を伝えていかなければならないということで、まず「美の伝説」という形で、関西全体の周遊ルートを設定いたしまして、その中に都市と地方部をうまく連携して魅力を高めるような形をとっております。そのために、パンフレットやマップを作成いたしまして、さらにトッププロモーションでもこうした点をしっかりとアピールをしていきたいと思っております。

同時に、アクセスの問題でありますけれども、舞鶴港でも、来年は1つのクルーズ会社だけで32回来るといような状況が生まれてきているところでありまして、かなりアクセスの多様化が進んでいるわけでありまして、こうした問題に対してしっかりと行動していきたいと思っておりますし、そういった人たちが来たときに、クルーズ・アンド・ドライブですとか、そうしたものも出てまいりますので、例えばレンタカーといったようなことも、これから大いに我々は研究していかなければならないということで、今、アクセス

のレンタカーにつきましては、そのレンタカーをした旅程の紹介を始めるなどの工夫を行っているところであります。そして、関西のワンパスですとか、レールウェイパスといったようなアクセスを改良することによって、ルート内の便益を高めて、そして大勢の人に見ていただけるような工夫をしていきたいと思っております。

次に、海外でのプロモーションの実施の成果と活用、欧米からの観光客拡大のための戦略でありますけれども、プロモーションにつきましては、最初は訪日客の多い中国や韓国、そしてその後は伸び率の高いマレーシア、タイなどをターゲットといたしまして、実は明日から、またトッププロモーションに行くのですけれども、それは今までまだ行っておりませんでした台湾と、非常に訪日客についてリピーター性の強い香港を今回は対象にしているところであります。

こうした中で、例えばマレーシアではビザの免除という要望を受けましたので、日本に帰って、すぐに観光庁にかけ合いました、IC旅券所持90日以内であれば、ビザ免除に結びつけるとか、そうした中、また関西国際空港への直行便の増便、特にLCCを中心とした増便などを積極的に行ってきたということが、関西の訪問率、先ほど申しましたように、33、4%から40%へと、ほかの地域に比べて大きく伸びた一因になっているんじゃないかなと私は思っているところであります。

ただ、ご指摘の欧米からの訪日客でありますけれども、これは滞在日数も比較的長く、日本の歴史・伝統文化についての関心が高いなど、有望な市場ではあるのですけれども、まず距離が遠いということと、それから比較的伸びが安定している市場であること、さらに数も多様ですので、ターゲットが絞りにくいということで、今、当面はまだターゲットが絞りやすいアジア・東南アジアに行っているところであります。

今後は、それも視野に入れたいと思うのですけれども、まず来年は、実は欧米と同じ傾向を持ちながら急激に伸びてきているオセアニア、ちょうどワールドマスターズゲームズも開かれますので、そうした機に、ニュージーランドで開かれますので、ニュージーランドやオーストラリアでも、関西のPRを検討してはどうかということの内々でありますけれども、まだ検討しているところでありますして、そうした成果も踏まえながら、欧米に対して効果的なプロモーションができるかどうかということも今後課題とはしていきたいと思っております。

次に、関西国際観光推進本部についてでありますけれども、28年3月、今年の春に、関西の官民約60団体の参画を経て設立をいたしました。現在、関西国際観光指針の策定を進める一方、リーディングプロジェクトであります「美の伝説」や関西ワンパスの利用拡大、また旅行博の出展やインバウンドフォーラムの開催など、関西の観光をアピールする取り組みを進めているところであります。

今後、広域連携DMOとして機能を拡充して、関西全体の観光戦略をしっかりとつくり上げて、先ほどから申し上げておりますように、ワンパスや無料Wi-Fiの活用とか、プロモーションやマーケティング調査などの事業の幅を広げていきたいと思っているのですけれども、その中でやっぱり関西広域連合の役割でありますけれども、これはやっぱり行政でなければできないこと、または行政ならではの信頼感があると思っております。Wi-Fiにつきましても、やはり関西の行政機関というものが噛み込んでいるということが、調整において大きな役割を果たしつつあるというように思っておりますし、国に対し

ても、関西の地方公共団体が入っているということが国に対する信頼感にもなっているのではないかと考えております。

また、海外プロモーションでも、やはりアジア・東南アジアにつきましては、行政が囓んでいるということが非常に高い信頼感につながっており、向こうの観光庁ですとか、旅行者についても、積極的に我々のプロモーションに協力していく体制ができつつある、そこに柔軟かつ広範な民間の活動が加わることによって、まさに雪だるまのように関西の観光戦略というものがしっかりとでき上がる体制をDMOによってつくりたいと考えておりますから、その点で私はやっぱり関西広域連合は中心的な役割を果たしていくべきだと考えているところであります。

○議長（西沢貴朗） 柴田智恵美君。

○柴田智恵美議員 ありがとうございます。今回、この質問をするに当たりまして、これまでこの関西広域連合議会では、本当に多くの議論がなされていることを議事録にて確認をさせていただきました。いろんな課題を抽出しながら、その課題解決に向けて、いろいろな連携を含めた戦略を立てておられるということは、私も議事録から、そしていろんな計画から読み取ることができました。ぜひ、豊かな自然、歴史、人々によって、1,000年を超える長い時を超えて築かれた文化があります魅力が多い関西でございますので、ぜひ今後、またさらに連携強化をしていただいて、戦略を示す中で、取り組みをどんどん進めていただければと思います。

以上で質問を終わらせていただきます。ありがとうございます。

○議長（西沢貴朗） 柴田智恵美君の質問は終わりました。

次に、尾崎太郎君に発言を許します。

尾崎太郎君。

○尾崎太郎議員 和歌山県の尾崎でございます。最後でございます。極めて簡潔にやりたいと思いますので、よろしく願いいたします。

8月3日付の産経新聞によりますと、大阪府と大阪府が目指すカジノを含む統合型リゾート（IR）誘致構想で、吉村大阪市長が9月に予定されているシンガポールのIR施設視察に関西経済3団体全てが幹部を同行させるとのことです。

特定複合観光施設区域の整備の推進に関する法律、いわゆるカジノ法案は、2015年4月に国会へ再提出されましたが、ご承知のとおり成立には至っておりません。

思い起こせば、2000年、当時の石原東京都知事がお台場カジノを提唱して以来、カジノ法案化の機運は高まってきましたが、日本が足踏みしている間に、シンガポールは、はやカジノを導入してしまいました。シンガポールでは、2つのIRで観光収入は前年対比の約1.5倍、経済成長率14.5%をたたき出しました。カジノ単体でGDPのおよそ1%を生み出す産業となっています。

そもそもシンガポールのカジノは、石原知事のお台場カジノ発言にインスパイアされたもので、彼らはお台場にも視察に来ていたくらいですから、カジノの研究は我が国のほうが先行していたのです。彼我のスピード感の違いには、ため息が漏れそうになりますが、今や人口に膾炙^{かいしや}されているIR、インテグレイティッド・リゾートという用語もシンガポール政府の造語だそうです。周回遅れとなってしまった感はありますが、法案成立の折には、私ども和歌山県もぜひとも名乗りを上げてまいりたいと思うところであります

が、この際、吉村市長にはしっかりとご視察していただきたいと思います。

10年ほど前ですが、現在内閣官房副長官を務めておられる萩生田光一衆議院議員が自民党青年局長時代にマカオへの視察を企画されましたが、青年局の一員として私も同行いたしました。たしか、まだ拡張工事中であったように思いますが、マカオにできた初のラスベガス資本のカジノ、サンズ・マカオを見学しました。そのスケールは圧倒的で、けんらん豪華としか言いようのない内装と相まって、およそ100名ほどいた青年局の議員は皆唾然としたものでした。当時受けた説明では、投資額は日本円で約2,000億円、気が遠くなるような金額でしたが、1年にも満たない期間で償却したそうであります。

正直、仮にカジノが合法化されたとして、我が国の資本がノウハウの蓄積もない中、このようなビジネスを立ち上げられるものであろうかとの感想を持ちましたが、彼らの話によりますと、もし日本がカジノビジネスに乗り出すとすれば、自分たちの強力なライバルとなり得る。日本には独自のゲームを生み出すポテンシャルがあるとのことでありました。多分にリップサービスがあるとはいえ、ミニマムのレートで、バカラやブラックジャックに興じながら、日本にカジノができる日を思い描いたものであります。

近いうちにラスベガスを凌駕するであろうと言われたマカオのカジノビジネスの売り上げは、2013年で約5兆4,240億、実にラスベガスの同年の売り上げ約7,800億のおよそ7倍という途方のないものになっています。さしものマカオも中国経済の減速と習近平の腐敗撲滅運動の影響で、最近は売り上げが落ち込んできているようですが、欲望渦巻くマカオが異様なエネルギー、活力に満ちているのもまた事実であります。

現在、カジノは約140カ国で合法化されています。もはや先進国の中でカジノを持たないのは我が国だけであるといっても過言ではありません。しかし、カジノは有り体に言えば、ばくち、賭博であり、一般的にネガティブなイメージがあることは否めません。2014年の厚生労働省研究班の発表によれば、病的ギャンブラーは全国に536万人いると推計されています。これは成人の4.8%に当たりますが、カジノがない日本でのこの数字は何を意味するのでありましょうか。2002年のアメリカ・ルイジアナ州の調査では、1.58%、2008年のフランスの調査では1.24%、2006年の韓国の調査では0.8%、いずれもカジノがある国の調査ですが、カジノがない日本の数字が突出しています。WHOによれば、ギャンブル依存症は治療すべき病気であります。まことに由々しき事態と言わねばなりません。

産経の記事によれば、シンガポールでは吉村市長はギャンブル依存症の治療研究に取り組む国立機関、国家依存症管理サービス機構でも聞き取り調査をなさるそうであります。カジノと依存症の関係を研究することは無論必要でありましょうが、カジノがない我が国の依存症の高さは無視できるものではありません。

前回質問に立った我が県の山田議員を座長として、数年前に自民党県議団でパチンコ税を考える勉強会を立ち上げ、業界側、パチンコに否定的な側、双方から講師を招いて勉強したことがあります。県民からの反響は大きかったのですが、さまざまな圧力があり、残念ながら立ち消えとなってしまいました。パチンコについて学ぶ貴重な機会となりました。

全くの余談であります。新婚旅行でラスベガスへ立ち寄りまして、奮発をして、当時、ラスベガスで一、二を争うホテル、ベネチアンに泊まりました。カジノなんかやったことないと、まだ初々しかった妻は、最初はおかんむりでしたが、すっかりブラックジャック

にはまり、夜通し楽しんでいました。ベネチアンは、その後、ラスベガスと同じ仕様のものをさらにスケールアップして、マカオにもできましたので、妻と一度行こうかと話すことはありますが、それだけです。

いわゆるカジノは非日常の空間であり、日々の生活とは一線を画したものであります。ジェームス・ボンドがカジノへ行くときは、必ずタキシードですが、本来、カジノとはそんなところなのでしょう。賭博という、ある種、根源的な欲求を大人の節度を持って満たして楽しみ、また日常へと戻っていく、それがカジノという文化だと思います。

一方、パチンコ店は全国に約1万2,000店舗あり、二種住居地域にも出店可能なことから、日常生活の中に入り込んでいると言えます。パチンコはギャンブルか否かという問題に法的に答えるのはなかなか難しいものがありますが、少なくとも、パチスロとスロットマシンの違いを外国人に説明することは極めて困難ではありますまいか。

国立病院機構久里浜医療センターの河本泰信先生によれば、同センターにおけるギャンブル依存症患者の9割がパチンコ、パチスロによるものだそうであります。

売り上げ24兆円を超える巨大産業であるパチンコとの法的整合性をどうとるのか。恐らくこれがカジノ合法化の最大の関所であるはずです。どうしたわけか、トランプもヒラリーも、TPPに反対を表明していますので、TPPがどうなるのかわからなくなってきましたが、仮にTPPが発効すれば、パチンコの換金のごとき不透明な仕組みは真っ先にISD条項のターゲットとなることは必定であります。パチンコは射幸心を抑え、本来の娯楽としての姿になっていかざるを得ないのではないのでしょうか。

さて、増え続ける訪日客をどう受け入れていくかが問題となり、また人手不足が叫ばれる今日、当初、カジノ合法化の理由とされた諸外国からの観光客の誘致や、雇用の増加などは色あせつつあります。しかし、和歌山のような地方においては、さにあらず、東京をはじめ、大都市へのあらゆる資本の集中が問題となっている現在、カジノが合法化されるとするならば、地方においてこそ、その価値があるのではないかと考えます。我々和歌山県といたしましても、知事を先頭にして、国の動向を見据えながら、誘致活動を加速してまいりたいところでございます。

そこでお尋ねいたします。第1点、関西広域連合としては、カジノを含む統合型リゾートについて、どのように考えているのか。第2点、各府県の誘致活動については、バックアップしていくおつもりはあるのか。第3点、ギャンブル依存症については、どのようにお考えなのか。以上、担当委員の所見をお伺い、質問といたします。

○議長（西沢貴朗） 山田広域観光・文化・スポーツ振興担当委員。

○広域観光・文化・スポーツ振興担当委員（山田啓二） 統合型リゾート、特にカジノ施設についてのご質問でありますけれども、お話がありましたように、日本では厚生労働省の研究班の調査では、536万人に上るギャンブル依存症の人がいると。アルコール依存症が109万ですから、アルコール依存症の5倍のギャンブル依存症がこの国にはいるという形になっております。多分、私も海外経験がありますけれども、外国の方から見たら、日本でカジノは禁止されてるとは絶対思わないと思いますね。それどころか、街角にまさにカジノがあふれてるとというのが日本ではないかなと。といいますのは、カジノもいろいろな形態がありますので、ラスベガスとか、リノ、またはアトランティックシティのような欧米型とか、アメリカ型とか、それからまさに街角のホテルの中にちょっとあるような

ところとか、それからご指摘がありましたように、まさにタキシードを着ていくような社交型のところとか、そしてその形態も韓国のように外国人だけしか行けないところとか、シンガポールのように、シンガポールの人は高い入場料を払ってしか行けないところとか、そういうふうな形で、いろんな形態もあり、いろんなものがあるわけでありますので、そうした中で、私どもとしては、この統合リゾートの問題について、何か決めつけてこうだというのではなくて、やはり具体的な議論をしていかなければならないのではないかと考えております。

このために、関西広域連合といたしましては、関西観光文化振興計画を策定する中で、研究会を設けて検討をいたしたところでありますけれども、その中でも、まさに今言ったような議論が展開しておりまして、肯定的な意見も否定的な意見も、結局はまだ観念論に終わっているんだと、肯定的な意見でも、やはりカジノというものだけでは成り立たなくて、それは観光資源ほかのものを強化・活性化させる1つのエンジンとして使うべきであるというような話がありますし、またほかのところでも、カジノがはやってしまって、本来の魅力が失われてはいけないというような議論になってくるというようになっております。それだけに、この議論というのは、一体どういう形のカジノをこの国において考えていくのかという具体的な議論なくしては、単なる机上の空論に終わってしまうという形になろうかなと考えておりまして、この結果、この研究会の結論としましては、メリット・デメリット、幅広く議論しているが、いろんなさまざまな意見があるために、国の動向も見据えながら、引き続き議論の素地をつくるための研究を行っていく、もっと議論が進んだ段階でやっていかなければならないという形で、最終的に終えたところであります。

こうした統合型リゾートというのは、地域戦略とはもう切り離せないものであります。まさに、都市型戦略でやっていくのか、これは多分、アクセスが便利なところでやっていく、シンガポールとか、そういったところもそうですし、アメリカのようにラスベガスとかリノとかのように、都市から遠く離れたところに持っていく、これは地方部の活性化のためにやっている、全然形態が違うんですね。そうした点を踏まえて、我々はどういう形のものを持っていくのか、国の出方も踏まえながら、研究をしていかないといけないなと考えております。ですから、それぞれの地域の戦略をもとに、国家的な見地から、その可能性をどのようにしていくのかという議論を踏まえて、関西広域連合としてはどういうサポートができるのかということをしかりと見ていかなければならないと思います。

ギャンブル依存症につきましては、とにかくアルコール依存症の5倍の人がいる、私は本当にギャンブル大国日本だというように思っておりますので、その点から、いかにしてギャンブルへのアクセスについてきちっと考えていくのか、そしてそのための治療をどうやって行うのかということは、これは関西広域連合としても1つの問題として、国に対しても、こういうIRが出てくるのであれば、訴えていかなければならない問題だと考えているところであります。

○議長（西沢貴朗） 尾崎太郎君。

○尾崎太郎議員 終わります。

○議長（西沢貴朗） 尾崎太郎君の質問は終わりました。

以上で一般質問を終結いたします。

日程第 6

第11号議案及び第12号議案（討論・採決）

○議長（西沢貴朗） 次に、日程第 6、第11号議案及び第12号議案について、討論に入ります。第12号議案について通告がありますので、井坂博文君に発言を許します。

井坂博文君。

○井坂博文議員 京都市会の井坂博文です。関西観光文化振興計画の変更に関して、賛成討論を行います。

今回の計画変更は、訪日外国人旅行者の急激な増加に伴って、国が新たな観光戦略や数値目標を掲げたことを受けて、関西広域連合の計画の数値目標等の一部見直しを行い、新しい数値目標として2020年における関西への訪日外国人旅行者数を当初目標の800万人から1,800万人へと引き上げ、関西での外国人延べ宿泊者数を2,000万人から3,700万人へと引き上げ、関西での訪日外国人旅行者消費額を約1兆円から3兆円へと引き上げるものがあります。

これは、国の目標改定に沿って見直しを行うことであり、必要なことでもあります。しかし、これだけの規模の外国人旅行者を受け入れるに当たって、幾つかの課題を指摘をして、今後さらに深めていくことを提案いたします。

第1に、そもそも観光資源は、その地域の住民がつくり、守り育ててきたものであります。これを基本に置くことが必要だと考えます。京都においても、この夏、祇園祭や五山の送り火などがとり行われました。これらの伝統行事は、地域の保存会や関係者の皆さんが大事に支えてきたものであります。追加戦略の中に、これまで保存優先で活用されていなかった文化財等を観光資源として開花させるとありますが、観光の名前でもって文化財や文化遺産、自然環境を破壊することのないように、最大限の注意を払うことが必要であります。そのためには、必要な場合には、個別観光施設や文化財施設への入場者の制限も検討すべきであると考えます。

また、大型観光バスによる大量輸送、大量移動が交通渋滞や排ガスによる環境への負荷、駐車場確保などの問題を引き起こし、深刻となっておりますので、この対策も必要であります。

第2に、これも先ほど言いましたが、経済団体などと連携した関西国際観光推進本部を設立して取り組みの推進を図るとありますが、その際、大手の観光旅行会社だけがもうかるのではなくて、地域に根づいた旅館や土産物店の収益につながり、そこから地域経済の活性化と底上げになるようにすべきであります。そのことが自治体の税収アップにもつながると確信をしております。

第3に、観光宿泊者数の増加への対応であります。宿泊施設不足への対応として、ホテルなど宿泊施設の誘致とありますが、京都では今、外国資本や大手資本によるホテル建設ラッシュの状態です。ホテル建設による環境への否定的な影響を引き起こしてはなりません。また、都市部への集中から、広域的に旅館や地方への誘導をし、分散化を図るとありますが、情報提供など、十分な対策が必要であると考えます。

最後に、外国人観光客が泊まりやすい受け入れ環境づくりについて、都市部における民泊問題の解決が大きな課題であります。これは、先ほど山田委員が答弁なされたとおりであります。宿泊施設としての宿泊客の安心と安全を法的にしっかりと確保した上で、

周辺地域住民とのトラブル対策を行う、このことについても関西広域連合として明確な方向性を持つように求めておきます。

以上、指摘をいたしまして討論といたします。ありがとうございました。

○議長（西沢貴朗） 以上で討論を終結します。

これより、第11号議案及び第12号議案について、順次採決に入ります。

採決の方法は、起立により行います。

まず、第11号議案を原案どおり可決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（西沢貴朗） ご着席願います。

起立全員であります。

よって、第11号議案は、原案どおり可決されました。

次に、第12号議案を原案どおり可決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（西沢貴朗） ご着席願います。

起立全員であります。

よって、第12号議案は、原案どおり可決されました。

日程第7

第10号議案（総務常任委員会付託、閉会中の継続審査に付する件）

○議長（西沢貴朗） 次に、日程第7、第10号議案を議題といたします。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております第10号議案については、総務常任委員会に付託の上、閉会中の継続審査に付することにいたしたいと思っております。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（西沢貴朗） ご異議なしと認めます。

そのとおり決定いたします。

○議長（西沢貴朗） 以上で、今期定例会に付議されました案件は全て議了いたしました。

なお、今後閉会中の継続審査のほか、本部事務局、各分野事務局の所轄事務等の調査について活動を行っていくことといたします。

これをもって、本日の会議を閉じ、平成28年8月関西広域連合議会定例会を閉会いたします。どうもありがとうございました。

午後6時00分閉会

地方自治法（昭和22年法律第67号）第292条に
おいて準用する同法第123条第2項の規定により、
ここに署名する。

平成28年9月23日

議	長	<u>西 沢 貴 朗</u>
議事録署名人		<u>諸 岡 美 津</u>
同		<u>岡 田 理 絵</u>